

建設経済常任委員会

令和8年2月20日（金曜日）午前11時26分開会

出席委員（8名）

委 員 長	田 村 正 宏
委 員	戸 張 靖 久
委 員	三本木 直 人
委 員	森 本 彰 伸

副 委 員 長	堤 正 明
委 員	小 出 浩 美
委 員	室 井 孝 幸
委 員	松 田 寛 人

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書 記	高 橋 達 彦
-----	---------

議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
 - (1) 3月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2) その他
3. その他
4. 閉 会

開会 午前11時26分

◎開会及び開議の宣告

○田村委員長 ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

協議事項は次第のとおりです。

委員各位におかれましては、円滑な進行への御協力をお願い申し上げて挨拶いたします。

—————◇—————

◎協議事項

○田村委員長 それでは、次第2、協議事項に入ります。

3月定例会議における委員会の運営についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○高橋書記 （3月定例会議における委員会の運営について説明。）

○田村委員長 そのほかに所管事務調査についてということで、今回、今ちょっとまだ先方があることなのではっきりはしませんが、1日どこかで視察というか、行きたいと考えていて、その場合、日にちは12日か13日、休会なんですけれども、木、金と。どちらか1日の午後になりますので、詳細というか正確にはまだ決定ではないんですが、ちょっとそのつもりでいただければというふうに思います。

一応、視察候補先は、我々のテーマに沿って多農業の持続可能性ということで、大田原市の親園に岩城農場という農地法人があって、ここは脱サラをして、もともと、NECかな、企業に勤めていた方が奥さんの実家が農家ということで来てやっていて、50町歩ぐらいやっているんですよね。

グリーン農業、スマート農業、あといわゆる大

田原ツーリズムとタイアップしてアグリツーリズムとって、農泊、ホテルというか、ホテルとってそこので大きくもないんですが、もやっていたりとか、この間、先週かな、新聞、下野に出ていたけれども、県北の農業の中で何かお米のコンテストみたいなので優勝しているんです。ショップとかもあって、これ非常に先進事例として有効な先なので、別に遠くに行かなくても近くにそういうところがあるので、まだ相手に言っていないので分かんないけれども、相手が受け入れてくれるとそこに行って話聞いたり、現場を見たりしたいというふうに思っているんで、それはまたはっきりした報告を入れたいと思います。

その日はちょっと予定というか、頭に入れておいてください。よろしくお願いします。

そのほか、質問とか御意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようであれば、3月定例会議における委員会の付託、議案審査の運営については、次第案のとおり審査を行うことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないようなので、付託議案の審査日程及び審査順は次第案のとおりといたします。

次に、その他を議題といたします。

協議事項として3つございます。

事務局から説明をお願いいたします。

○高橋書記 （中間報告と行政視察日程について説明。）

（行政視察について協議。）

—————◇—————

◎その他

○田村委員長 最後、じゃその他に移ります。

委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないですかね。

じゃ、事務局から何かありますか。

○高橋書記 （事務連絡。）



◎閉会の宣告

○田村委員長 では、以上をもちまして、本日の建設経済常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時39分

建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

令和8年3月5日（木曜日）午前9時57分開会

出席委員（8名）

委員長 田村正宏
委員 戸張靖久
委員 三本木直人
委員 森本彰伸

副委員長 堤正明
委員 小出浩美
委員 室井孝幸
委員 松田寛人

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

産業観光部長 栗野誠一
農務畜産課長
兼堆肥センター所長 大野薫
農業振興係長 三山裕樹
畜産振興係長 松本寿道
農林整備係
副主幹 佐藤富弘
農業振興係
副主幹 村川克典
課長補佐兼
商業係長 渡邊純子
ツーリズム推
進課長 和氣広美
観光政策係長 生井龍介
農業委員会
事務局長 押久保昭
農地係長 上野純宏

政策審議監 神山徳久
農務畜産課長
補佐 大森美香
担い手支援
係長 渡辺麻美子
農林整備係長 和田博史
農林整備係
副主幹 藤原広光
商工振興課長 江面史彦
工業係長 渋谷亮介
ツーリズム推
進課長補佐兼
観光施設係長 広瀬美香子
塩原地区担当
副主幹 大場貴晃
局長補佐兼
農政係長 織田暢子

出席議会事務局職員

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

〔農業委員会事務局〕

- ・ 農業委員会事務局長挨拶

予算常任委員会（第三分科会）

- ・ 議案第 19 号 令和 8 年度那須塩原市一般会計予算

〔産業観光部〕

- ・ 産業観光部長挨拶

〔農務畜産課〕

- ・ 議案第 7 号 那須塩原市火入れに関する条例の一部改正について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・ 議案第 19 号 令和 8 年度那須塩原市一般会計予算

〔商工振興課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・ 議案第 19 号 令和 8 年度那須塩原市一般会計予算

〔ツーリズム推進課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・ 議案第 19 号 令和 8 年度那須塩原市一般会計予算

- ・ 議案第 23 号 令和 8 年度那須塩原市温泉事業特別会計予算

3. その他

4. 散 会

開会 午前 9時57分

◎開会及び開議の宣告

○田村委員長 それでは、皆さんおはようございます。3分前ですけれども皆さんおそろいですので始めたいと思いますが、三本木委員より遅刻する旨の御連絡が入ってございます。

さて、国内外に目を転じますと、非常に不安定な国際情勢が続いておりまして、とりわけ中東地域の緊張の高まり、が特にエネルギー価格だとかあと様々、我々の生活に今後非常に大きな影響を及ぼすとされておりますけれども、だからこそ、自治体はこういうときこそしっかりと、市民生活に影響を与えないようなことに注力していく必要があるというふうに思いますので、この委員会もぜひ皆さん、建設的な意見や議論をさせていただいて、市民の方に安心をしていただきたいということしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、着座でいきたいと思います。

ただいまから3月定例会議の建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）を開会いたします。

ただいまの出席議員は7名です。三本木委員から遅刻の届出があります。

委員の皆様には、異議なしなどの意思表示をはっきりしていただくことと、明瞭な質疑をしていただくようお願いいたします。

審査の日程及び審査順は、次第のとおりとします。

今定例会議におきまして当委員会が審査すべき案件は、条例の一部改正案件5件、計画の改定案件1件、公共下水道への区域外流入に関する案件1件の合計7件であります。

また、予算常任委員会付託案件のうち当分科会

で審査する案件は、当初予算案件5件であります。

予算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切り替えて審査をいたします。

各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

—————◇—————

◎審査事項

○田村委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

—————◇—————

◎農業委員会事務局の審査

○田村委員長 まず、農業委員会事務局の審査に入ります。

初めに、農業委員会事務局長から御挨拶をお願いいたします。

○押久保農業委員会事務局長 （挨拶。）

○田村委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎議案第19号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 農業委員会事務局については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

局長。

○押久保農業委員会事務局長 （議案第19号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 97ページの農業者年金業務費の中で、加入促進活動謝礼と書いてあるんですけども、これ、謝礼はという形で謝礼を支払うんですか。

○田村委員長 局長補佐。

○織田局長補佐 こちらの謝礼ですが、農業委員さんが推進活動を行った場合、それから、推進活動を行って加入実績を上げた場合ということで金額が設定されておりまして、農業委員さんと推進委員さんにお支払いするものです。

活動報告書を年度末に出していただいて、活動報告書を基にお支払いするというものになります。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 とすると、活動すればある一定の金額、それで、実績があればさらにプラスという形になるということですか。

○田村委員長 補佐。

○織田局長補佐 はい。そのとおりでございます。

○田村委員長 そのほか、ございませんか。

三本木委員。

○三本木委員 それに関しまして、農業者年金の委託業務という項目が3ページ上にあったんですけども、これって内容はどういうことなんですか、業務委託ということは。

○田村委員長 局長。

○押久保農業委員会事務局長 農業者年金機構、本来はそちらが農協を通じてやっている、農協さん、JAさんを通じてやっている業務なんですけれども、要するに加入手続、必ず農業委員会を通してその農業者年金機構に提出するようになっており

ます。

あとは加入促進の活動なんかもしているというふうなところで、そういったことで機構さんのほうから農業者年金加入の手続を含めて、委託料というような形で雑入で頂いている金額になります。

○田村委員長 どうぞ。

○三本木委員 あと、97ページにも出てくるんですけども、農地の集積・集約化、これ多分みんな意味合いが分からないと思うんだよね、集積と集約がどう違うか。なぜ必要なのか、これちょっと説明してもらえますか。

○田村委員長 局長。

○押久保農業委員会事務局長 これは本当に大変な話でございまして、よく農業を辞めてしまう方、あとは高齢になって農業をできなくなってしまう方とか、そういう方がいるという中で、要するに現役でやれる方は、集積というのがもう耕作できなくなった土地、これを、面積ですよ。面積を増やしていく。どんどん所有権移転するなり使用貸借なり賃貸借なりということで、要するに耕作放棄地にさせないようにというふうなところで、どんどんやれる人にやっていただくようにしましょう。

あとは、この集約化というのは、やはり一番分かりやすいのが、圃場整備なんかそういうふうなものになってくると思うんですよ。やっぱり一団の土地でやったほうが効率もいいしというところで、なるべく、大体耕作できなくなってしまった土地をやれる人に、集積と同じように近場のところですよ。まとめて営農できるようにというふうなところでの活動になってきます。事業になってきます。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 それで、実際に今現在、現場でそういったものは進んでいますか。集積はある程度進

むかかもしれないですけども、集約化というのはどんなことになっているんだろうな。

○田村委員長 農地係長。

○上野農地係長 委員おっしゃるとおり、集積についてはかなりいいペースで進んでいるんですけども、集約化というのは一まとめに同じ場所に集まって農地を借りるなり持つなりということなので、交換が必要になってくるんですね。交換であったりとか、ほかの方からここは譲ってくれということで集めなきゃいけないんですが、やはり耕作条件であったりとか水の問題であったりとか、あとは土の問題ですね。そういったところでなかなか難しいというところがあって、うまくいっているところもあるんですが、なかなか、市全体としては集約化はそれほど進んでいないというのが現状です。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 今、うちのほうで下で圃場整備をやっているんだけど、やっぱり一番、今交渉に当たっているんだけど、どうしても昔ながらの考えというか、土地に対する執着とか、あとは個人的にあの野郎はおもしろくないとか、そういうのが出てきちゃうんだよね。

それで、若い年代になってくるともうあまりそういうのもこだわらないとか、そういうのも出てくるんだけど、現場の状況はどんなふうになっています。進まないというあれとか。

○田村委員長 農地係長。

○上野農地係長 やはり、今委員おっしゃられたように、古い年代の方については、いや、先祖代々自分でここをやってきたんだから貸せない、譲れないというのが一番多くて、どうしても若い方は効率よくやりたいんで近いところ、近いところに集めたいんですけども、なかなかそれが今お話のあったとおり集まってこないというのが現状に

なります。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 例えば、東那須地区でももう30町歩とか40町歩とか、今年は米がこれ、大分高かったもので1億円プレーヤーが出てきたんじゃないかということで、若い人がやっているところで、結構モデル的なあれも出てきているんですけども、やっぱり、さらに圃場整備を進めるに当たって、国からの補助金というのか、その集積・集約というのは必ず何%、85%の補助率何%を出しますとかということで、今これがなかなか、国が目指している集積・集約が効率的だということで目指しているみたいなんですけれども、これ言って何を聞いたらいいんだか分からないんですけども。

にしまして、この中で農地利用関係紛争仲介謝礼って出ているんですけども、何ですか、これ。

○田村委員長 補佐。

○織田局長補佐 農地の転用ですとかそういったことの許可を農業委員会がやっているんで、それに不服があるというような場合、農業委員さんを3人選んで仲介の役をしてもらうというふうなものになります。

昨年、ちょっともう古い昔あったかどうか分からないんですけども、ちょっとなかった、今までこれを開催したことはないと思います。

○田村委員長 局長。

○押久保農業委員会事務局長 大体、受け付けの段階で、要するに農地担当のほうでおおむね難しいですよというようなことはお話はさせていただいておりますので、そういった効果もあるかなというふうには思っております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 農業委員をやったので、そのときに鳥野目地区で転用していいんだと。ところが、そ

れは駄目でしょうって。なかなか、そういうケースがありますよね、係長。今もやっぱりあるでしょう。理解がなく、ここの転用が何でできないんだとか、そういう問題は今でもありますか。

○田村委員長 係長。

○上野農地係長 どうしても難しいケースというのは、場所であつたりとか地理的条件であつたりとか、農地法だけでも駄目、ほかの法律も駄目とか、そういうのもございまして、簡単にできるものばかりじゃないというのが現状でございます。

○田村委員長 そのほか。大丈夫。ないですか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 分かりました。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第19号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

農業委員会事務局所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時23分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

◎産業観光部の審査

○田村委員長 これより産業観光部の審査に入ります。

初めに、産業観光部長から御挨拶をお願いいたします。

○栗野産業観光部長 （挨拶。）

○田村委員長 ありがとうございます。

◎農務畜産課の審査

○田村委員長 ただいまから農務畜産課の審査に入ります。

農務畜産課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第7号の説明、質疑、議員 間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第7号 那須塩原市火入れに関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○大野農務畜産課長 （議案第7号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 この「異常乾燥注意報」が「乾燥注意報」になったというのは、これは全国的な流れで、どこでもこの形になったということで、それに合わせたということでしょうか。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 実は、もう昭和63年に改正されているものでして、それはちょっとびっくりしたんですけれども、そういった中、実は市町村合併もございましたので、センジョウで本来であればチェックがかかっているべきものです。

ただし、その中で、県内を調べたんですが、まだ3分の2以上のところが直っていない、全国的にもかなりのところが直っていないので、法令チェックの際は、那須塩原市もそうですが、業務委託とかしてそういったチェックをかけているかと思うんですが、その際のチェックがうまく働かなかった項目なのかなというふうに考えております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 火入れというんだけれども、具体的に、うちのほうでも農業のほうでは畦畔焼きとかといってやっていますけれども、火入れというのは具体的にどのようなものなんですか。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 こちらに関しましては森林です。森林を健全に保つために下草を焼いたりで

すとか、そういった行為が定められておりまして、実際にまれなんですけどそういったことをやられている方がいらっしゃいます。いわゆる畦畔焼きとは違って、あくまで森林に対する火入れのことです。

○田村委員長 はい。

○三本木委員 あと、山火事というのが最近頻繁に起きていて、しかもなかなか止まらない。そういった要因は、昔は木の葉さらえとかあの苗床とか作るのに木の葉をさらったとか、那須塩原市でも昔だったら木の葉を腐葉土にして分けていたんだけれども、放射能のあれ以来売れない、山が荒れている、クマの発生とか。

そういったものになるとどう考えます。火事が多いとかなかなか消えないというのは、森林を荒らしているんだからなかなか難しい部分だけども。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 今、議員の御説明の点も非常にあるかと思うんですが、やはり乾燥と異常気温といいますか、冬場であって乾燥するときにも気温が比較的高い状況、そういったものが影響して非常に乾燥するような状況があるのかなと考えています。

そのため、国のほうでも法律とか変えまして、森林火災に対する注意報というものが今度新たに運用が始まるような状況になっていますので、気候変動の影響が大きいのかなというのは感じております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 今ちょっと私もこれ、畦畔焼きのことかなと思って聞いてたんですけれども、今お話を聞いたら違うということで、今回この「異常乾燥注意報」を「乾燥注意報」に変えるということなんですけれども、いっそこれ火入れ自体を禁止す

るとか、そういう議論はなかったんですか。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 こちらですが、森林法のほうでもう火入れという行為が認められておりまして、そもそも火入れという定めがあります。その際に、市長が何らかの許可なりを出すというような形になっています。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 だとしたら、例えばその火入れの要件をもっと厳しくするとか、実際はもう火災が起きることを考えたら、よく山火事最近起きているじゃないですか。火入れということ自体がかなり難しいのかなというふうに思うんですけども。

例えば条例でもっと厳しくするとか、それで、実際の火入れはできるだけできないようにするとか、そういうふうな議論はあったのかをちょっとお聞きします。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 すみません、若干所管は変わってしまうんですが、先ほどの森林火災に関する注意報というような制度になりますと、消防のほうで出す形なんです、実際のその要件を調べると、冬場この辺りですとかかなりの期間その注意報が出ちゃうのかなと。そうしますと実質できなくなるので、冬場やるというのはかなり、多分できないというのが実態になるのかなと。

そういう実態が1月から5月までの間ですので、ほぼほぼできなくなるんじゃないかなというふうに感じています。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 ちょっとレアなケースになっちゃうんだけれども、例えばこれ、山焼きというか火入れをしなくなると大文字焼きができなくなっちゃうとか、あと、特殊な地域が、焼き畑農業というのか、ソバをまくために、そういうものへの配慮

というのは特に、そういうわけじゃないのかな。

それは入っているのかな。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 何とも言えないんですが。実際に、要は森林火災の注意報も、要は消防ですとかそういった単位で出す形になっていて、全国一斉に上げちゃうわけではないんですね。

そうしますと、例えばそういう風習がある地区に関しては、もしかすると出すのを慎重な条例を定めたりですとか、そういった形で対応するのかなと思うんですが、本市に関しては一般的な形で問題ないかとは思っています。

○田村委員長 それでは、ここで副委員長と進行を交代します。

○堤副委員長 田村委員長。

○田村委員長 乾燥注意報というのは、実際には近年というか、年間どのぐらい発令されているものなんですか。

○堤副委員長 課長。

○大野農務畜産課長 すみません、私もちょっと実態としては把握はできていないんですが、この地域でこの季節ですと年間何十日連続とかいうような話もよく聞きますし、先日、雪が降る前まではかなりの期間がほぼその状態だったのかなというふうには理解しています。

○堤副委員長 田村委員長。

○田村委員長 じゃ、それが出ていたらできないわけだ。

○堤副委員長 じゃ、進行戻ります。

○田村委員長 そのほか、質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第7号 那須塩原市火入れに関する条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第7号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第19号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○大野農務畜産課長 （議案第19号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので質疑を許し

ます。

三本木委員。

○三本木委員 99ページの有害鳥獣対策がネイチャーポジティブからこっちにいったというんですけれども、その理由というか、何故ですか。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 こちらはネイチャーポジティブ課との調整の結果なんです。やはり農作物被害ということで、要は我々のところに相談が来ってしまう場合と、今担当しているネイチャーポジティブ課のほうに相談がいく場合と、窓口がちょっとばらばらに情報が集まってきたものですから、やはり農業者の立場に近い我々のほうでその農作物に関する被害の部分は担当したほうが分かりやすいんじゃないかということで、そういった形で整理させていただいたものです。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 大沼とかあっちのほうでネイチャーポジティブが柵を造ったと思うんですけれども、それとこっちはまた別で、あくまでも農作物に対する被害の防護柵というか防除柵というか、そういう意味合いですか。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 はい。議員おっしゃるとおりでございます。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 あと、ページ数忘れちゃったけれども、学校農園、253万だかを支出しているらしいんですけれども、具体的にどのような内容で、どのような学校でやっているか。全校ではないとは思いますが。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 こちらは、実際には全校27校ですかね、そのうち今年度は19校やっていただいています。増やしていただきたいということで

23校分を見越しておりまして、実際、農園を開設するためにももちろん消耗品費がかかってきたりだとか、物を例えばリースしていただくとか、そういった各学校で発生する費用、それを各学校のほうに渡すような形でやっていただくというような経費になります。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 その学校に農園を開設している目的というのは、やっぱり食育とかそういうことなのか、そういう情緒教育というのか、一体どういう目的というのかな。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 まさに議員おっしゃるとおり、食育という意味合いでやはり農業といいますか、そちらから物ができて、そういったものを実際に体験していただくということで、そういった食育の考え方ですとかそういったものにつなげていきたいということになります。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 あと、103ページかな、農村公園という内容があったんですけども、その内容についてちょっと教えていただけますか。

○田村委員長 副主幹。

○佐藤農林整備係副主幹 こちら103ページ、農村公園管理費につきましては、西岩崎にあります那須疎水公園、関谷にあります関谷農村公園の2か所につきまして、トイレ等の消耗品とかくみ取代、電気代、水道料、そういったものに予算のほうを振っております。

以上です。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 その目的というのは、市民の利用とかそういうのはあるんですか、その農村公園。

○田村委員長 副主幹。

○佐藤農林整備係副主幹 公園ですね。

○三本木委員 農村公園だね。その目的というのは、何のためにそれを設置しているんだか。

○田村委員長 副主幹。

○佐藤農林整備係副主幹 那須疎水公園につきましては、西岩崎等の農業の頭首工とかあるところで、県のほうで整備したもので、それを市のほうに委託というか、管理の委託をされているもので、もともとでも公園ですので、皆様が入っていただいで楽しめるようになっていただければと思っております。

○田村委員長 はい。

○三本木委員 あくまでもその楽しむというのは、見て楽しむという、関谷のほうもそうなんですか、じゃ。

○田村委員長 副主幹。

○佐藤農林整備係副主幹 関谷のほうにつきましては、関谷がアグリパル塩原の少し上のほうにございまして、どちらかというと地元、近隣の方々の公民館、集落センター的なものに付随したトイレとか、そういうものとして塩原支所で管理していたものを農務畜産課のほうへ所管を移管されたものになっております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 もう一つ、堆肥センターなんですけれども、何か相当金かかるようなあれなんですけれども、ちょっと聞き逃しちゃったんで、もう一回説明してくれますか、内容というか。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 堆肥センターにつきましては、委員おっしゃるのは補助金の話だと思うんですが、1億7,000万の。こちらに関しましては、まず堆肥センターの利用者が15ですかね、いらっしゃる中で、どうしても堆肥センターは老朽化が進んでいまして、今現在でも非常に経営が厳しい状況ですので、今年度、利用者の方に対しましてどうし

てもやめざるを得ないという説明会を今までもちょっと開かせていただいています、複数回。

その中で、やはり急になくなった場合、じゃ堆肥化するものをどうするんだという部分がございますので、その中で、堆肥センターの堆肥を堆肥化するために、一部の機能にはなってしまいますけれども、その機能を補完するために、農業者の方の飼養頭数ですとかそういった規模感に応じて積算させていただいて、一定の面積だとこれぐらい、これぐらいというのを積み上げて、補助金として1億7,000万ほど計上させていただいています。

具体的に細かいものについては、さらに詰めていかなくちゃいけない部分はあるんですけども、そういった形で、農業者の方が急に堆肥センターが使えないという状況を回避するための手当てとして考えているものになります。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 その17名というのは多分、酪農家かなと思うんですけども、あくまでもその利益を受けるのはその人らだけで、一般的な人の利益というのはどう解釈していいんだか分からないんだけど、困った人はいいんだけど、ある特定の人。

○田村委員長 利用者、既に利用している15件の方に対する補助。

○三本木委員 ああ、利用している人に対する補助。それって、さらに聞いちゃっていいのかな。それでいい。何か特定の人間のためだけに使うような感じを受けたけれども。

〔「もしあれだったらその他でちょっと」と言う人あり〕

○三本木委員 はい。

○田村委員長 そのほか、質疑はございますか。

○小出委員 いいですか。じゃ、その絡みで。これ、

要するに家畜のふんによって、多分堆肥センターに出さないところについては個人に多分農業補助金があって、それでそれぞれの農家で処理しているからという仕組みだったと思うんですけども、それをあえてこういう堆肥センターというまとめて処理する仕組みから、一般的な汚物を農家で処理をするような仕組みに順に転換していくというための補助金という理解でいいんですかね。

だから、いずれは堆肥センターは閉鎖するという方向、そのためにはおのおのの農家で処理する仕組みをつくっていかなきゃならないんで、それを段階的にやっていくための補助金という理解でいいんですか。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 補助金に関しましては、段階的というよりは、市の方針としましては、この時点でやめるという時期を示した形で農家さんに実は説明しております。

ですので、何年にもわたってやるという考えではなくて、それに対して、止めたことに対して、先ほども述べられた、もちろん建設の関係もありますけれども、その短期間に対してぼんとやって終わりというようなイメージを考えております。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 そうすると、この補助金というのはいつまで出す予定ですか。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 こちらは、実際には我々としても単年度とか、少なくとも2年度ぐらいと考えていまして、それはどうしても工事の関係ですとかそういったものがありますので、そういった中で、例えば今年度の1億7,000万出していただいたのも、場合によっては、執行がし切れなければ返上させていただいて、今、本当に単発の補助金というふうな考え方で整理させていただいていま

す。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 違うことでいいですか。

○田村委員長 はい、どうぞ。

○小出委員 地域おこし協力隊の予算があったんですけれども、これは何をやる地域おこし費なんですかね。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 こちらは、現在はチーズに関するものをやっていたいっているんですが、今考えておりますのは、まず、牛乳関係の担当をしていただく方。あとは、乳製品ということで、乳酸菌とか独自のを持っていますので、そういったことをやっていただく。あとは和牛ですかね、肉に関する。それぞれちょっと分野を分けまして、そういうところに対応してお願いしたいということを想定しています。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 そうすると、あと3人予定しているということですか。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 はい。現在1名にプラス3人で、合計4人を想定してございます。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 ああ、なるほど。分かりました。

じゃ、もう一点いいですか。

あと、チーズピクニック、101ページ。これってあれですか、ずっとやっていたチーズピクニックのイベントを、那須塩原駅前で、それを来年度もやるということでいいんですかね。補助金か。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 こちらは、従来は市が直営でやっていたのに関しまして、事業者さんが主体になってやっていただくという形で、形を変えてということで予算計上させていただいております。

て、その事業者さんがやられる事業に対して出す補助金という形になります。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 もう結構です。分かりました。

○田村委員長 そのほか。

堤副委員長。

○堤副委員長 99ページですが、中山間地域活性化の、それぞれアグリパルだとかふるさと物産センターとかいろいろ内訳が書いてあるんですが、先ほどちょっと聞き漏らしたものですから、今年度で変更になった分をもう一度ちょっと教えていただけますかね。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 中山間に関しましては、通常の経常経費に加えて、アグリパル塩原のほうの外トイレですかね。そちらがいまだに和式が残ってまして、そちらを洋式化する工事ですね。また、そっちにウォシュレットとかも設置しますので、それとまた電気工事なんかも含めまして880万ほど計上させていただいているものになります。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 聞くとところによると、アグリパル塩原は何か20周年と聞いておって、何か記念事業をやるというふうに聞いておるんですけども、こういう中にはこの予算は入ってはいないということでしょうか。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 その予算は今のところはこちらに入っていません。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 もう一つ、101ページのほうですが、101ページ、新規で、少しちょっと説明がなかったかなと思うんですけども、家畜排せつ物処理。

〔「それ、さっきさんざん話した」と言

う人あり]

○堤副委員長 ああ、分かりました。申し訳ないです。

あと、159ページですね。159ページのほうで、これが、災害復旧の事業費で工事請負費が1,000円だけ積んであるんですね。これ、仮の予算という格好でよろしいですかね。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 こちらは、財政との協議の結果、林道もある関係上、盛んに起きるので、科目として存置という形で継続させていただくものです。

○田村委員長 いいですか。

そのほか、質疑は。

戸張委員。

○戸張委員 100ページなんですけれども、100ページの畜産業費で、一番下のほうになるんですけれども補助金のほうですね。

それで、和牛優良と、あと乳用牛の支援事業について、これ、それぞれ、和牛のほうでは600万と、下の乳用牛のほうでは350万が補助金としてあるんですけれども、これ、それぞれ何件ぐらい見込んでいらっしゃるのかお聞きします。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 まず、和牛に関しましては40頭ほど見込んでおります。また、併せまして乳用牛、こちらに関しましては一応70頭で見込んだ、それを積み上げた金額となっています。

○田村委員長 戸張委員。

○戸張委員 40と70ですね。ありがとうございます。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第19号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

農務畜産課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時45分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎商工振興課の審査

○田村委員長 ただいまから商工振興課の審査に入ります。

商工振興課の皆さん、お疲れさまです。

商工観光課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第19号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○江面商工振興課長 （議案第19号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので質疑に移りたいと思いますが、お昼を挟んで午後1時から再開といたしますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 0時59分

○田村委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

休憩前に説明のありました議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算について質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 幾つかあるんですけども、まず、企業誘致事業ということで結構な金額が計上されていますね。これ、企業誘致って実際、どんな具体

的な活動を行って効果を得ているのかというのを
おうかがいしたいなと思います。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 今、企業誘致としまして、那須高林産業団地、こちらの売りの2区画がありましたので、こちらの販売に力を入れているところではあります。

それ以外につきましては、県と連携しましてPRのセミナーとか展示会とかにお邪魔したり、あと、東京にあります東京事務所、県の東京事務所ですけれども、そちらのほうにもパンフレットは置かせていただいておりますので、その中から問合せがあったものについて、要望があれば現地の確認とかに同行したり、補助金の説明を聞きたいということであればこちらからお邪魔して補助金の説明をしたりしております。

今年も1件、東京事務所からの紹介で1件引き合いがあったんですけども、その後は音沙汰がなくなっちゃいまして、あまり興味を持たれなかったのかなと思っているところなんです。そういったところから何とか情報を出して、もし来ていただける企業、那須高林産業団地以外にも金融機関と連携しまして空いている土地、ある程度大きな土地を求めている方がいらっしゃいますので、そういったところの情報を仕入れながら出していければなと思っているところでございます。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 もう一つ、企業立地促進奨励金というのが出ていると思うんですけども、これも9,000万ぐらい出ているみたいですけども、これ、かなり、どんなふうに積算されている金額なのか伺います。

○田村委員長 係長。

○渋谷工業係長 こちらの積算なんですけれども、企業からのまずは固定資産税の金額、それとあと

1年目に限った話なんですが、例えば企業を立地してそこで市民の採用があった場合、市民1人につき10万円を計上していると。

ほかに、新たに市内に土地を取得した場合、その土地の10%を奨励金としてまた支払っているということになります。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 これ、何社分ぐらいの補助金として。

○田村委員長 係長。

○渋谷工業係長 令和7年度につきましては、11社ですね。

○森本委員 予算として何件分ぐらいを想定した金額なんですかということです。

○渋谷工業係長 失礼しました。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 これは14社の企業を見込んでおります。補助金というのも継続して、ある程度の期間補助を受けられますので、昨年度から引き続きのところがほとんどでございます。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 じゃ、そうすればやっぱり、こういう奨励金を出しているということというのは、例えば企業側に対してどういうふうに伝えていくんですか。実際それは伝わっている、みんな知っているものなんですか。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 この那須塩原市のパンフレット、ホームページ等で全部記載させていただいております。それと、お問合せがあった企業が、先ほど申しました東京事務所、こちらのほうにもパンフレット、あと情報はお伝えしてありますので、あとは栃木県のほうにも同じようにこういった制度がありますということはお伝えしておりますので、そちらはお問合せがあった部局で説明していただいて、もし詳細にということであれば私ども

のほうがお邪魔して説明させていただいております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 じゃ、続きまして107ページのイベントの支援事業費の補助。

決算のときにもちょっと話したんですけれども、那須野が原開拓まつりで800万って、ほかのイベントに比べて高額の補助金が出ているんですね。これ、聞いた話なんですけれども、これ、3年間の覚書か何かがあってというような話ですけども、それはどうなっているのでしょうか。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 最後の覚書の話につきましては、私どもは認識はしておりません。というのは、3年間という数字、恐らく3年間は伴走支援をしますという話はさせていただいております。それは開拓まつりもそうですし、西那須野ふれあいまつりもそうです。3年間は伴走支援をします。

それに当たりまして、皆さんのほうからの事業計画を、ある程度、何回か経過していますので、実施の報告をもらいながら、その中で見せていただいております。やっぱり補助金ですので、ある程度の期間、見直しの期間が補助金の市のガイドラインでも3年間もしくは5年間というのがありますので、それに沿って、ある程度の時期が来ましたら見直しの検討が行われる可能性はあります。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 ということは、見直しするまでは800万入り続けるというふうな決まりだったということですか。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 決まりというより、伴走支援の期間中は援助していきたいというような意味合いでいきたいと思っております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 援助するというのは、金額は多分想定していないですよ、そしたら。援助しますというのと金額は一緒じゃないですよ。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 確かに、覚書と伴走支援の話の中には、金額は確かに出ておりません。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そう考えたときに、ほかの私これ、幾つかイベント出たこともあるんですけども、どう考えても開拓まつりが一番大きいイベントじゃないというのが一つ。

何でこんなにここでお金がかかっちゃうのかなというのがあるのと、あと、それに対して、さらにずっと大きいようなイベントだったとか人もたくさん来ているようなイベントがそれよりもはるかに安くなっちゃっているという、その不公平感を感じるんですけども、これはどういう理由でこの800万なんですか。その積算ですね。その800万をどう積算しているんですか。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 開拓まつりのときですと、恐らく以前の巻狩まつりがなくなるときに、1回なくなって新しい祭りを立ち上げるというようなときに、恐らく手を挙げた団体さんのほうと事業の内容を確認しながら、そこで協賛金とか負担金は何のぐらいもらえるとか、そういったものを考えて、結果やっぱり足りないというようなところで数字が出てきたものかなと思っております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 巻狩まつりと比べると大分規模が小さいですよ。ほかのイベントとかというのは、例えば、そのふるさと花火大会なんていうのはかなりの大規模でやっていて、しかも2年に1回なんです、ここはね。それで倍こっちが多いというのは逆な感じがしてしょうがないんです。

何でこの那須野が原開拓まつりだけこんなに優遇されているのかというのを知りたいんですけども。不公平感を感じてしょうがないんです、この数字を見ると。ほかのイベントと並べてみると。何を、ここを一番多くしている理由というのはどこにあるのかなと。

○田村委員長 補佐。

○渡邊課長補佐 先ほど課長のほうからもありましたとおり、実行委員会のほうから巻狩まつりに、巻狩まつりそのものを引き継ぐのではなくて新しいお祭りをというお話があった中で、予算とか事業計画を出していただきまして、新しいお祭りなのでやっぱり協賛金というのが、なかなか耳慣れないお祭りだと最初は集めにくいというところがありましたので、一概に、確かに公平感というのが大変難しいなと私どもも感じてはいるんですけども、トータル的に見て、ステージイベントに力を入れたお祭りにしたいということでしたので、ステージって皆さんも御存じのとおり安全対策とか道路を使ったりとか、ステージイベントをやるとかなり費用がかかりますので、その辺がどうしても安全にお祭りを開催するためには必要であるということで、ふれあいまつりも多分ステージとか設置していると思うんですよ。

花火大会も、ステージは前回のときは設置していました。そういう中で、やり方って皆さんいろいろ御苦労されて、歳入と歳出のバランスを考えながら実行委員会のほうでやっていると思うんですけども、ステージを花火大会は今回は恐らくなくすのではないかなという、そこははっきり聞いていないんですけども、その辺もございまして、安全にやるための中身というのは祭りごとに違いますので、花火大会は観覧席というものがあるとして入ってまいりますので、そこはやはり実行委員会の方とお話ししまして、自分たちでも自

己努力をしていきますというお話がありました。

観覧席というのは、いろいろやり方あると思います。あれだけの広い河畔公園の場所で観覧席をどうやってというのはちょっとこれからのお話だとは思いますが、実行委員会さんのほうでは協賛金、事業協賛金、自治会協賛、それから市町補助金ですね、那須町さんの補助金もある、あと観覧席という、ちょっとほかにはないお祭りの歳入があるので、その辺はちょっと考慮させていただいて、今回はこの額にしたという全体的なバランスで考えてはおります。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 今、那須野が原開拓まつりの話が花火大会のお祭りに何か移行しちゃっているような感じがするんですけども、那須野が原開拓まつりってうるるで前回やったじゃないですか。あそここの場所でやっていて、はっきり言ってうるるのうるる祭とそんなに変わらない規模でしたよね。うるるのお祭りはそんなにお金かけていないですよ。どう考えたって安くできる内容にしか見えなかったです。えー、800万って思いましたもん、その補助金を見たときに。

そのことに対して違和感を感じないのも不思議だし、それに対して西那須野地区イベントで、これ、ふれあいまつりが多分中心なのかなと思いますけれども、ふれあいまつりってここには書いていないんですよ。それで、はっきり言って数倍の規模ですよ。言っちゃったら数十倍の規模なんですよ。警備だって大変だし。工夫して補助金を集めて努力しているところには補助金は少なく、努力しないところには補助金いっぱいって、それこそ不公平じゃないかと思うんですよ。

さっきふるさと花火大会も言いましたけれども、ふるさと花火大会は、向こうはお金が大変って言うてきているんですよ、実行委員会のほうは。何

とか助けてもらいたいと言っている中で、お金は出さない。だけど、開拓まつりのほうにはお金が必要だからはい、どうぞと渡すというのは、あまりにも差が、対応に対して差がある気がしてしょうがないんです。

実際、花火大会に関しては陳情が上がっています。議会で採択もしています。ああ、請願か。陳情。陳情ですか。陳情が上がって、それで採択もしているんですよ。議会の決定、議決という重いものがある中で、4年前が開催されたんですね。

去年、少ないって、それで増えているというふうに言いますが、中止になったときに150万だと言われる話なんですよ。その前の開催が369万かな、か何かでやっているんですよ。397万か。397万だったんですよ。393万か。393万だったんですよ。そうすると、それから考えたときに7万円しか増えていないんですよ、議会の採択があった中で。

だから、いわゆる議会の採択はどのように捉えたのかなというのをちょっと思うんですけども、いかがですか。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 陳情が出て採択されたことは十分重い決定が出たものだと認識はしております。

その後、実行委員の方々とちょっとお話をさせていただいたりしました。実際、予算の額につきましては、陳情の中身、金額がずばり今回書いてある陳情書であったと思います。

ただ、金額につきましては、陳情の内容というよりも、も重要なんですけれども、こちらのほうの執行部側の予算の規模、それからほかの、先ほど森本委員から何度かおっしゃっていただきましたほかのお祭り、そういったもの等見て、言われた額そのままというわけにはちょっとなかなかい

かないところはあります。

その計画につきましては、そういったことにつきましては、実行委員の方々ともちょっと何度かお越しいただいたりメールでやり取りさせていただきまして、陳情金額イコール予算がつく金額ではないということは理解はいただいているところでございまして、その中でもどういったもので苦労しているのか、どういったところにつけてほしいのかというやり取りはさせていただきまして、さっきも補佐がおっしゃったとおり観覧エリア、そういったものが広がれば当然機材も増えます。

前は警備員も90人しかつけられなかったんですけれども、今回プラス20人、110人ぐらいを警備員として入れたいというようなお話、そういったもの、あとは陳情書の中にもありました物価高騰であったり、そういったものも書いてありましたが、そういったもの等の金額、増額があるのが、目に見えて増額するものが分かるということと、あと、足元が暗いエリアがどうしても発生してしまう。

あと、緊急放送が聞こえないエリアがあったということがありますので、そういったところは安全対策を、の上では機材を増強しなければならないというのは実行委員の方々ともやり取りさせていただきまして、理解したところでございます。

当然、足りないのは重々承知ではございますが、補助金100%そのままやっているお祭り、イベントというのなかなかほかにも例はないところではございますので、ちょっとこちらのほうで努力できる、財政サイドと協議してできる限りの努力はしたつもりでございます。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 その割には開拓まつりは800万って、あれだけ決算のときにも我々意見言ったのも通らずに、そのまま800万で上がってくるんですよね。

要は、うちの言っていることは何も通っていない。多分、実行委員会だって、多分800万って同じ金額がもらえるんでしょぐらいしか多分言っていないと思うんです、開拓まつりの実行委員会だって。それで簡単に通ってしまう。だけど、努力して少しでも減らそうとやっていて、協賛金を集めている花火大会にはお金は出しません。物すごい不公平感を感じるんです、そこに。

そういう、努力したところは安くして、ないから出してというところには出すというのは、執行部の態度としてどう思いますか、その姿勢に対して。

○田村委員長 部長。

○栗野産業観光部長 基本的な考え方として、お祭りをやるときに市はどの部分をサポートすればいいんだろうというのがあります。

それで、形態がいろいろありますから、町なかでやるのか広場でやるのか川でやるのか、いろいろ形態がありますけれども、基本的には安全対策というんでしょうか、そういうところはコミュニケーションを交わしながら、どのぐらいかかるんですか、警備、交通誘導、実際にイベントをやるときの安全管理ですね。そういうのを基本的には参考としていきましょうと。

その中で、イベントの中身、花火なんかはやりようだと思うんですね。2万発がいいのか3万発がいいのか5万発がいいのかという、多いほうがいいのはいいんですよ。例えば、開拓まつりというか、ふれあいまつりですかね、なんかだともうなじんでいる疎水レースとか昔からやってきたやつと、今年はこういうのをやりたいとか、そういうのがあると思うんですよ。

ですから、ベースとしては安全対策ですね。ステージを造ったときも安全にできるかどうか、足元が暗くならないとかそういうところ。あと、

警備量、交通誘導、駐車場借上げとか、そういうところを逐一報告いただいているんですね、実行委員会の方には。その部分は見ましようというのがベースです。

それと、こういうのを新たにやりたいんだとか、あるいは前回予算の関係で1万発だったのを2万発にしたいんだとか、それはいろいろあると思うんですけども、そこは全く見ないということではなく、それは変な話、実行委員会の方が独自でやっていただければみたいな部分もあると思いますし、例えば100万円かかる漫才師を連れてきたとか5万円で済むやつとか、いろいろそれはあると思うんですが、そういうところは全て見ないということではないんですが、そういうところをコミュニケーションしながらやっているというのが実情でありまして、それで、森本委員が言うようにどうしても、例えば花火大会なんかはもう民間の有志の方々が頑張っていて、若い人たちが頑張っていて40年近く続いてきた、これはもうすばらしいことだと前回も言ったような気がします、そう思っていますし、それに対して行政がいやいや、これやれ、あれやれという話ではないということです。

あと、これは市の姿勢で、民間の方にこれから地元のお祭りとしてやっていっていただきたいというところが始まったので、この成り立ちと言うと変ですけども、もう勘案するところが正直でございます。

そういう中で、先ほど言いましたけれどもある程度、額が云々ではなくて、補助金というのは3年に1回ぐらい見直していきますので、もうそういう中で変えていくというのは必要だと私も思っています。

その中で今回の提案になったというところでございまして、ここはちょっと。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 部長、すばらしい。そのとおりだと思うんですね。そのとおりで考えると、逆ですよね、言っていることが。どっちのほうの警備にお金がかかるんだ、どっちのほうが安全管理が必要なんだ、どっちのほうが広い範囲でやっているんだって。

クローズのうえるるでやるのと、河川公園でやって、あれだけ駐車場から歩かなきゃいけないような状態になるところでやるのと、あと、西那須野ふれあいまつりだって、道を閉鎖して、それで車が来るようなところがすぐそばにあるようなところで行うイベントと、それとうえるるのあの閉鎖されたところで行うイベントで、どっちが警備に、安全に対してお金がかかるんだというふうに考えたときに、この金額は明らかに逆です。そういう部分というのがやっぱりちょっと理解できない部分かな。

これはもう言っても多分変わらないと思うんで意見だけになってしまいますけれども、ちょっと考慮したほうが、不公平感を物すごく感じる提案だなというふうには思います。

〔「ありがとうございます」と言う人あり〕

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 いや、もっと面倒くさいんですけども、40年がすばらしいと言ったらうちは400年。この間まで2万5,000円でした。この頃3万。まるっきり程度が違うんだけれども、そういう比べ方もあるんだよね。俺らは市からなんてそんな、もらうべなんて考え方はないからなはっきり言って。自分らでやっているお祭りを自分らでできないでどうするんだと。そのぐらいの気概もないのかって。

市から面倒見てもらおうと厄介だって。自分らで

やれって。うれしくなっちゃうんだけども。

けども、この東那須でやっている開拓まつりというのは、どうもすっきりしない。開拓と言ったら、東那須は開拓じゃないから。悪いんだけども。400年も続いているんだし、もっと古いんだけども。開拓というどうしても西那須とか黒磯のあるところが出てくるわけで、なぜこのお祭りにしたか。

多分、後ろというか、流れがあつたんじゃないの。昔、巻狩まつりやっていた上で、その受け手がない。それで、相当な金かかったんじゃないの、巻狩まつりは。それが、この800万ぐらいであれだったら、ここら辺でこうしとくかと。ざっくりと言ったら。受け手がないということで、受けてくれた。だから、何とかにあれで、そんな経緯で。

特に、またこのやっているやつら。このやつらが、東那須野で相当評判悪い。これ名前を言っても構わないけど。やるのはいいけれども、その人材とかをチェックするとかどういうやり方をしていくとか、相当評判悪いからね、あれ。自分らの楽しみでやっているんじゃないかと、そういう見方をしている人もいる。

だから、お祭りというのは難しいね、これ。本当、難しいわ。どこから見るか。お祭りとは何ぞやという話になってくるんだよね。まあ、このお祭りと俺らのお祭りは品格が違うから、うちらのはお祭りだけど、魂が入った。これ、単なるお祭り騒ぎで、イベントだからね。

市としてもちょっとここら辺は、それにしても片方は400年も続いて延々とやっているものが3万5,000円、こっちが800万だ、1,000万だとなっていくときには、ここら辺もちょっと考えに入れて、公平さを持ってもらわないと、いかにも、金なんか欲しくないんだけども、本当は欲しいんだけども、そういうことです。単純には言えな

い。

○田村委員長 そのほか。

室井委員。

○室井委員長 すみません、107ページの企業誘致のところなんです、対象になっているのは高林産業団地とかの新規で入る方だけなのか。

いや、実は3月にグリーングリーンがあれしてしまうといった中で、グリーングリーンの跡地利用といった形で企業誘致は対象になっているのかどうかをちょっとお聞かせいただきたいんですが。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 対象としては、那須高林産業団地に限ってはおりません。市内の企業でも受けているところはございます。

ただ、1点やっぱり、先ほど係長のほうからありましたとおり条件が幾つかありますので、それに該当していれば地元企業であっても。ただ、用地のほうは高林ではないので該当しないんですけれども、それ以外の新たに増築する部分とかといった分については対象になることがありますので、もし御活用いただく方がいらっしゃれば御紹介いただければ、こちらが御説明に上がりたいと思いますのでよろしくお願いします。

○田村委員長 そのほか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 じゃ、ちょっと交代します。

○堤副委員長 じゃ、進行代わります。

委員長。

○田村委員長 花火大会の件なんですけれども、この間の陳情の会議録を記憶が曖昧なんで今見ていたんだけど、このときにいわゆる実行委員会の方たちがなかなか自主財源を、ちょっとなかなか難しいんでということで、僕のほうから行政として、例えばふるさと納税だったりそんな手助け

はできないのかみたいなことを言った際に、部長からクラウドファンディングとかガバメントクラウドファンディングとか、そんな手法も有効だしということで、前向きに考えたい的なことをおっしゃったかと思うんですが、先ほど課長が今まで何回か実行委員会の方とやり取りをしたということとをさっきおっしゃっていましたが、そのときにそういう話は出なかったんですか。

○堤副委員長 補佐。

○渡邊課長補佐 御提案いただいた内容は、実行委員会の役員の方とお話しして、ふるさと納税なんかも企画サイドのほうで担当なので、少し話はないでいるところなんですけれども、今のところ具体的にそこまでやりましようとはなっていないんですけれども、ちょっと検討のテーブルには上がっているということです。

○堤副委員長 委員長。

○田村委員長 仮に本当にやる気になれば、今年の夏までにも間に合わせられるんじゃないかと思うんですけども、なかなか任せているとあれみたいなんで、その辺をもうちょっと、那須町も絡んでくるんでしょうけれども、市としてもうちょっと積極的に関わるようなことは可能ですか。

○堤副委員長 課長。

○江面商工振興課長 私どもも企画にさっき、最近、クラウドファンディングプロジェクトの希望はありますかという調査もかかっていたので、ちょっと企画サイドのほうとさらに踏み込んだ話をしていきたいと思っております。

それともう一つ、補足というか追加の話として、実行委員会の方とやり取りしているときに、やはりお金、財源がある程度クラウドファンディングだったり市の補助金だったり、いろんなところから頂けるものであればどんどん手を挙げていきたいという話があったものですからということ

で、近々、最近、皆さんキリンビールの晴風というビールを御存じでしょうか。そちらのほうから花火大会を支援しますという寄附金を募集していますということで通知がありました。

早速、もう実行委員会にも伝えさせていただきまして、近々打合せをする予定です。キリン晴風の売上げに応じて、県内で2か所、最大2か所なのでちょっと狭き門かもしれませんが、挑戦する価値はあると思っておりますので、基本は50万なんですけど、晴風の売上げによってはさらに増えるというような制度でございます。

今回はぜひ応募したいということですので、計画書は市からの応募になっておりますので、市と実行委員会の思いをそこに詰め込んでキリンビールのほうには提出したいと考えております。

○堤副委員長 じゃ、進行を戻します。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

森本委員。

○森本委員 本予算に賛成する立場から討論を行います。

ただし、那須野ふるさと花火大会実行委員会の補助金について、次回6月定例会議までに補正予

算を検討すべきであることを強く求め、附帯意見を付すべきと考えます。

昨年12月の定例会議において、議会は那須野ふるさと花火大会実行委員会から提出された補助金増額の陳情を採択しました。その要望内容は、前々大会までの補助水準393万円、物価高騰、設営費、人件費上昇、警備体制強化などへの対応として200万円、市制20周年記念イベントとしての補助金100万円というものでありました。

しかし、今回提案されている当初予算では、補助金額は400万円になっています。確かに、コロナ禍で大会が中止となった際の補助金150万円と比較すれば増額ではありますが、直近の開催時の補助金が393万円だったことを考えると、実質的には物価高騰の対応が十分とは言えない状況です。

また、議会が陳情を採択したという事実は、地域の声を受け止めた議会としての意思表示でもあります。その趣旨が予算に十分反映されていないのであれば、議会として一定の意思を示す必要があると考えます。

ふるさと花火大会は、市民にとって夏の大切なイベントであり、地域の活力や交流の機会を生み出す事業です。また、実行委員会の皆様は、多くのボランティアや協力者の支えによって大会を運営されています。

近年は、物価高騰や警備体制の強化などによりイベント開催の環境が厳しくなっています。そうした状況の中で、地域の力で花火大会を継続しようとしている実行委員会の努力に対し、市としては一定の支援を検討することが必要じゃないでしょうか。

したがって、私は本予算案には賛成するものの、議会が採択した陳情の趣旨を踏まえ、次回6月定例会議までに補正予算を含めた対応を検討することを強く求める意見を添え、附帯決議とすべきで

あると申し上げ、私の討論といたします。

○田村委員長 ただいま森本委員から御提案のありました附帯決議につきましては、あくまでも可決された議案に対するものでありますので、本議案の結審後、後日その取扱いをお諮りいたします。

ほかに討論はありませんか。

三本木委員。

○三本木委員 反対討論の立場からでいいですか。予算じゃなくて。

○森本委員 予算案で。

○三本木委員 予算か。予算は、今の部分に対しては。

○森本委員 それはできない。これに対して反対するものです。

○三本木委員 そうか。

○森本委員 討論に対しての反対でいいんで。

○三本木委員 自分の意見を言えばいいんだ。

○森本委員 そう。自分の意見で。

○三本木委員 私の討論は、予算に賛成の立場から、今日の予算400万ということで大変結構だと思います。

私は、議会のあれでは反対に回りました。というのは、算定根拠が定かでない、計画も上がっていない、こういうものに対して議会が決議したこと自体を私は恥ずかしいと思います。

もっとしっかりその基準、公平性、その内容、計画、これを吟味して議会としてもやるべきじゃないと、議会が甘く見られるというか、もっとしっかりした議会としての決議が必要だと思います。終わり。

○田村委員長 そのほか討論ございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第19号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

商工振興課所管の審査事項は以上となります。
ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時48分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎ツーリズム推進課の審査

○田村委員長 ただいまからツーリズム推進課の審査に入ります。

ツーリズム推進課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第19号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 ツーリズム推進課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第19号 令和8年度那須塩原市

一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○和氣ツーリズム推進課長 （議案第19号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

室井委員。

○室井委員 すみません、木の俣園地のことについてなんですが、昨年から使用料をちょっと1,000円に上げさせていただいて、今のところ収入もある程度見込めるということで、増設に向けての測量とか行ったということなんですが、今後、増設する予定みたいな、いつ頃までにとかいうような予定が立っているんであればお聞かせいただきたいんですが。

○田村委員長 補佐。

○広瀬課長補佐 木の俣園地駐車場につきましては、今現在88台の車が止められるように整備させていただいております。

こちらを昨年度から地形測量等、あと来年度に詳細設計をやりまして、まず、ちょっと段が上になっているところのあそこを、ちょっとその段を下げるかそのままにするかまだ決まてはいないんですが、そこの舗装をまず、砂利のところの舗装をかけた後に、奥まで広げられれば広げたいなと思っているんですが、それは詳細設計が終わった後のことになって、令和9年度以降に検討をしていきたいと思っております。

○田村委員長 室井委員。

○室井委員 ありがとうございます。今、現状でももっともっと駐車場を求めてくる人はかなり多いんで、そこが収まればもうちょっと渋滞緩和だったりと、オーバーツーリズムの問題も若干

ありますけれども、あそこの駐車場で1回で収まれば安全管理とかもしやすいんじゃないかなというところと、今回、収入がこれだけ市の収入で増えているということはありがたいことだと思っていますので、どこかに財源を回せますから、こういった流れを進めていっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○田村委員長 そのほか質疑は。

三本木委員。

○三本木委員 7年度、スポーツツーリズムは好調のようでしたんですけれども、具体的にスポーツツーリズムという、トライアスロンのところとかかなりあると思うんですけれども、具体的にどのようなものなんですか、スポーツツーリズムというのは。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 スポーツツーリズム、いろんなことがございます。那須塩原市で進めてございますのは、やはり東京オリ・パラと国体のレガシーを、引き続きそれを利用して、スポーツツーリズムによって関係人口を広げていくというところでは、うちのほうでは国体で6種目をやったところがございますが、やはり施設が充実した部分については、大きな大会も呼び込める、人数も呼び込めるということで、やはりあそこのくろいそ運動場のテニスコート、それと青木サッカー場というのは大きな大会、大きな合宿にも対応できるということで、そちらのほうは進めてございます。

ただ、テニスとサッカーはこちらからのプロモーションを行わなくてもかなりの需要が現在でもございます。それで、うちのほうは平日の利用というところも鑑みてはいるんですが、何しろ温泉と自然がございまして、トライアスロンとか駅伝とかそういうところについては、やはりこの気

候と自然を生かしたトレーニングというのができるというところは推し進めていきたいなと思います。

それと、来年度ちょっと力を入れたいのはゴルフというところで、現在、国体でも3つのゴルフ場は利用があったというところで、そのうち2つは日本の百選にも選ばれるようなコースでございます。これについては付加価値というか、ハウライについては1人乗りのカートを今年度、2月からかな、用意しているというところで、こちらは国内外、海外にも広げていきたいということで、ちょっとこれからスポーツコミッションのほうで取り組んでいきたいなと思っております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 ウィンタースポーツなんだけれども、さっきスノーリゾートという話も出たんですけれども、今年の冬季オリンピックも大分盛り上がって、メダルもあれで、現場を見ますと、マウントジーンズは閉鎖、羽鳥湖も閉鎖、那須岳も閉鎖、赤面も閉鎖、そういう状態で、今は何とかハンターマウンテンが、そのような状態ですけれども、このスノーリゾート、また冬場の呼び込みというのがここはどうしても、青木の道の駅もそうでしょうけれども、アウトレット、あそこがどうしても冬場はこの寒さで入り込みが悪いと。

そこで、ウィンタースポーツとかそういったものはどのように、スノーリゾートという話もあつたんですけれども。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 こちらのスノーリゾートのほうは、私の記憶ですと5年ぐらい前からこちらのスノーリゾートの国の補助事業、国の取組としての補助事業、一番最初は14か所だったと思うんですが、そのところに那須塩原市が手を挙げまして、その14か所に採択を受けているところ

です。

それからずっと取組をしていまして、やはり塩原温泉街のW i - F i とか受入れ体制整備、それとハンターマウンテンの多言語化、あとキャッシュレスというところは取り組んでずっときているところです。

ハンターマウンテンにつきましては、最初のてっぺんというか山頂まで、それから下まで、全部今、人工降雪機、最新の人工降雪機が、タブレットで操作するような降雪機が調っていまして、ハンターマウンテンにつきましては唯一、多分関東でもあまり残っていないうちの一つで、雪の心配というのは、なくて滑れないということはシーズン中はあまりないというところは強みであると思います。

ということは、海外のお客さんが来るときには、来たけれども滑れないというのはあまりないのかなというところはあるんですが、まだまだ海外のインバウンドの方は雪質にこだわる場所もございますので、その辺も、雪質はかなりいいらしいんですが、そちらのほうもPRしていくということで、ハンターさんのほうでもかなり、東急スノーリゾートさんのほうでも力を入れてやっているようなところの状況ですね。

宿泊客については、当然、新井の辺りは冬の間は結構インバウンドも増えていますし、国内の宿泊もまだまだスキー客が多いということです。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 ちょっと耳にした話なんだけれども、福島の猪苗代とかが。

○田村委員長 予算と関連づけて。

○三本木委員 ああ、そうか。じゃ、そのほかでいいです。

それで、その次、地域おこし協力隊を4名ということなんですけれども、その地域おこし協力隊

ってそもそも何なのか、どういった人を呼び込んでここに、もしかしたらここで仕事してもらうようなふうにするんだか、一体どういうものなんですか、地域おこし協力隊って。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 うちのほうは現在、2名ほど地域おこし協力隊がいらっしゃいます。1人はスポーツツーリズムの推進ということで採用させていただきました。あと1人は観光振興ということで、基本的にうちの課では、うちの課の仕事をその方に言葉は悪いんですがやらせるというか、担当させるということはさせてもらっていません。その発想、地域おこし協力隊の発想の方が取組を自分で考えてやっていただくというところなんです。

今のスポーツツーリズムのほうに携わっている方につきましては、コーディネーター役とか、この間新聞に載ったかと思うんですが、合宿弁当のほうを行う方なんですけれども、彼女が発案して自分で取り組んでいただいたというところがございますし、このまま、6月でちょっと切替えなんですけれども、その後も地元に残って活動してくれるというふうなところは、地域おこし協力隊の最終的な目的としては地元に残っていただいて活躍していただくというところがあります。

あと一人の方は、去年から観光振興のほうで、これも新聞に載ったかと思うんですけれども、那須町の地域おこし協力隊とガチャガチャなんかを、あれをやっていたり、そういうところできなりアイデアを出してやっていただいていたところがあるので、あと、実際のところ、観光振興は1人だとなかなか範囲的にこの広い那須塩原市をカバーできていないというところがあります。

あと、コンテンツはどういうふうにするかとい

うPRの部分と、コンテンツ開発というところと食というところは1人では手におえないというところもありますので、あと2人増やしましてそこをカバーしていきたいなというところは、カバーしてもらいたいなというところで考えています。

○田村委員長 部長。

○栗野産業観光部長 協力隊のそもその話ということだったんだと思うんですけども、協力隊はやっぱり都会から地域に3年間を一つの区切りとして移住して、そこで自分が志している、将来関わりたい分野について、そこで実際に経験をして、それで、引き続き行政としてはそれを生かしてこの地域で活躍してもらいたいという思惑は持っていますし、その人がそこで残るのか、それはもう自由といたしますか、ということで、残る場合はそれ、事業を起こしたいときにはさらに150万ぐらいもらえたりと、そういう制度でありまして、やっぱり今若い人たちは地方のいろいろな事業に興味があって、比較的観光なんかやっぱりアクティブな業態ですから意外と人気があって、今現在は2人ということ。

市のほうのお手伝いさんというよりは、その人がその地域に根づくために3年間そこでいろいろな活動をして、それで、将来的にはそこで自分の業としてやっていけるような仕組みにつなげていくというのが地域おこし協力隊で、少なくとも市のお手伝いさんではないということ。

ですから、さっき言ったガチャポンですか、カプセルトイというんですかね。あれなんかも自由な発想で、変な話、その中のものを自分で作って、それを500円で売ってもうけようとか、それを商売にしようかというのも一つの、その試しとして市のほうで、国からもらったお金を市で支給して活動いただいているということですし、お弁当屋さんになりたいかどうか分からないですけど

も、合宿弁当もそれでお弁当屋さんをやるとか、そういうトライを自由にできる形の制度といいですか、ということになります。

○田村委員長 どうぞ。

○三本木委員 あれ、青木の道の駅の駅長、あの人も地域おこし協力隊だと。違うの。

○田村委員長 部長。

○栗野産業観光部長 支配人でしょうかね。支配人は市の職員として採用されていたんですが。

○三本木委員 もともと地域おこし。女の人かな。

○栗野産業観光部長 すみません。情報が錯綜しました。オオツカさんという女性ですかね。

○三本木委員 よう分からないんですけども。

○栗野産業観光部長 ああ、すみません。支配人もとかいろいろいるものですから、ちょっと情報として申し上げます。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 すみません、110ページの委託料でGreenDestinations支援とあるんですけども、ほかにも入っているんですけども、これ、GreenDestinations支援には幾ら予算組みされているんでしょうか。委託料の、110ページ。110ページのその他委託料のGreenDestinations支援とあるんですけども。

〔「内容でよろしいでしょうか」と言う人あり〕

○森本委員 内容というか、そのGreenDestinations支援に幾ら予算を組まれているのか。いろいろ入っているから、このGreenDestinationsのほうは幾らなのか。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 今回、GreenDestinationsのほう、シルバーアワード

ということで表彰を受けたところでございます。

8年度につきましては、新たにアップグレードしていくというところがございます。今回表彰を受けたわけ、金額。

○森本委員 GreenDestinations
支援の金額は幾らなんですか、委託料。

○和氣ツーリズム推進課長 276万9,000円です。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 それは毎年かかってくるものなんですか。それとも、今回だけですか。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 毎年、これの委託の内容に関わって金額は変わってくると思います。金額も金額なんです、その業務内容につきましては、その次の年どこまで委託するかというところがありますので、8年度でどれだけ内容的にどう充足されてきたかというところで、また来年度検討するというか、内容につきましては委託を。

○田村委員長 はい。

○森本委員 そうすると、毎年継続的に何かしらのこの支援を受けていくという考え方でいいですか。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 はい。現在のところ、支援を受けてやっていく予定ということは考えているんですが、これからどこまでの受賞というか、上を目指すのかとか、どれだけ持続可能な観光地としてどこまで目指すかというところで、ここまでというところをまだ設定はしていないので、どこまででよしとするかというところはこれから検討したいと思います。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そのほかにGreenDestinations会費73万7,000円がかかっているかと思うんですが、このGreenDestinationsの認証を受けたことによる経済効

果はどのぐらいあるんでしょう。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 実際的に数字で今の方がどれだけこちらの那須塩原市に旅行に来るか、消費額がどこまでかというのは、実際のところはまだ計算していないところでございます。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 こういう認証を受けたりするのって、そこが多分大切なところだと思うんですよ。GreenDestinationsを受けました、イェーイというのは自己満足でしかなくて。私もほかに行って、海外旅行に行ったりするときGreenDestinationsの認証を受けているかどうか気にしないです。

どのぐらい入り込み客があるかとか、どんなところでそれをPRして、これに載ったことによって、ニューヨークタイムズに載って実際のニュースになったら100万ドルかかるところがこの金額で載せられますといたらすごい得じゃないですか。そういう何か効果がないと、これ、GreenDestinationsって、何か那須塩原市は環境活動をやっているからGreenDestinations取ったらいいよねというふうにはしか見えないです。効果があるように思えないですけれども、どのような効果を求めているのかをお聞きしたいです。

○田村委員長 部長。

○栗野産業観光部長 確かに、今回初受賞ということで、シルバーを取りました。基本的にこれからになると思うんですね、効果は。

一つは、外側の効果としては、森本議員が今あまり気にしないということなんですが、意外と海外の、特に欧米の方は比較的注目しているということが言われているというのが一つ。これは誰が言ったかというのは。

もう一つ、逆に、84項目をクリアしないとイケないんですが、最終的に、究極的には。その中で、やっぱり地域と連携して環境に配慮した取組をするということで、地域の方との活動というのが非常に重く見られているということなんです。

なので、いわゆる持続可能な観光地づくりですね。そういうところをしっかりとクリアしないと受賞できないということで、そういう取組をしていかなないと維持もできないし上にも行けないというところで、実質的にお客さんが何人か来るというところは正直言ってまだ分かりませんが、今申し上げたとおり、この持続可能な観光地としてずっとやっていくんだということの、いわゆる民間との連携といいますか、民間の人たちにも意識を持ってもらって、それで、それを売りにしてもらおうというところを、行政だけの水かけではなくて、民間の人にやってもらわないと上に行けないという事業ですので、そこをしっかりと持続可能になるように、民間と連携するための一つの素材というのも一つ見ているところであります。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 多分、環境関係といえどもうかなり、あまりトレンドじゃないというか、環境をやっているからって来るところというのは、特に海外からはないのかな。SDGsでさえ、ほぼほぼ世界では注目されていない現状があるわけですね。

そこで、那須塩原市は環境政策、環境政策ってやってお金をそこにつぎ込んでいるというのは、どうも納得いかない。そこはもったいないなというも思っていて、まだ国内だったらまだ多少環境に意識を持っている人もいるかもしれないんで、多少民間とつながれば逆に国内とか、海外はほぼほぼないですね。海外の方は環境政策に対して、頑張っているからそこへ行こうなんていう人は本当、いないです。

そういう意味で、国内でそれをまだ思っている人が来るというんであればあれなんで、それはやはり民間と連携してつないでいかなきゃいけないかなというふうに思います。

それと、今度は違うところにいくんですけども、111ページのスポーツツーリズム、こっちに関しては推進費として1,790万円、これを上げているんですけども、これは効果があるのかなと私は思っています。スポーツツーリズムというか、やっぱりそこにスポーツをやりに来るという。

先ほどレガシーという話がありました。国体のレガシーとか東京オリンピックのレガシーという話があったんですけども、栃の葉国体のレガシーがまだあるのかなと実は私、思っています。

愛される施設とかもいっぱいあるんで、そういうのを大切にしていこうという考えはないのか伺いたいと思います。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 森本議員言うように、そういう言い方が、ちょっと私のほうでは今のところ頭の中にはちょっと、今の若い方にはちょっとフックしていかないかなんていうところはあるんですが、そういう御意見をいただきましたので、そういうところの何かレガシーが残っているというところもあるかと思えますんで、そういうところはちょっとレガシー、ハードばかりじゃないと思うんですね。ソフトの部分というところもございまして、やはりそういうところは、スポーツに関してはいろんなことに取り組むということとはできると思えますんで、栃の葉となるとちょっと年配の方のほうにはフックするのかなというところはあるんですが、そちらのほうもちょっと頭に入れてこれからちょっと取り組んでいきたいと思っています。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 多分、課長は小学生ぐらいかな。部長は中学生だと思うんですけども、私も小学生でした、栃の葉国体ね。例えば、西那須だったらボクシング会場があったりとかするんで、そういう部分とかというのもPRする部分にはなるのかなというふうに思っています。

せっかくお金かける、この179万円ぐらいのお金をかけてスポーツツーリズムをやるんであったら、やっぱりいろんなところに目を通して見てもらってもいいのかなと思いますんで、ぜひ、スポーツ振興課とのつながりとかもあると思うんで、その辺難しいところであると思うんですけども、スポーツやりに来てもらう、合宿を入れたりとか大会を開催したりとか、そのときに、実はここは栃の葉国体のときにこんな会場になった場所ですよとか、ここはいちご一会国体のときにこれだけ、こんなすごい人が来たんですよとか、東京オリンピックのときには世界チャンピオンのこういう人が来て、ここで競技、練習したんですよとか、そういうのだってPRポイントになるのかなと。

恐らく、GreenDestinationsよりそっちのほう有效果があるのかなというふうに私は思っていますので、そっちも力を入れてもらったらと思います。

以上です。

○田村委員長 そのほか。

室井委員。

○室井委員 すみません、111ページの観光施設管理運営費の中で木の俣園地、また同じあれなんです、木の俣園地公衆トイレ井戸ポンプの修繕費という形で載っていると思うんですが、昨年、水が足りなくて、ツーリズム推進課の方がバケツ持って水くみとかも行っていたと思うんですが、これを直すことによって今度水不足は解消されるようなものなんですか。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 こちらは、既存のポンプのほうがちょっと調子がよくないというところで、そちらのところはあるんですが、ここのポンプに関しては井戸がありますんで、井戸のほうのポンプを直したから井戸の水は、ちょっと井戸の水も枯渇するんです、一夏過ぎちゃいまして。

なので、ここで水不足が全部解決するかということでは、これだけではなくて、水量のほうはほかにもちょっと今調査しながら整備していきたいなということで、そちらのほうも併せて水源を確保しながらちょっと改善していきたいなと。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 部長が挨拶の中で、今度、塩原で若い女性をターゲットにした、文豪たちをアイドル化したゲームを。

○田村委員長 予算と関連づけて。

○三本木委員 これ、予算化してあるんですか。あと、こっちはJR主催だというんだけど、若い男性をターゲットにしたアイドルマスターシンデレラ何とかかんとかって、これは予算化してあるんですか。

○田村委員長 係長。

○生井観光政策係長 まず、塩原の文豪とアルケミストですね。そちらは、具体的には観光局のほうの事業になっておりますので、観光局の誘客事業の補助金の中で見ております。

○三本木委員 やっぱ金は使うの。

○生井観光政策係長 はい。

Ma a Sのほうですね。あちらはJRさんと那須塩原と那須町の連携した事業で。

○三本木委員 那須町も。

○生井観光政策係長 はい。来年度も。

○三本木委員 8年度。

○生井観光政策係長 文豪とアルケミストは7年度

と8年度両方で予算を使っています。Ma a SのほうはJ Rさんのお金になっていますので、こちらのほうは予算は持っていないと。

○田村委員長 じゃ。

○堤副委員長 今のと、ちょっと関連するかと思うんで。

110ページの観光誘客促進事業で1億ほど積んであるんですけれども、これのもう一度ちょっと積算根拠を改めてお伺いしたいと思います。

○田村委員長 係長。

○生井観光政策係長 内訳になるんですけれども、大きな事業が4つございまして、観光プロモーション事業、そちらで3,400万。観光マーケティング事業で670万。政策的事業ということで、各種、例えばいちごとみるくフェアとか、そういったイベントですね。そういった事業に2,200万。それと、各観光協会ですね。地域の観光協会に配分しているお金がございまして、それが2,900万という形になります。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 誘客だということですので、観光客の対象はどういうところを対象にしているか。市外だとか、あるいは外国人だとか、いろんな対象があるかと思うんですね、家族連れとかね。

○田村委員長 係長。

○生井観光政策係長 まず、ターゲットですね。あと、メインのターゲットはやはり女性の方になっております。30代、40代ぐらいの女性の方をメインのターゲットとしていまして、その方に来ていただければもう御家族とか併せて来ていただけるということで、そこを一番のターゲットにしております。

インバウンドについては、やはりアジア圏ということで、台湾ですね。今一番多いのは台湾なんですけれども、やはりそこを集中的に強くしていきたい

いという思いでターゲットにしております。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 数じゃなくてもいいんだけど、パーセントとして例えば何%増しとか、何かそういう、誘客ですので観光客を増やしたいということだと思うんですけれども、どれぐらいの目標設定でこの1億を出しているのかというのがお聞きしたい。

○田村委員長 係長。

○生井観光政策係長 観光マスタープランのほうでK P Iを設定しているんですけれども、令和9年が最終というところで、誘客見込み数が1,000万人なんですけれども、今のところが770万人ぐらいですね。あと2年でそこまで持っていきたいと。

○田村委員長 いいですか。じゃ、ちょっと交代。

○堤副委員長 はい。じゃ、進行代わります。
委員長。

○田村委員長 2点。

110ページのこの観光振興費のその他委託料の中に医療観光推進ってあるんですけれども、これのちょっと中身というか、どんなことなのか教えていただきたい。

○堤副委員長 係長。

○生井観光政策係長 こちらは医療観光ということで、地域資源の一つとして塩原地区にございます塩原温泉病院ですね。こちら、ちょっと観光資源という言い方がちょっと適切かどうかあれなんですけれども、そこと連携をしまして、医療観光という取組をしたいということです。

具体的には、ここ2年ぐらい続いているんですけれども、ヨガの授業に加えて、温泉病院のほうで健康講話を入れていただくと。そういった形で連携した事業ですね。終わってから、最後、塩原地区ですので温泉に入ってくださいというようなイベントを計画しております。

○堤副委員長 委員長。

○田村委員長 もう一つ、111ページのスポーツツーリズム推進費の地域活性化起業人なんですけれども、派遣型ということなんで、差し障りなければ派遣元と、その人がどんなキャリアの人なのかというのを教えてもらえれば。

○堤副委員長 係長。

○生井観光政策係長 今、想定している企業さんですけれども、株式会社エイジェックさんというところでした、栃木ゴールデンブレースの運営をされている会社というふうになっております。そういったスポーツを通じて地域活性化という取組も企業の一つの事業としてやられているところで、そこからの派遣を予定しております。

今、想定している方ですけれども、もともと野球をやられていた方ということで聞いてはおります。

○堤副委員長 委員長。

○田村委員長 あと、これはあれでしたっけ、派遣元の費用負担というのはなくて、全て市でこの方に関しての費用というのは負担するものなのか。

○堤副委員長 係長。

○生井観光政策係長 そうですね。こちらで、国の交付金、交付税を使うんですけれども、一旦市のほうから費用分は払わせていただいて、交付税として戻ってくるという形で。

○堤副委員長 委員長。

○田村委員長 いいです。

○堤副委員長 じゃ、進行代わります。

○田村委員長 そのほかございますか。

小出委員。

○小出委員 すみません、今の田村さんのとちょっとかぶるんですけれども、地域活性化起業人が既に来ている人と今回新たにというお話と、あと地

域おこし協力隊も増やすという話なんで、もう一回それぞれの、地域おこし協力隊の隊員の役目と今回と既存で来ている地域活性化起業人の業務内容を、結構人数が増えるんで、それぞれがどんな業務をやるかというのをもう一度改めてお聞きしたいんですけれども。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 先ほど御説明した内容とかぶっちゃうんですけれども、先ほど言いました、1人はスポーツツーリズムということで、今まで渥美瞳さんという方がやっていたコーディネートとかそういうのを引き継ぎまして、そちらのほうは6月で更新になります。

こちらの後の方を予定してまして、あと3人の方は観光振興ということですので、蛭田さんという方は観光資源の魅力発信とかPRとかキャラバンに行っていてPRしていただいているんですけれども、この後2人の方については新たに農業と食ということで、こちらのほうは農務畜産課と連携をさせていただいて、地元の食材を絡めた、観光局も地場産の食材を絡めた取組をしているということもありますので、そういうところも絡めて連携しながらその辺をやる隊員を、コンテンツづくりをしたいと思います。

あと一つが、観光とイベントのプロモーションということで、こちらのほうは、イベントについては今までちょっとあまり、協力隊もこの観光に対してのイベントをやりますよということで一人でいたんですけれども、何かやるときには手伝ってもらったりとか、そういうのが必要だったんですけれども、今度、一人でいろんな企画とかはするんですけれども、今度隊員が増えますんで、皆さんでちょっとそのイベントとかもできるかな、その段取り役というかリーダーシップを取ってもらう人が1人ということで、あとは、まだあれ

なんですけれども、広いので地区によっても担当があったほうがいいのかなというところも考えております。あと、何でしたっけ。

〔「起業人」と言う人あり〕

○和氣ツーリズム推進課長 活性化起業人につきましては。

○田村委員長 係長。

○生井観光政策係長 起業人のほうは那須塩原市観光局がDMOを担っておりまして、その助言といますか、DMOにランクがございますので、もっと高いランクになれるように、その辺の支援、助言をしていくというところ。

あともう一つは、ちょっと市のほうでは苦手というか不得意な分野がやはりマーケティングです。ちょっと専門的な知識、そういう情報を分析して戦略を立てるというところがやはり不得意なところがございましてそこを、起業人の専門性を活用してそこをフォローしていただくといいふうに考えております。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 そうすると、さっき農務畜産課のときも地域おこし協力隊を増やすという話があって、じゃ、それとかぶっているという話が、同じ人をツーリズムと農務畜産課で予定しているということなんですか。もともと農業と観光を一緒にやるみたいな話があって、それとはまた別な人というか。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 基本的には、うちのほうはうちのほうで1人別に設ける。2人を予定しているというところですよ。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 何か話聞くと、何か同じような業務をやるような地域おこしが農務畜産課にもいるような話に聞けるんですけども、その辺の役割分担と

いうのはちゃんと明確になっているんですか。

○田村委員長 部長。

○栗野産業観光部長 分けるとすれば、今那須和牛を一例で出させていただいたんですけども、どちらかというと販売促進、地元の食の商品ですね。それをPRするとともに、販売のチャンネルを増やしたりとか販売先を増やしたりとか、そういうのが農務畜産課でイメージしているもの。

こちらのツーリズムのほうは、どちらかというと、具体的に言っちゃうと体験型、農業を体験していただいて泊まっていただく、観光でつなげるというんでしょうか、一つの例ですけども、食べ物をどうするかというよりはその体験とか、それを当然食べてもらって、それを宿泊とか交流人口につなげるということで、物を売るというよりは観光に来てもらってその食を楽しんでもらう、そういう仕掛けをつくるという分けがあって、物を売るという部分と、こちらは泊まってもらってそこに食というものを活用していく、この地域のということで、ちょっと色が違うと。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 そうすると活動の拠点、観光振興は観光局にいると思うんですけども、今度増やす隊員というのは、基本的には活動の拠点というのはどこを想定しているんですか。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 基本的には、今、蛭田隊員がいるのはあちらなので、あと2人もそちらのほうが拠点とはなるかと思うんですが、今回は、実は雇用型ではなくて委託型という、委託で業務委託をして、個人事業主という立場の地域おこし協力隊になります。

なので、どちらかに詰めていなくちゃいけないということは特にはないですが、基本的には、作業の主体というのは観光局のほうにあるかと思うん

ですが、ちょっと今回その雇用形態というか、そこが違ってくる場所なので、簡単に言いますと、今までもそうなんですけれども、どこを拠点にしてもいいというような自由な裁量になります。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 また、どこにいるかというよりは、どの人間がどこから関わって仕事をやるかという話なんで、そこが明確じゃないと、物すごく地域おこし協力隊って下手したら浮いちゃうような存在になる危うさがあるんで、そこだけしっかりちゃんと体制というのをつくってやらないと、せっかく来てもらってもうまく使えない話になると思うんですけども。栗野部長は地域おこし協力隊を使うのが上手だからね。よく教えてもらって使ってもらえと思うんですけれども。分かりました。

○田村委員長 そのほか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第19号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第23号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第23号 令和8年度那須塩原市温泉事業特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○和氣ツーリズム推進課長 （議案第23号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

小出委員。

○小出委員 温泉特別会計、今年度利用料金改正して、それが来年度予算には反映されているということによろしいですかね。

そうすると、当初10年くらいは、この10年間は料金の改定はしなくても大丈夫だという目論見で改定したと思うんですけれども、改めて予算組んでみて、その辺の見通しというのは大丈夫そうですか。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 実際の話、ここ三、四年、五年が非常に厳しい状況だと思います。

ただ、今回の予算を組みまして、繰入金の額がちょっと大きいんですが、なぜかといいますと、

繰越金のほうは科目存置で1,000円ということになっていますので、今年度決算の状況、今年度はそんなに経費がかかっていない状況でございますので、ここ三、四年をクリアしますとそれは今度基金に繰り入れていけるのかなという今の状況だと。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 じゃ、そうすると、今後の料金改定はしなくても三、四年何とかしのげそうなので、何とか大丈夫だというふうに考えていいということでもいいですか。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 今のところ、ここは予算のほうに反映しているというか、今年度、特別使用料のほうがちよっと入ってくるところがありまして、200万円ぐらい今年収入が増になる予定なので、基本的に料金改定につきましては必要ないというところ見込んでいます。

○田村委員長 そのほか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第23号 令和8年度那須塩原市温泉事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第23号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ツーリズム推進課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 4時00分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

本日の議題は全て終了となりました。

委員の皆様から何か発言ありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 事務局から何かございますか。

○高橋書記 (事務連絡。)

○田村委員長 はい、分かりました。

—————◇—————

◎散会の宣告

○田村委員長 それでは、以上で本日の委員会を散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時02分

建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

令和8年3月6日（金曜日）午前9時58分開会

出席委員（8名）

委 員 長 田 村 正 宏
委 員 戸 張 靖 久
委 員 三 本 木 直 人
委 員 森 本 彰 伸

副 委 員 長 堤 正 明
委 員 小 出 浩 美
委 員 室 井 孝 幸
委 員 松 田 寛 人

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

建 設 部 長 鈴 木 隆 行
都市計画課長
補 佐 磯 将 央
住宅政策係長 青 木 朋 美
建 築 係 長 福 島 寛
都市建設課長
補 佐 兼 大 野 昭 博
都市整備係長
道路建設係長 大 武 宗 一
保全管理課長
補 佐 兼 伊 藤 好 美
公 園 係 長
道路保全係長 緑 川 太
地籍調査係長 相 馬 浩 二
建築指導課長
補 佐 兼 渡 邊 静 雄
指 導 係 長
上下水道部長 増 子 芳 典
管 理 課 長
補 佐 兼 黒 磯 岩 波 秀 典
事 業 所 長 兼
塩 原 事 業 所 長
給 排 水 係 長 薄 井 一 樹

都市計画課長 高 野 茂
都市計画係長 栗 川 成 人
開発指導係長 室 井 貴 彦
都市建設課長 浅 賀 保 幸
用 地 係 長 室 井 敬 弘
保全管理課長 君 島 隆
管 理 係 長 小 林 則 克
道 路 保 全 係
副 主 幹 増 山 博 久
建築指導課長 加 藤 正 之
審 査 係 長 千 田 晃 司
管 理 課 長 三 輪 敦
経営企画係長 笹 沼 昂 史
整 備 課 長 君 島 幹 夫

整備課長
補佐兼
管路維持係長

江 面 宏 信

管路整備係長 大 貫 寿 典

水道施設係長 佐 藤 康 夫

下水道施設
係 長 清 水 智 尚

出席議会議務局職員

書 記 高 橋 達 彦

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

〔上下水道部〕

- ・ 上下水道部長挨拶

〔管理課・整備課〕

- ・ 議案第 9 号 那須塩原市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- ・ 議案第 30 号 大田原市から北那須流域関連那須塩原市公共下水道への区域外流入について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・ 議案第 19 号 令和 8 年度那須塩原市一般会計予算
- ・ 議案第 25 号 令和 8 年度那須塩原市水道事業会計予算
- ・ 議案第 26 号 令和 8 年度那須塩原市下水道事業会計予算

〔建設部〕

- ・ 建設部長挨拶

〔都市計画課〕

- ・ 議案第 8 号 那須塩原市営住宅条例の一部改正について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・ 議案第 19 号 令和 8 年度那須塩原市一般会計予算

〔都市建設課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・ 議案第 19 号 令和 8 年度那須塩原市一般会計予算

〔保全管理課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・ 議案第 19 号 令和 8 年度那須塩原市一般会計予算

〔建築指導課〕

- ・ 議案第 3 号 那須塩原市手数料条例の一部改正について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算

開会 午前 9時58分

◎開会及び開議の宣告

- 田村委員長 それでは皆さん、おはようございます。散会前に引き続き、委員会を再開します。
ただいまの出席委員は8名です。
- ◇—————

◎上下水道部の審査

- 田村委員長 まず、上下水道部の審査に入ります。
初めに、上下水道部長から御挨拶をお願いいたします。
- 増子上下水道部長 (挨拶。)
- 田村委員長 ありがとうございます。
- ◇—————

◎管理課・整備課の審査

- 田村委員長 管理課・整備課の審査については関連がありますので、2課同時に審査することといたします。
ただいまから管理課・整備課の審査に入ります。
管理課・整備課の皆さん、お疲れさまです。
- ◇—————

◎議案第9号の説明、質疑、議員

間討議、討論、採決

- 田村委員長 それでは、議案第9号 那須塩原市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。
今日は会場が広いので、発言の際は大きな声で発言していただくようお願いいたします。
それでは、執行部から議案の説明を簡潔にお願い

いたします。

課長。

- 三輪管理課長 (議案第9号について説明。)
- 田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。
三本木委員。
- 三本木委員 排水人口なんですけれども、この減少した原因というか、これはどういうことですか。
- 田村委員長 課長。
- 大貫管路整備係長 排水人口の減少ということで、これは下水道の全体計画というものがございまして、那須塩原市の人口の減少を遵守して、そちらに合わせて人口を減らしたということになります。
- 田村委員長 三本木委員。
- 三本木委員 この6万9,000とか6万8,000とかと

なっているんですけれども、これは流している一
家族の人数を全部入れちゃうとか、どういう計算
方法というか、どうなんですか、これ。

- 田村委員長 係長。
- 大貫管路整備係長 人口の計算につきましては、市内の住民基本台帳の人口をベースにしておりまして、下水道の区域の計画内の人口を拾い上げて数字として積み上げております。

- 田村委員長 三本木委員。
- 三本木委員 そうすると、1家6人家族だと、その人は全部入っちゃうという計算方法でいいですか。

○大貫管路整備係長 はい。

- 三本木委員 そういうことで。
あと、この汚水量なんですけれども、この減少は多分、減った人数にそれを掛けるんでしょうけれども、それは単純に掛けた数字ですか、それとも大人なら何ば、子どもとか、そういうあれではなくて単純にあれなのかな、減少しているという。

○田村委員長 係長。

○大貫管路整備係長 計画汚水量の算出につきましては、1人当たりの数量、原単位というのを定めまして、それに計画の人口を掛けた数字となっております。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 那須塩原市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第30号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 次に、議案第30号 大田原市から北那須流域関連那須塩原市公共下水道への区域外流入についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

整備課長。

○君島整備課長 （議案第30号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 那須塩原エリアに大田原市から流入するということなんですけれども、やたらにこれ入れちゃうというわけにはいかないんでしょうから、そういうものは規定というのかい。ざっくりとで、こういう場合は流せるとかという、それはあるんですか。

○田村委員長 係長。

○大貫管路整備係長 今回の市行政界をまたいで流入することなんですけれども、下水道の管でございますので、容量が決まっております。その中の容量の中で、まずは受け入れられる要件を確認した上で受け入れるというのを、受け入れられる量を確認しているところでございます。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 例えば近隣だから流せるというけれども、俺も、隣は流せて俺の家は流せないというのはあるまいとか、そういうパターンでいくと思うんだよね。流してもらうところは料金収入取れるからいいんだんべけれども、そこら辺の何ていうんだい、線引きというのかな。やたらにね、年中流せるということもねえべから。それは臨機応

変と言うほかないんだろうかもしれないけれども、ある程度の、何ていうんだ、規約とか規程はありますか。

○田村委員長 係長。

○大貫管路整備係長 下水道の区域外流入ということになってくるんですけれども、まずはこの道路に入っている下水道の一宅地分というふうには定めております。

○田村委員長 隣接しているところだけですよね、そんなどこまでも広がらないで。

○三本木委員 それはそうだね。

○田村委員長 大田原は通っているけれども、こっちは通っていないみたいな地域が。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 世帯数というのはどれぐらいですか。今回の流入する、この世帯数。

○田村委員長 係長。

○大貫管路整備係長 今回流入を希望されているところは、アパートになりまして、アパートが2棟で8部屋でございます。

○森本委員 2棟。各8部屋。

○大貫管路整備係長 4部屋、4部屋。

○田村委員長 係長。

○森本委員 それによってどのぐらい売上げというか、あるいは請求が想定されているんでしょうか。

○大貫管路整備係長 8部屋を想定しまして、年間で下水道使用料が21万ほどと試算しております。

○森本委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。副委員長。

○堤副委員長 これ下水道は接続するときに接続料みたいなものが発生すると思うんです。それも同じように適用するということですかね。

○田村委員長 受益者負担。

係長。

○大貫管路整備係長 那須塩原市の規定どおりでございます。同じくかかってくる。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 この下水管そのものは那須塩原市で維持管理している下水管ということでよろしいですかね。

○田村委員長 係長。

○大貫管路整備係長 那須塩原市で維持管理している下水道管になります。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 本件は今回初めてなのか、過去にもあったのか。

○田村委員長 係長。

○大貫管路整備係長 過去にも下水道区域外はございました。

○田村委員長 そのほか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

議案第30号 大田原市から北那須流域関連那須塩原市公共下水道への区域外流入については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第30号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

◇

◎議案第19号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

管理課長。

○三輪管理課長 （議案第19号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 補助金が建設事業補助金で出ていると思うんですけども、それぞれ30万から33万、12万から15万、10万から12万に変更になったというので、補助金が出ているんですけども、これって例えば実際の工事に対して何割ぐらいの補助をしているという形になっているかというのは分かるでしょうか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 工事費そのものは取っていますけれども、あまりにも幅もありますし、ちょっと何

とも。

○森本委員 状況によって違うんだ。

○三輪管理課長 設置者が業者との契約の中で、そこに設置する合併処理浄化槽、また宅内配管の工事、そこに対して上限として今申し上げた金額を出していると考えて。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 上限ということは、要は100%は超えないということよろしいんですか。工事費の例えば便槽撤去に10万だったけれども、補助金12万という、そういうことはないということで間違いないですか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 いわゆる基準額よりも少ない場合の支払いということなのですが、であれば、上限はあくまで出さずに、支払額をアッパーとして支出をしているという形になりまして、そういう案件というのはなかなかないんですが、令和6年度の決算の中で1件あったと記憶しています。

○森本委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。
三本木委員。

○三本木委員 その補助のあれに幅があるというんですけれども、これは家族構成、人数とか、そういう原因ですか、その幅が出るというのは。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 幅があるというのは、工事費として幅があるというところであって、工事費というのは当然、設置場所の状況なり、そういう部分で幅が出てくるという考え方であって設置の人数そのもので浄化槽規模が変わってきますんで、そこでも補助金の額は変わってくるという形です。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 そうすると、その現場で例えば狭い敷地の中で工事費がかかるところもあれば、もう

重機でも何でも入るところだから安くできるとか、
内容としてはそんな感じですか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 当然、現在、単独浄化槽、くみ取り槽があるという場所については、自宅の前にあるということはないと思いますんで、自宅の奥もあったり、塀との間とかいう話になったときに、当然基礎にも影響してくる場合がありますし、そういうところで工事費が変わってくるという考え方だとこちらで認識しております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 そもそもの話を聞いちゃうんだけど、単独から合併処理槽に進めているわけですよね。単独だと何か環境を汚すとか、合併から、その理由というのは何ですか、そもそもの話で申し訳ないけれども。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 単独処理浄化槽というものはし尿のみを処理をしている。そうすると、生活雑排水そのものは処理をしないで排水をしているという形になります。一般的な家でいいますと、古い家と言えば地獄だめというものを作って、生活排水はそこに直で流す、し尿は浄化槽を通して、浄化槽以降地獄だめに流すなんていう場合のときに、どうしても生活排水分の基準というのが相当高いものになってきますんで、そこを合併処理浄化槽は生活排水もし尿も合わせて処理をして、BODでいうと20ppmという形の低い値に持っていった放流をするなり、敷地内で処理をするという形なので、環境に対する影響というのは相当大きいというふうにこちらとしては考えています。

○森本委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか、いいですか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員

間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第19号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第25号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 次に、議案第25号 令和8年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

管理課長。

○三輪管理課長 （議案第25号について説明。）

○田村委員長 整備課長。

○君島整備課長 (議案第25号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

三本木委員。

○三本木委員 どうも難しくて、どういうふうに見たらいいんだかさっぱり分からないんですけども、感覚として、大分、収支と収入がせっぱ詰まっているように見えるんですけども、健全な経営を目指すということなんですけれども、今の状態はどうですか。かなり窮屈そうに見えるんですけども。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 今の状況でいいますと、今回の収益的収入及び支出のほうで赤字になるという形で御説明をさせていただいていますけれども、厳しい状況になってくるというふうに考えております。

実際、我々の試算でいうと、令和9年度には、ここの収益的収入と支出において赤字になるという考え方でございましたし、令和12年度には、いわゆる現金、運転資金そのものがマイナスになるというような状況では予想していましたので。今のところ赤字であっても積立金があるんで対応していますけれども、今後、相当厳しい状況になるという予想はしております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 その原因なんですけれども、やっぱり物価高騰とか建設費のとか、その原因と思われるものは何ですか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 幾つか要因はあると思います。先ほど委員おっしゃるとおり、物価高騰、人件費の高騰といった費用が増加している部分もありますし、また、何ていいますかね、当然、建設事業を行いますと、起債を借りて、その償還というのに

当たっていきますけれども、そういうもののウェートも大きくなって、いわゆる4条の財源というのもの、また収入として差が開いてくる。またいわゆる建設費で行いますと、当然、3条のほうも減価償却費、造ったものを減価償却費として3条に上げるわけですけども、そういう部分が大きくなってきていると。そういうところで、どうしても収支で見え厳しさが増しているということになります。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 当然、何か対処していかないと赤字になっちゃうということですから、そういう営業努力で済むのか、どういった方向が考えられますか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 当然我々も、今の状況では、何ていいますかね、先が見えている話なんで、努力はさせていただきます。いわゆるDX化等もなかなか進んではいまずけれども、研究をしたりとか、有収率を上げていく対策として今回説明したかと思います、そういうものを行っているような状況でありますけれども。あわせて、努力で賄えない部分につきましては、現行、上下水道事業審議会のほうで水道料金等見直しについて、今御検討いただいているような状況でございます。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はありますか。

小出委員。

○小出委員 ちょっと給水戸数が増加しているというのは何なんですかね。第2条のほう。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 当然、新たな住宅、建築物が建てば水道を引きますので、そういう部分として見込んでいるという。当然、人口が減ったとしても建物そのものは残るという考え方で、給水戸数が増

えていくという考え方になります。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 空き家になれば給水契約しないんで、その分減っていくんじゃないですか。減っていくけれども、増えていくと、その辺のツーパーというか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 今回の予算の経費に当たって調査したところ、単身世帯は今も増えているという状況でありまして、いわゆる空き屋もありますけれども、単身世帯の戸数が増えているというのがそういうところで、今回の数字を見込んでいるということでございます。

○小出委員 単身世帯というと、要するにアパートとかそういうものが増えているから。

○田村委員長 よろしいですか。
副委員長。

○堤副委員長 給水戸数が増えている割には、逆に下のほうの建設改良事業で浄水設備費だとか配水設備拡張費が逆に減っているのは、既存のもので賄うことが多いからという理由なんですかね。

○田村委員長 係長。

○佐藤水道施設係長 1 ページの浄水設備費で前年度より低くなっているというのは、今進めています鳥野目浄水場の更新工事の継続費機器の年度内の、設定額の減によるものになります。

続きまして、配水設備拡張費、こちらは昨年度実施していた水道施設の設備更新事業というものが今年度はなくなるということで、その辺を含めて事業量が減少していることになります。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 この給水戸数、年間総配水量というのが出ているんですけども。

○田村委員長 給水量、配水量。

○堤副委員長 ごめんなさい、給水量です。年間総

給水量です。これは漏水なんかは含まれているか、除外しているか、どちらになりますか。

○田村委員長 補佐。

○岩波管理課長補佐 年間総給水量というものに漏水とかで無駄になってしまう水が含まれているかということだと思うんですけども、こちらについてはあくまで収入になる水量ということで、給水量を拾っております。

○堤副委員長 含まれていないということですね。

じゃ漏水なんかはどういうふうに見て、ある意味で、水が無駄に流されている感じ、予算としては特に上げていないということよろしいですか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 予算書上は、特段ここの分は記載はしていないというかたちになります。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 どっちかというところと支出のほうになるかと思うんですよね。例えば漏水対策とか、そういう工事費というか、そういう特にはない、項目として。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 漏水対策につきましては、当然、漏水復旧工事費分として、修繕費として計上はしております。

○堤副委員長 分かりました。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 これ聞き逃していたらごめんなさいなんですけれども、2 ページの令和8年度当初予算の収支差引き税込み2億3,186万6,000円の黒字だけれども、税抜きは2,464万円の赤字になるという、これどういう、意味がちっとよく分からないんですけども。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 当然これ我々消費税納入事業者ですので、消費税分を含めた計算と消費税を抜いた

計算をしています。当然、消費税はこの後、預り金ですので、出ていった分を差し引くと赤字になるという形。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 だけれども、もらうもの、消費税をもらって、それで払うときももらった消費税払うんですよね。それで赤字になっちゃうの。

○田村委員長 係長。

○笹沼経営企画係長 こちらは税込みのほうには消費税の還付金の分も入っているんですけれども、払い過ぎた消費税が返ってくる分も入っているんですけれども、税抜きにすると、その還付分も出てきますし、預かった消費税も除くので赤字になってしまうと。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると純粋な、収支が赤字と書いてあるんですけれども、この事業自体は市として赤字の事業をやっている形になっちゃっているという、赤字の要因は何ですか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 先ほど三本木委員からの質疑があったとおり、人件費の高騰、管理費の高騰、またそういう部分が主な要因となっています。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、この税抜きの部分を黒字にしていけないと、いわゆる継続的な事業としては厳しいという考え方でよろしいですか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 赤字を連続していきますと、当然、我々としても積立金が枯渇するという形になりますんで、当然そこは黒字化を目指していくのが経営という考え方になってくるとなります。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 これちょっとごめんなさい、委員長、聞いていいかどうかなんですけれども、微妙なんで

すけれども、これは今後解消していくような見込みというのは持っているのでしょうか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 先ほど三本木委員からの御説明あったとおり、我々としても努力をして、あとDX等進めるなり、そういう意味で、我々も経営努力はしていきたいと考えております。ただ、先ほども御説明したとおり、我々の状況を踏まえた上で、審議会のほうに審査を依頼して、水道料金等の適正な金額というものを今検討しているような状況でございます。

○森本委員 承知しました。

○田村委員長 そのほか。

室井委員。

○室井委員 すみません、基本的なことだと思うんですが、2ページの収益的収入及び支出のところで、1項の営業収益、2項の営業外収益、3項の特別利益、それぞれどういったものかちょっと分かりやすく説明をいただければと思うんですが。申し訳ございません。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 まず、1項の営業利益でございますけれども、こちらはまさしく営業のための費用であって、水道料金、あと加入金、手数料等が含まれます。2項の、先ほどもちょっと言葉では説明したんですけれども、水道料金につきましては、これ全体の、水道料金が81%、全体の収益の81%が水道料金という形です。

そのほか営業外収益で申し上げますと、営業外収益の大きいところというと、一般会計からの繰入れになります。

特別利益につきましては、大きいものでいいますと、東京電力原子力に伴う損害賠償金というものを計上しております。

簡単ですけれども、以上です。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

戸張委員。

○戸張委員 10ページの鳥野目の浄水場の経過なんですけれども、右側のこの処理能力というんですかね、計画浄水量、これは更新前と更新後だと処理能力は数字で見ると減っているんですけれども、この考え方というか、それをちょっとお聞きしたいんですが。

○田村委員長 係長。

○佐藤水道施設係長 こちらがやはり人口減少を加味しまして、水需要予測を計画しまして、将来的な給水人口に対する水量分を賄うということで、処理能力自体を小さくしております。

○田村委員長 戸張委員。

○戸張委員 人口が減っていく中で処理能力は落していくというか、そういうのも理解できるんですけれども、例えば災害とか、あと観光のピークを迎えたときとか、そういったところの何ていうんですかね、ちょっと余白というか、余分な分も確保してという数値なんですかね

○佐藤水道施設係長 こちらの数字は年間の1日最大配水量を基にここで計算しておりまして、実際には非常時ということで、処理能力2万トンまで処理できる設備にはなっておりますんで、非常時が発生した場合には、一応対応は可能です。

○田村委員長 松田委員。

○松田委員 赤字になるのは分かっていたんですよ。もう5年前にフローチャートあったじゃないですか。この大規模な工事が入るというのはもう分かっている、赤字になるのは分かっているフローチャートを使って説明があったと。そのときには仕方がない。人口減少するに当たって、今のところ111.5、要するに0.2%増じゃないですか。今後増えていく見込みは絶対ないわけじゃないですか。その中で、先ほどもいろんな方から言われていま

すけれども、実際、将来的に値上げを考えていくのか、まだこのままでいくのか、もうそろそろ土壇場まで来ているかなとは思いますが、今後、給水管の交換の工事とか、あとは鳥野目とかあの辺も全部、遠隔装置の交換とか。あとは、全面的に改修工事入るじゃないですか。それでまた企業債借入れ、また起こさなくちゃいけない状況じゃないですか。

なので、今後どのような形でやっていくのか、ちょっともう一度あれですよ、シミュレーションじゃないですけども、昔、シミュレーションつくってもらったんで、それをもう一回提示してもらいたい形で、こういう形なんで値上げをしなきゃいけないんだという、値下げするということはまず無理だと思うので。僕らも説明責任があるので、値上げをする場合は、そういうものは提示してもらって説明していただければと思うので、お願いいたします。御回答は大丈夫ですので。

○田村委員長 御意見ということで。

そのほかにも、いいですか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第25号 令和8年度那須塩原市水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第26号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 次に、議案第26号 令和8年度那須塩原市下水道事業会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○三輪管理課長 （議案第26号について説明。）

○田村委員長 課長。

○君島整備課長 （議案第26号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 まず、年間処理水量、この概要の1ページなんですけれども、2万立方メートルマイナスになっているんですけれども、接続戸数は増えているんですよね、これはどういうことなのかお聞きしたいんですけれども。これ単純に掛けとかじゃなくて、どういう計算なんですか。

○田村委員長 補佐。

○岩波管理課長補佐 ここの計算、連動しているも

のではなくて、設置戸数というのはあくまで整備上、新しく整備した区域の戸数とかを拾っているんですけれども、この年間処理水量のほうは実際の水処理センターで処理された水量の傾向を見て水量を定めていますので、ちょっと連動しない部分があるというか。基本的にこれは、接続戸数が増えているのに年間の処理水量が減っているというのは、より節水傾向が強まっているということだろうなと思うんですけれども。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 あれですかね、シャワーのヘッドのパーセンテージ下げるやつとか、ああいうのとかがいっぱい一般家庭に普及したとかそういう意味ですか。トイレが節水トイレになったとか。

○田村委員長 補佐。

○岩波管理課長補佐 そうですね、別々に算出しているんで、恐らく、推測にはなるんですけれども、節水の傾向がこういうところに出ているのかなと思うんですけれど。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 なるほどね。分かりました。

2ページで営業収益が結構減っちゃっているのかなと、金額的に大きく感じるんですけれども、これ営業収益の減ったの、減少の理由というのはどんなことでしょうか。

○田村委員長 課長補佐。

○岩波管理課長補佐 営業収益、この表で見ますと大体1.1%減っているということなんですけれども、実際に、先ほど言ったとおり処理水量が減れば、使用料収入が減るんです。そういうと、令和7年度までは使用料改定の激変緩和期間といって、少しですけども戻ってきていて、上積みになったんですけれども、令和8年度からはもう単純に処理水量の減が料金のそのまま収益減に連動しているという形になります。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 じゃその下の営業収益が、今度はもっ
といっぱい増えているんですけども、営業外収
益が増えているんですけども、これは要因は何
でしょうか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 営業外収益は水道と同様、一般会
計からの繰入金等が主なものになってくるんです
けれども、その中で一般会計の負担金として、一
般会計は補助金、負担金いろいろあるんですけど
も、その中で減価償却費、基準外繰入金の増と
言ったらいいんですかね。そういうちょっと形に
なっているんですけども、繰入金の増という形
になっております。

○森本委員 分かりました。

じゃもうかっているわけじゃないか。

続きまして、次のページなんですけれども、営
業費用が大分増えているんですよ。これが実は
収益マイナスの要因の一つなのかなとちょっと思
っていたんですけども、そういうわけじゃなさ
そうなんですけれども、これ営業費用がプラスの
理由というのは何なんでしょうか。これ聞いたら
それじゃないようなんですけれども、このプラス
理由をちょっと、もしかしたらそこが関係してい
るのかなと思ったんですけども。

○田村委員長 補佐。

○岩波管理課長補佐 営業費用の中には処理場の維
持管理費であるとか、そういったものは含まれて
いるんですけども、実際に令和7年度末で民間
の委託の期間が切れて、次年度から新たな契約を
結んでいるんです。それと、実際に前回の業務委
託よりもかなり、こういった委託料として上がっ
ていると。これは人件費とか資材等の高騰も影響
を受けていると思うんですけども、そういった
ことで営業費用も増なのかなというふうには考え

ております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 最後なんですけれども、収支不足額が
8億からあるんですね、これがね。それを補填し
ているのは損益勘定留保資金とか、あと減債基金
の積立金から繰り入れたりとかしていると書いて
あるですけども、これ多分、永続的じゃないと
いうか、やっぱりずっと続いていったら困ります
よね。将来的にこの、将来的なことを聞いていい
かなんですけども、この収支不足の補填は大丈
夫な補填なんでしょうか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 また、当該年度損益勘定留保資金
につきましては、いわゆる減価償却費の部分であ
って、そこに関していうと、ある意味、建設改良
でもすれば、その分が上がってきて、そのまま上
がってくるようになってきます。いわゆる、何て
いいますかね、整備をすればするほど、ここの部
分が、減価償却費と計上されてきますので。どち
らかとえば、減債基金の積立金そのものがどこ
まで積み立てられるとか、利益が出るかという
ところはあるかと思うんですけども、ちょっと
ここは水道とはまた違って、下水道は一般会計か
らの繰入金がそのまま利益という部分にもなりか
ねないところもありますので、ちょっと水道とは
違って、ある意味問題はないというふうには考え
ています。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 企業会計というのがちょっと違うから
よく分からない、企業会計だからこれで独立した
ある程度、政策立てていかないとまずいのかなと
いうふうに私としては思っていたもんですから、
繰入金とかそういうものは活用するということな
んですけども、そうすると、ただ、不足額とい
うのは、これは将来的には減らしていったほうが

いいものであるということは間違いないということですか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 4条の資金的収入及び支出の中の不足額というのは、必ず発生するというもので。

○森本委員 このぐらいだったら妥当。

○三輪管理課長 実際、これは建設改良費に対して企業債補助金というものは、支出の下水の建設改良費に対して企業債補助金というものはほぼ割合が決まっていますんで、ある意味この企業債の償還金も大きい、少ないでこの額が決まってくるところになりますので。いかに、やらなければならないものもあって、それで償還金というものが発生するわけですが、長い期間、この分というのはこう発生していて、徐々に落ちていくことはできるかと思いますが、このような状況が当分続くというふうに考えています。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 続くのは分かるんですが、そういう収支とあって、その妥当性というか、金銭的妥当性ってあると思うんですが、現状この金額が妥当なのかということを知りたかったんですが。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 妥当だとしか言いようがないかと。そうならざるを得ないという。

○森本委員 分かりました。困っちゃっている数字じゃないということですね。分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。
三本木委員。

○三本木委員 同じような話、出たかもしれないんですが、4ページで丸印で下水道事業においては高水準の建設事業費に対し確保できる財源は限られているため、資金的収支は不足することが一般的ですということをどう解釈したらいいのか。

赤字でもいいですという解釈していいんだか、分かりますか、これ。

○三本木委員 6ページのこの絵というかグラフなんですけれども、収入の企業債というのは10億ぐらいなのかな、それから支出できる企業債というのが7億ということで、この企業債というものの、一体どういうものなんですかということがよく意味が分からないんですけれども。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 まず、4条のこの表でいいますと、支出の部で建設改良費というのがあると思うんですが、17億円。この17億というのは令和8年に実施をする建設改良費の予算枠なんです。これの財源として充てるものが収入の企業債と補助金、あと足りない部分を不足額で充てて実施をするという考え方になります。ですから、この支出額の建設改良と企業債と補助金というのは連動している形で。ただ、この企業債というのは、今度、企業債償還金というのは、過去に建設事業を行った起債の償還金。ですから、何ていったらいいんですかね。過去にこの企業債を、いわゆる企業債として借りたものを返還する金額を計上しているものになっていると。いわゆる企業債と企業債償還金と連動した形。

〔発言する人あり〕

○田村委員長 いいですか。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑は。
副委員長。

○堤副委員長 この企業債は、債とついているから借金だと思うんですが、この収入の中に入っているんですけれどもね。さっきの説明で、国庫補助もこの企業債だというふうに説明があったと思うんですが、企業債のちょっと内訳を教えてください。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 先ほど私のほうで説明したのは、この4条、資本金収入及び支出の中で建設改良費に対して、その財源として、黄色で書いてある企業債と補助金という形で説明しまして、国庫についてはこの補助金のほうに入っております。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 国土強靱化等で国の補助金なんかは多少増えているかと思うんで、これの推移はどういうふうに考えるべきですか、補助金については。

○田村委員長 補佐。

○岩波管理課長補佐 推移ということなんですけれども、非常に難しいお話なんですけれども、この国庫補助金に対しては、国土強靱化とかいろんなメニューが拡充されているんですけれども、実際の補助率がどんどん上がってくるものではなくて、基本的には事業費に対して50%、半分ですね、を頂くという補助金でありますので、こういったメニューを使っていこうが、このギャップというか、企業債で充てなければならない部分と一般財源からの持ち出しというのは常に発生していくものなんで。なるべく我々も国庫補助事業を採択して事業は行うようにしていますけれども、この国庫補助で100%、そういったものはないので、いろんなメニューはできていますよ、そういったものを活用して国庫補助事業を行っているということで考えております。ちょっと答えになっていないかもしれないんですけれども、申し訳ありません。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 この事業に対する補助だということだと思うんですけれども、そうすると事業をある意味でたくさん起こせば補助金も増えるという考え方でいいんですかね。

○田村委員長 補佐。

○岩波管理課長補佐 事業をたくさん起こせば補助

金も増えるんですけれども、企業債であつたり一般会計からの持ち出しももちろん増えていくという形です。

○田村委員長 そのほか。

三本木委員。

○三本木委員 5ページなんですけれども、2項で固定資産購入費というのが7年度幾らで8年度が6,778万と大分増えているようなんですけれども、何かあったんですか、これは。固定資産購入費だよ。

○田村委員長 係長。

○笹沼経営企画係長 こちら県の施設である北那須浄水場の建設負担金が利用権という形で固定資産購入費になるので、県の施設が老朽化して、負担金、令和8年度は多いんですね。それがこちらに反映されています。

○田村委員長 そのほかいいですか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

議案第26号 令和8年度那須塩原市下水道事業
会計予算は、原案のとおり可決すべきものとする
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第26号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

管理課・整備課所管の審査事項は以上となりま
す。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時31分

再開 午後 零時59分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた
します。

◎建設部の審査

○田村委員長 ただいまから建設部の審査に入りま
す。

初めに、建設部長から御挨拶をお願いいたしま
す。

○鈴木建設部長 （挨拶。）

○田村委員長 ありがとうございます。

◎都市計画課の審査

○田村委員長 ただいまから都市計画課の審査に入
ります。

都市計画課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第8号の説明、質疑、議員

間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第8号 那須塩原市
営住宅条例の一部改正についてを議題といたしま
す。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
都市計画課長。

○高野都市計画課長 （議案第8号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

森本委員。

○森本委員 新しく入居しやすくするというので、
那須塩原市に住所のない方でも入居を認めるとい
うことなんですけれども、那須塩原市に住所を持
たなくても、入居したら那須塩原市に住むことにな
りますよね。その場合というのは、住民票の異
動とかそういうことも求めないということですか。
ほかの自治体の住民票のままそこに住めるという
ことなのか、それとも、住むようになったら住民
票は異動してもらうということなのかをお聞きし
たいと思います。

○田村委員長 課長。

○高野都市計画課長 住民票は異動は求めます。

○森本委員 求める。じゃ住むようになったら求め
る、ということは、住むようになれば住民になる
ということですね。分かりました。

○田村委員長 そのほか。

三本木委員。

○三本木委員 基本的なことなんですけど、まずそ
の現状、市営住宅というのが何戸ぐらいあって、
入っていないところがどのくらいあるかという、
その現状を教えてください。

○田村委員長 課長。

○高野都市計画課長 それでは、ちょっと紹介しますね、市営住宅の現状ということでございますが、本市の市営住宅、728戸ぐらい、管理戸数があるんですね。その中で昨年12月現在での入居戸数は382で、率にすると52.5%、約半数が空き家になっているという状況でございます。ということなので、やっぱりちょっと空き家があるということで、我々ももちろん運営面と、入居者を増やして家賃収入を増やすというのが一つの目的でありますけれども、またその住宅セーフティーネットとかという、やっぱり生活困窮者のところに入居の機会を与えるというのが今回目的であるかなというふうに思っています。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 例えば728戸あるんですけども、何か所かに分かれているんじゃないかと思うんですけども、その料金とかの差とかというものはあるんですか、住宅借りるのに。

○田村委員長 課長。

○高野都市計画課長 特に建物によって変わるということではなくて、やっぱりいろんな世帯の条件によって家賃のほうは算定しますので、場所によって変わるということではないです。

○三本木委員 分かりました。結構です。

○田村委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 那須塩原市営住宅条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

◇

◎議案第19号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○高野都市計画課長 （議案第19号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 歳入8ページですけれども、市営住宅の目的外使用というのはどういう目的外使用があ

るのか教えてください。

○田村委員長 課長。

○高野都市計画課長 目的外使用ということです。

こちらは何ていうかね、DVとか、今あってそういった被害に遭っている方というのが若干出てきていますので、そういったことの一時避難ということで、一定期間、目的外ということで入れると、最長6か月についてはあるんですが、そういった制度でございます。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 目的外使用は、その使用、それだけですか。目的外使用というのは、DVからの避難のみですか。

○田村委員長 課長。

○高野都市計画課長 あとは、一般的なのは火災、今何件かあるんですけども、先日もあったんですけども、火災があって一時的に住居がないという方に対して提供しているということになります。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 その場合の入居費用というのは、一般的な目的内のものと同じぐらいの使用料いただいているんですか。

○田村委員長 住宅政策係長。

○青木住宅政策係長 目的外入居者についてのお家賃なんですけれども、一番下のランクの家賃を徴収しております。

○森本委員 分かりました。

以上になります。

○田村委員長 そのほか質疑は。

小出委員。

○小出委員 まず、121ページの委託料で、那須塩原駅周辺の都市計画見直しとあったんですけども、どんな見直しをしているのか、もう少し詳しくお願いしたいと思います。

○田村委員長 都市計画係長。

○栗川都市計画係長 都市計画決定手続支援業務の具体的な内容というところでよろしかったですね。

今般、今、定例会議に諮られています、那須塩原駅周辺まちづくり基本計画というものが今、議会に諮られているという状況もございまして、基本計画に示すようなまちを都市計画サイドとして、どういったまちづくりをしていくかということ、これを都市計画決定していくということで、主なところとしては用途地域の見直しですとか、あとは都市計画道路、東那須野大通りの都市計画の変更、あとは駅前の商業の用途が張ってある部分に大原間地区地区計画というのが現状ございまして、そこで25mの高さ制限とかを今行っているところなんです、そういったところの見直しですとか、主な駅周辺の部分でいえば、そういった都市計画の決定変更を見込んでいるというところでございます。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 前、総合都市計画の説明あったときに、何か全市的な見直しの中であそこも対応するという説明だったんですよ、駅周辺整備。そうすると、今回、都市計画で想定しているのは、あのエリアに限定した見直しを今回想定しているということなんです。

○田村委員長 係長。

○栗川都市計画係長 今回見直しのまず大前提となっているところが令和6年度末で、今までの都市計画マスタープランを見直しまして、令和7年から新たなマスタープランがスタートしているのがいろんな都市計画の見直しの第1段階として、那須塩原駅周辺の部分と、あとは想定をしているのが国道4号西那須野道路、あそこが新しくバイパス整備がされ、4号線が振り替わる、そこら辺の用途地域ですとか、そのほか都市計画施設で今後、

新規とか新たに廃止を想定している、具体的にはし尿処理施設ですとか、そういったところをまず第1弾としてやって、その後、10年度以降というところになるんですが、大きなところでいうと、下永田等、大田原市との市町村境になって、今用途地域が張っていない地域をどうしていくかという検討を進めているといくというところで、都市計画課としては考えているところでございます。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 そうすると、来年度のこの手続は、那須塩原駅前だけじゃなくて、三島とかその辺も想定することなんですか。

○田村委員長 係長。

○栗川都市計画係長 はい。西那須野道路周辺の三島とか烏ヶ森周辺の部分ですね。そちらも想定をしております、それが一応、都市計画決定まで、この住民説明とかを含めるとおおむね1年半程度、県も市も協議を含めると、その程度かかるので、決定等は7、8、9の3か年でやっていって、決定自体は9年度末頃になるかなというふうな見込みでございます。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 それで、そうすると、まだ幾つかあって、要件の見直しでいうと、既存の今かかっている用途の中でも、基本的なまちづくりには十分対応できるんじゃないかなと思うんですけれども、想定している見直しというのはどんな見直しなんですかね。特に見直しとかしなくても今の用途の中でも十分対応できるような気がするんですけれども、那須塩原駅周辺。

○田村委員長 係長。

○栗川都市計画係長 すみません、具体的な庁内での検討はこれからという部分にはなるんですが、おっしゃるように用途をわざわざ見直さなくても既存の用途で、例えば建物の3,000㎡みたいなも

のであれば、十分ここは事足りるところもございます。なので、一応検討はして、全部を変えるということではなくて、必要な部分を今後変えていくというところで、今、駅周辺の部分でいえば、こちら大通り沿い、東那須野駅前大通り沿いなんですけれども、足利銀行があるところまで両サイドが商業地域に今なっていない現状があります、途中で住居地域になっていたりとか、あと、そういった部分を例えば商業地域にしたいですとか。あとは今度、完成は十数年後にはなると思うんですが、都市計画道路332号、足銀の前の通りが、上厚崎のヨークベニマルのところへ抜ける新しい道路を県のほうが事業化に向けて今動き出しているということで、そういったところと、あとは都市計画道路334号、東那須野東道路とぶつかる場所ですね。そういったところの都市計画道路の整備も踏まえて、今、白地になっている部分もありますので、そういったところの用途をどうするか、白地のままでいくのか、道路整備されることを想定して用途を新しく張るのか、そういったところの検討というところで考えてございます。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 一番、見直しの中でど真ん中ってというのは、今のまちづくり基本計画だと、駅前広場に道路を広げるという話になっているじゃないですか。そうすると、今の駅前というのは当然都市計画決定しているところなので、都市計画決定しているし、道路設計しているという話なんですよ。そうすると、そういう中で、今の企画サイドでやっているのは、あそこを潰して、来年度にはもう広場にする基本設計も始まるみたいだ。基本計画の中にそういう具体的なことは何も書いていないんですけれども、そっちとの調整で、まず都市計画決定の変更が必要なんだと思うんですよ。それをすっ飛ばして来年設計やるとか、ものすごくスケ

ジュールがめちゃくちゃだと思うんですけども、その辺のところというのはちゃんと調整取れているんですかね。

○田村委員長 係長。

○栗川都市計画係長 具体的な大通り部分で緑地化をする歩道空間を拡張するというような駅の考えというところなんですけれども、都市計画庁内検討会議なるものを設けまして、一応そこで駅の周辺整備室もメンバーに入っておりますので、こういったところで調整をしていくというところで考えているところでございます。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 来年設計やっちゃうという話になっているんですよね、今ね、予算要求出てきて。計画決定が決まらないうちに設計なんかやっちゃっているのかなというところもあるし、そこら辺は調整してもらいたいと思うんですけども、何か僕は今の計画、矛盾しているところがあるんで、だから、そこは検討いただきたいと思うんですけども、どうするのかと思って。

○田村委員長 課長。

○高野都市計画課長 委員おっしゃるとおりで、調整がやっぱり不十分かなという感じはあります。やっぱり駅前のメインの道路の用途も車線数が定まらないといったところなんだと思います。それによって、うちのほうも作業がね、連動しますので、そこら辺は今年度の中で、もう3月ですけども、どこまで調整できるか。今、並行して庁内でもワーキングなんかもやっていますし、調整会議なんかもやっていく中なので、その中でちょっと来年度の方向性なんかも、我々にとっても連動しますので、確認はしていきたいというふうには思っていますけれども。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 やっぱり一番上のポイントで考えてい

るのは、あそこって那須塩原駅の交通結節点じゃないですか。乗降客だけで1日5,000人、降車客も混ぜると1日2万人の利用がある駅で、ものすごく車のその辺だけでもものすごく渋滞するんで、だから、交通結節点の機能を確保しつつ駅前を広場にするというのは物すごく大変な作業だと思うんですよね。そこをきちんと方向を示さないで、取りあえずもう設計やるんだ、何やるんだというふうにばたばたやっちゃっているというのはちょっと何かおかしいなということもあるんで、そこは都市計画サイドとして、きちんとした交通結節点というものの機能が確保するような都市計画の見直しというものを進めてもらいたいと思うんですよね。

それと、あと違うところでいいですかね。124ページ、地域活性化企業人、あるんですけども、これのもう少し具体的な中身について教えてもらいたいんですけども。

○田村委員長 住宅政策係長。

○青木住宅政策係長 地域活性化企業人なんですけど、総務省の制度で、三大都市圏に所在する企業等の社員を受け入れて、そのノウハウとか知見を生かしながら地域活性化を図る仕組み、人材派遣の仕組みなんですけれども、4月1日から株式会社ライフというところから人材を派遣してもらう予定で今調整しているところです。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 一応、何年ぐらいを予定しているんですか。

○田村委員長 どうぞ。

○青木住宅政策係長 地域活性化企業人の制度ですと、最長3年になりますので、3年ということで予定しているんですけども、協定の契約上は半年ごとの更新をする予定です。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 なるほど、分かりました。

それと、地域おこし協力隊も空き家対策というものをやるんで、その辺のところは、この企業人と連携してやっていくという話になるんですか。

○田村委員長 係長。

○青木住宅政策係長 委員のおっしゃるとおりですが、地域おこし協力隊と連携しながら事業のほうを進捗、進めていきたいと考えています。

○小出委員 分かりました。結構です。

○田村委員長 そのほか質疑ございますか。いいですか、大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第19号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市計画課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時46分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎都市建設課の審査

○田村委員長 ただいまから都市建設課の審査に入ります。

都市建設課の皆さん、お疲れさまです。

都市建設課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

◎議案第19号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

都市建設課長。

○浅賀都市建設課長 （議案第19号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありますか。

松田委員。

○松田委員 最後のほう、最後のページ、123ページ、公園整備事業費の那珂川河畔公園のトイレ改修、これって循環型のトイレなんですか。

○田村委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 那珂川河畔公園のトイレにつきましては、通常、巻狩くんトイレと言われております循環型のトイレでございまして、あそこにつきましては昨年度、インクルーシブ遊具を設置したということで、お子様たちの利用がますます増えることを期待しております、トイレにつきましても障害者対応のきれいなトイレに造り直すという形、今年度設計をしております、来年度工事の予定となっております。

○田村委員長 松田委員。

○松田委員 ありがとうございます。

そうすると、もうあの循環型じゃない全く違う方式のトイレにするのでしょうか。

○田村委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 新しいトイレにつきましては浄化槽ということで、循環型じゃなくて通常のトイレということでございます。

○田村委員長 松田委員。

○松田委員 ありがとうございます。帰って報告します。

○田村委員長 そのほか。

小出委員。

○小出委員 120ページの道路整備基本計画策定業務で、今回つくる計画のポイントというのはどんなふうに考えていますか。

○田村委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 今回のポイントですけれども、まず第2次道路整備基本計画が令和9年までということで、残り2年間になっておりますけれども、事業が全体的に進捗が遅れているというふうなと

ころがかなりございます。それで、市全体の考え方としまして、居住誘導区域内の道路整備を優先させるということも踏まえて、やれる事業、やれない事業、ただやみくもに一覧表で道路の計画を上げるんじゃないかと、ある程度の選択も必要じゃないかというふうには考えています。

ただ、実際には交通量調査とか現況調査をした上で、どこが本当に必要だとかというようなものは見極めていきたいというふうには思っております。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 そうすると、2次計画でできなかった道路もあるという話なんで、あるいは2次計画で上げた道路についても3次の中で落としていくとか、あるいは本当に必要性を見極めて新たな道路を追加するとか、何かこれ見ていると多分、新庁舎ができるという話になると、いかに新庁舎へのアクセスを確保することがひとつポイントじゃないかなと思うんですね、今後。そういうところについても何か考え方があればお伺いしたいと思います。

○田村委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 確かに前回の基本計画を策定した時点で想定されていなかった道路というのも当然ながらあるかと思うんです、新幹線の側道なんかも急にできた道路ですので。その駅に向かうゴール側と言いますか、あそこの接続も本当にあそこでもいいのかどうかというのも検討はしていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 東那須野のアンダー、あれは今回の計画に入る予定ですか。

○田村委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 あれは一応もう正式に事業着

手というふうになっておりますので、着手ということになっておりますので、今回は当然ながら計上される。

○小出委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第19号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市建設課所管の審査事項は以上となります。
ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時17分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎保全管理課の審査

○田村委員長 ただいまから保全管理課の審査に入ります。

保全管理課の皆さん、お疲れさまです。

保全管理課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

◎議案第19号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

保全管理課長。

○君島保全管理課長 （議案第19号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 117ページ的那須野が原博物館の外灯、106万7,000円というのは何基分ですか。

○田村委員長 係長。

○小林管理係長 11灯になります。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、あそこの外灯は、これ交換すると全部つく状態になるということによろしいですか。

○田村委員長 係長。

○小林管理係長 今年度と、昨年度に修繕したものがあんですけれども、それは3灯あったかと思うんですけれども、合わせて14灯全て交換されるという形になります。

○森本委員 分かりました。ありがとうございます。

○田村委員長 そのほか。
三本木委員。

○三本木委員 地籍調査なんですけれども、大分昔からやっているような気がするんですけれども、進捗状況というか、どのくらい残っているんですか。

○田村委員長 係長。

○相馬地籍調査係長 58.8%になっております。

○田村委員長 どうぞ。

○三本木委員 あと、117ページだったかな、道路賠償責任保険というものに入っているみたいなんですけれども、これはどのような保険なんですか。どのようなものが対象になるんだか。

○田村委員長 係長。

○小林管理係長 事故が起きた際の瑕疵責任を問われるときに払う保険なんですけれども、大方は道路上に穴ぼこが空いていたりするんですけれども、そこに車が突っ込んだ場合、タイヤがパンクしたり、ホイールが飛ばされるとかあるんですけれども、そういったときに保険のほうで対応して賠償金を払ってもらうための保険です。

○三本木委員 277万という、それがこのなんて言うか。どのくらいの区間使うのか。

○田村委員長 係長。

○小林管理係長 市道とその他の道路と分かれているんですけれども、来年度につきましては市道の

延長が1,292kmで、その他の道路、俗に言う赤道という部分になるんですけれども、それが763km、合わせて約2,000kmの分の道路の補償になります。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 それで277万で済んじゃうわけ。

○田村委員長 係長。

○小林管理係長 こちらにつきましてもランクがAからFまでありまして、一番高いFという保険に入っているんですけれども、先ほど言いました市道につきましては1km当たり1,770円で、赤道につきましては1km当たり640円ということになりますので、合わせて277万6,000円ということで収まっております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 関連で質問したいんですけれども、よく専決処分とかでタイヤの損傷とかホイール損傷とかで上がってくるんですけど、その料金というのはここから払われているということですか。

○田村委員長 係長。

○小林管理係長 道路保険のほうで対応していただいています。

○森本委員 分かりました。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 118ページで犬猫と書いてあるんだけれども、これ道路に死んでいる犬とか猫を片づけるあれなんですか。あと、これ破傷風ワクチンというのは。

○田村委員長 課長。

○君島保全管理課長 令和8年度から、道路管理者のほうで、今までは別の課でやっていましたが、令和8年度から道路管理者、道路の中にあるものについては管理者のほうで片づけなさいというような形になりましたので、うちのほうで、その死骸とか撤去するのに当たりまして、破傷風のワクチンを打ってもらって、破傷風にならないように

というような形で予算取りをさせていただいています。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 あれ、ネイチャーポジティブ課かどこかで。前は。

○田村委員長 課長。

○君島保全管理課長 そちらのほうから、道路についてはやりなさいと、管理者なんだろうというようなことで、最初は令和7年度にやってくださいという話をされていたんですが、予算とかその面で駄目なので、8年度からということで、から始まるものになります。

○三本木委員 破傷風のワクチンというのは、かじられたときに、生きている可能性もあるのか。なんで破傷風ワクチンを打つのだけか。

○田村委員長 補佐。

○伊藤保全管理課長補佐 犬猫なんですけど、すみません、事故しているんで、血とか体液とかがあります。こちらも手袋とかしますけれども、傷口とかから入る可能性もあるということで、病気に対してこちら免疫をつけるということで、一応ワクチンを打ってやるという形です。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 そのほかございますか。
室井委員。

○室井委員 119ページの道路除雪対策費で除雪協力隊員謝礼とありますが、これはどういった方をお願いをしているものなんですか。

○田村委員長 係長。

○緑川道路保全係長 民間の方で、その地域で除雪の機械を持っている方とかがいらっしゃって、その方をお願いして除雪をしていただいている、その報償金となります。

○田村委員長 室井委員。

○室井委員 その方は市内には何名ぐらいいらっしゃる。

やる。

○田村委員長 係長。

○緑川道路保全係長 今年度、そういったお話をさせていただいている団体というか、地区でやっていただいているんですが、2団体、2名になります。

○室井委員 ありがとうございます。

○田村委員長 そのほか。
副委員長。

○堤副委員長 117ページの道の駅管理運営費の中の委託料で、道の駅湯の香しおばら維持管理で168万8,000円が計上されております。この内容を教えてください。

○田村委員長 係長。

○小林管理係長 駐車場のほうの清掃と、あと何ていうんですか、芝の部分があるんですけども、芝生管理のお金。あと、トイレの清掃。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 この道の駅の湯の香しおばらだけで維持管理費が計上されておるんですけども、ほかの道の駅とは形態が違うということなんですか。

○田村委員長 係長。

○小林管理係長 道の駅なんですけれども、湯の香しおばらの道路部分につきましては、市道敷の一部ということになりますので、その部分の駐車場の管理ということになります。

○田村委員長 そのほか。
戸張委員。

○戸張委員 122ページの駅前広場管理費のところなんですけれども、ちょっと2点、これお聞きしたいんですけども、1点目が黒磯駅西口広場維持管理費ということで、これちょっと対象になるか分からないんですけども、みるだけの方がなるとカラスがあそこ大量に発生するという

のが多分もう以前から結構問題になっていると思うんですけども、これに関して市のほう、何ていうんですかね、対応とかというのはできたりするんでしょうか。

○伊藤保全管理課長補佐 こちらの管理費のうち業務委託の部分については、みるるの前の芝広場の部分の芝刈りとかごみ取りとかという形で計上させていただいておりまして、野鳥になってきますので、正直なところ道路管理的にはなかなか厳しいのかなと。ネイチャーポジティブのほうで何かしらの対策という。私、以前ちょっと違う、レーザー光線とかレーザーポインターとかで追い払いとかしたんですが、なかなか届かなかったというのはあります。

○戸張委員 あとちょっともう1点なんですけれども、同じ122ページのそのすぐ下なんですけれども、維持補修、この那須塩原駅西口駅前ロータリーの路面標示設置ということで、これちょっとどういったものを設置されるのか。

○田村委員長 どうぞ。

○小林管理係長 那須塩原駅前のロータリーなんですけれども、ただいまバスと一般車がぐるっと回るようになっているんですけれども、ここに誘導線の、今もあったんですけれども、ちょっと薄くなっているところもありますので、それを新たに引き直しさせていただいて、事故が起きないように、事故の予防というんですかね、を図る目的で設置させていただきます。

○戸張委員 新設じゃなくて、修理、保全ということで。

○田村委員長 係長。

○小林管理係長 描き直す。追加ってこうなっているんですね。分かりやすく描くものです。必要じゃない、消えかかっているものがあるんですけれども、それについては消すつもりでいますので。

○戸張委員 分かりました。ありがとうございます。

○田村委員長 そのほか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第19号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

保全管理課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時50分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

◇

◎建築指導課の審査

○田村委員長 ただいまから建築指導課の審査に入ります。

建築指導課の皆様、お疲れさまです。

◇

◎議案第3号の説明、質疑、議員

間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第3号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

建築指導課長。

○加藤建築指導課長 （議案第3号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありますか。

三本木委員。

○三本木委員 ちょっと内容が分からないんですけども、容積率というのをどういうふうにして、これ建てる人にとってはいいことなんだかどうか、ちょっと説明してもらいたい。

○田村委員長 課長。

○加藤建築指導課長 今現在もある法律なんですけれども、建築基準法で言う容積率というのは、その敷地の中で建てられる割合といったらいいんですか、それを表しております。1,000平米の土地に100平米の建物を建てる場合は、容積率はまず

まず10%なんです。20%になると2階建て、総2階があれば20%、総3階建てになれば30%、このように割増しになっていきます。

マンションの建て替えなので、この辺ではあまり該当する事業はないと思うんですけども、特に都会のほうといいますか、敷地の狭いところで古い建物、古いマンションを建て替える場合に、今どきのマンションって共用部がちょっと広がったりとか、いろいろ、今まで30戸の戸数だったのが、今度、建て替えによって25戸しかできないとか、そういうふうになってしまいますので、それの特例のために容積率が上乘せされるような制度でございます。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 これは那須塩原の話じゃなくて全国的な話で、その要因というのは、マンションの価格が高くなるだとか、何かあるんですか、この要因というか。

○田村委員長 課長。

○加藤建築指導課長 特にそういった価格の部分ではなくて、本当にこの上位法、マンションの管理、マンション管理法と通常言っているんですけども、この法律が改正になったことから、市だけではなくて全国のお話でございます。

○田村委員長 あとはいいですか。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第3号 那須塩原市手数料条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとする
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第3号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会
(第三分科会)に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第19号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第19号 令和8年度
那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○加藤建築指導課長 (議案第19号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございますか。

副委員長。

○堤副委員長 116ページ、木造住宅の耐震改修、
1件当たり15万円増えたということですが、全部
で1,375万円予算計上されているんですけれども、
見込みとしてはどれぐらいを見込んでいるんです

か。

○田村委員長 課長。

○加藤建築指導課長 この1,375万円ですが、まず
改修のほうを5件、5戸を見込んでおります。建
て替えにつきましては7件、7戸分を見越してお
ります。そのほかはそれぞれのところで居住用の
区域内での建て替えですとか補強工事を行う場合
には割増し分があるんですけども、10万円の追
加の補助を行っているんですが、それが最初に言
った改修のほうは3件、建て替えのほうは4件、
それとあわせて、建て替えに限ってなんです
けれども、木造住宅の場合は県産木材を10立米使
う場合にはさらに10万円の上乗せがありまして、
それを3件分計上しております。見込んでおりま
す。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 これはそれぞれ申請を待って事業を
遂行するということなのか、それとも何か一定の
条件があって、修繕というか建て替えを促すとか、
そういうことなの、どちらなのでしょう。

○田村委員長 課長。

○加藤建築指導課長 こちらは前段としましては、
まず耐震診断を行っていただきまして、耐震性が
ないというのが一番の条件なんです。その後で
建て主さん、建物の所有者さんと言ったらいいん
ですか。その方から申請をいただいて、その申請
に合致するかどうかこちらで審査しまして、審査
する場合には、最終的に建て終わる、もしくは改
修が終わってから写真ですとかもろもろの書類を
御提出いただいて、それに問題なしということに
なれば、補助金を支払う、その流れになっており
ます。

○堤副委員長 耐震診断の申請が一番前提条件とい
うようなことですかね。

○田村委員長 課長。

○加藤建築指導課長 原則的にはそのようになります。耐震性が当然あると判断されれば、対象にはなりませんので。

○田村委員長 そのほかいかがですか。
森本委員。

○森本委員 公開型GISの設置が終わったということなんですけれども、本年度どの、ないのか。令和8年度の予算でGISの保守とかそういうものとかってないんですか。

○田村委員長 課長。

○加藤建築指導課長 GISの保守自体はデジタル推進課のほうで、全体のやつはそちらで見えているものと認識しております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると都市計画課でGISに関わったら、どういうところで関わっているんですか、都市計画課じゃない、建築課で。

○田村委員長 課長。

○加藤建築指導課長 まず、公開型GISなすしおばらマップに載せておりますのが、うちの課としましては建築基準法上の道路種別の公開と、あとは概要書の建築概要書の公開は行ってはおるんですけれども。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 それだけで、そんなにいっぱいお金がかかったんですか。かかったって、決算の話になっちゃうからあれなんですけれども。

○加藤建築指導課長 今年度分ということで。

○森本委員 何か聞いちゃいけないかな。ごめんなさい。

○加藤建築指導課長 かなりの件数が、やはり概要書にしましてもありますし、道路種別の公開に当たっても、住宅地図、ゼンリンさんの6冊分ですか、あれがさらに種別ごとに1冊ごとに分かれるもんですから、かなりの金額がかかっているとい

うふうに認識しております。

○森本委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第19号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

建築指導課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時10分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎その他

○田村委員長 本日の審査事項は全て終了となりました。

委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 事務局から何かありますか。

○高橋書記 （事務連絡。）

—————◇—————

◎散会の宣告

○田村委員長 それでは、以上で本日の委員会を散会とします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時20分

建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

令和8年3月9日（月曜日）午前9時59分開会

出席委員（8名）

委員長 田村正宏
委員 戸張靖久
委員 三本木直人
委員 森本彰伸

副委員長 堤正明
委員 小出浩美
委員 室井孝幸
委員 松田寛人

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

市民生活部長 河合浩
市民協働推進課長補佐 伊藤良司
ダイバーシティ推進係長 波多腰香澄
協働推進係長 三浦怜子
交通防犯課長補佐兼交通対策係長 吉田和則
交通防犯課副主幹 平野純
市民課長補佐兼戸籍係長 渡邊真紀
西那須野庁舎担当副主幹 戸室有司
箒根出張所長補 二ノ宮直美
ネイチャープラザ課長 村松一紀
環境企画係長 山本達也

市民協働推進課長兼市民活動センター所長 小高裕一
自治振興係長 相馬紀子
市民協働推進課主査（係長級） 角田孝典
交通防犯課長兼消費生活センター所長 平川雅子
くらし安全安心係長 辰田英子
市民課長兼箒根出張所長 村松隆
市民係長 澤田賢太郎
塩原庁舎担当主幹 伊藤陽子
環境戦略部長 高久修
ネイチャープラザ課長補佐 岸上容子
ネイチャープラザ課主査（係長級） 小磯孝洋

自然共生係長 鈴木 ゆかり

環境衛生係長 伊藤 靖

カーボンニュートラル課長
補佐兼気候変動対策係長 高根沢 めぐみ

再エネ推進係 向井 崇

課長補佐兼一般廃棄物係長 染谷 未央

産業廃棄物係 石嶋 明

ネイチャーポジティブ課主査
(係長級)

相馬 幸

カーボンニュートラル課長

福田 真二

カーボンニュートラル課主査
(係長級)

飯泉 祐司

サーキュラーエコノミー課長

小野 治夫

資源循環係長

大貫 啓子

出席議会事務局職員

書記 高橋 達彦

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

〔環境戦略部〕

- ・環境戦略部長挨拶

〔ネイチャーポジティブ課〕

- ・議案第29号 第2期那須塩原市環境基本計画の改定について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第24号 令和8年度那須塩原市墓地事業特別会計予算（第1号）

〔カーボンニュートラル課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算

〔サーキュラーエコノミー課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算

〔市民生活部〕

- ・市民生活部長挨拶

〔市民協働推進課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算

〔交通防犯課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算

〔市民課〕

- ・議案第1号 那須塩原市印鑑条例の一部改正について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算

附帯意見について

3. その他

4. 閉 会

開会 午前 9時59分

◎開会及び開議の宣告

○田村委員長 皆さんおはようございます。散会前に引き続き、委員会を再開します。

ただいまの出席委員は8名です。

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎環境戦略部の審査

○田村委員長 まず初めに、環境戦略部の審査に入ります。

初めに、環境戦略部長から御挨拶をお願いします。

部長。

○高久環境戦略部長 (挨拶。)

○田村委員長 ありがとうございました。

◎ネイチャーポジティブ課の審査

○田村委員長 ただいまからネイチャーポジティブ課の審査に入ります。

ネイチャーポジティブ課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第29号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第29号 第2期那須塩原市環境基本計画の改定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

す。

ネイチャーポジティブ課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 (議案第29号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 まず最初にちょっと聞きたいんですけども、この環境基本計画は、ネイチャーポジティブとサーキュラーエコノミーとカーボンニュートラルの内容が含まれておるんですけども、今ネイチャーポジティブの中で何聞いてもいいんですか。大丈夫、どこでもお答えいただけるのか。というのは、内容がやっぱり多岐にわたっておりますので、ここだけでいいのかなと気になったんですけれども。

○田村委員長 ほかの課に係る部分も可能ですか。答えられる範囲で。

○村松ネイチャーポジティブ課長 大丈夫です。

○森本委員 というのは、カーボンニュートラルについてなんですけれども、ちょっと前の私の質問のときなんですけれども、市長はカーボンニュートラルに関しては、どちらかというと内外へのPRというか、我々は環境政策をやっていますよという、いわゆる市の付加価値を高めるためにやっている、だから要はカーボンニュートラル自体はある意味パフォーマンスであるということを確認するような発言があったかと思うんですけども、この計画の中で、その後もこのカーボンニュートラルというのは同じような取扱いでいいのかなというふうに、ちょっと疑問を感じるところがありまして。その辺についての考え方ってどうなっているんですか。

○田村委員長 ネイチャーポジティブ課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 市長の御意見に

どうこうということではないんですけれども、この3施策はパフォーマンスとして施策を実行しているということは、市役所の職員側としてはありませんので、考え方はこの計画に基づいてやるべきことをやっていくというような考えで進めていくつもりではございます。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 よく分かりました。そうしたら、その場合ですと、今度例えばこの計画の中で、カーボンニュートラルのこの目標が数値的なものがあがってきてます。太陽光パネルの設置だったりとかカーボンニュートラルの目標、温室効果ガスの排出量の目標とかというのも出ているわけなんです。カーボンニュートラルを令和32年までにカーボンニュートラルを達成するとか、そういうふうに出ているんですけれども、例えばカーボンニュートラル課または環境戦略部として、カーボンニュートラルを達成したときの効果、地球環境に対する効果というのはどのように捉えているのかお聞きしたいんですけれども。

○田村委員長 課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 カーボンニュートラルだけではなくて、この計画は三つ巴でやっていこうというところが一つの主眼でもございまして、今回の改定においてはそういったところを盛り込まなくちゃいけないというところがあったので、ここに示している目標を達成していくというのは、先ほど申し上げたとおりそのつもりでやっていくという姿勢でやっていきますので、当たり前なんですけれども、ネイチャーポジティブにしてもカーボンニュートラルにしてもサーキュラーエコノミーにしても、何でしょう、ちょっと言葉が出てきませんけれども、ここにお示していることをきちんと処理をしていくというような考え方でやっていくつもりですので、当然その目標値

に届かないという可能性もありますけれども、それを達成するためにやっていくという計画ですから、そのとおり進めていくつもりではございます。達成ができるかどうか分かりませんが。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 それは分かるんですけれども、目標を達成するというのは分かるんですけれども、例えばネイチャーポジティブで生物多様性を守るとか、それとかあとサーキュラーエコノミーでリサイクルとかを進めて資源を大切にしていくなとか、それは多分今限りある資源を継続的に使うためにやるとか、いろんな生物多様化を保全することによって、いろんな生き物が共存していけるような社会にしていくなとか、その辺はよく分かるんですけれども、カーボンニュートラルの場合は、令和32年で達成したときに、じゃどんな効果があるのか。地球に対して、地球環境に対してどういう効果があるのかということまでをやっぱりやらないと、計画としてちょっと片手落ちかなって気がするんですよ。ただ、那須塩原市が温室効果ガス排出ゼロにしました、あとは前回あったように例えば温泉事業者とかそういうところがその分を受け持ちますよといった場合は、その分那須塩原市は、言ってみれば二酸化炭素を出してもいいですよという施策だったりするわけじゃないですか。だったら、二酸化炭素出しているよねというのもあるし。実際二酸化炭素を出さなくなったら地球環境にどんな影響があるのというのも検証がされていないというか、11万、那須塩原市でそもそもカーボンニュートラル達成することがどんな意味があるのかという部分も含めて、やっぱある程度の計画を作って、そこにお金がかかって、国から補助金もらって県から補助金もらってという形の施策になってくるわけですから、もういろんな税金を使うわけですよ。那須塩原市の施策を進めてお

くよりは、もっとほかにも県、国から補助金もらって進めたほうがいい事業もある中で、ここにしっかり補助金をもらって施策を進めていくというのであれば、カーボンニュートラルを達成したときにどんな社会がそこにあるのか。どんな那須塩原市が見えてくるのかというビジョンが、この計画を見ていて見えてこないなという印象があります。そこら辺の考え方というのはあってもいいのかなというふうに思っています。いかがでしょうか。

○田村委員長 課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 すみません、先ほど質問の趣旨が飛んじやったので、お答えできませんでしたが、効果という点では、このネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミー、カーボンニュートラルというのを3つの柱として据えているというところに、まず一つあると考えておりまして、それを3つ、三つ巴でやることによって相乗効果を生み出すというようなところがあるので、そもそもこの3つの施策については、ネイチャーポジティブの実現という世界的な目標を達成するためにやっているようなところではあるんですけれども、ひいては、それが那須塩原市の豊かな自然ですとか、イコール観光とか、市民の生活とかというふうに関わってくると思うんですけれども、そういったものに効果を及ぼすということを、相乗効果というところではあるんですけれども、そういったところを目指してやっていくことによって、市長が言っている付加価値ですとかそういったものがもう総合的に生まれてくるというような、そういったものを生み出すための施策も当然取り入れながらやっていかなきゃいけないので、そういう考え方で、今回改正をしていくという、そういう考え方です。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 ですから、ネイチャーポジティブとサーキュラーエコノミーって目標が何かははっきりしているというか分かりやすいと思うんですけれども、実際限りある資源を守っていかなきゃいけないと思うし、生物の多様性だったりとか環境、植物、自然豊かな地域を守っていくという意味ではネイチャーポジティブというのはよく分かるんですけれども、カーボンニュートラルってどうもしっくりこないんですよ。何でやっているのかよく分からない。それが結局、相乗効果といってもその相乗効果の効果って何ですかという部分もあったりとかして、確かにプラスチックの排出を減らしましょうと言っても、例えば、小学校の牛乳ストローをなくしちゃっても、プラスチック廃棄物減らないんですよ、1本も。多分、恐らく1つも減らないです。それよりも青木のサッカー場の人工芝をやめたほうがよっぽど減るんですよ。そういうふうな、ちょっと矛盾したところがあるわけですね。でも分かるんですよ、ネイチャーポジティブとサーキュラーエコノミーの意味はまだ分かるし、それに向けてやっていかなきゃいけない。そういう不具合があっても、いろいろ調整しながらやっていかなきゃいけないというのはよく分かるんですけれども、このカーボンニュートラルだけはどうしても、じゃ何でやっているのかというのがよく分からないんですよ。市長が言うと、付加価値を高めて内外にアピールするためですって言うわけですよ。ということは、ただのパフォーマンスですか。じゃ、そこに市のお金をかけて、県と国から補助金をもらって、そこまでこのカーボンニュートラルに力を入れるというのは、どこに意味があるのか分からないんですけれども。3つの柱と言うけれども、どうも柱が1本ちょっと不明確だなと思うんですけれども、そこについての考え方をお聞かせください。

○田村委員長 課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 世界的に示すネイチャーポジティブの実現というところの目標については、ネイチャーポジティブというのは、何もその生物多様性の部分だけを言っていることではなくて、サーキュラーエコノミー、カーボンニュートラルを全て対策をすることで、ネイチャーポジティブの実現まで持っていけるだろうというような、そのネイチャーポジティブの中の一つの取組の一つでもあるんですね。なので、カーボンニュートラルだけで、脱炭素するだけで、じゃ世界的によくなるのかとか何がどうなるのかということではなくて、それらの施策を3つ一緒にやることで効果を生み出すというようなところがありますので、ただネイチャーポジティブもカーボンニュートラルもサーキュラーエコノミーも、確かに議員おっしゃるとおり、ネイチャーポジティブとかサーキュラーエコノミーというのはごみを減らすとか、生物多様性を復活させるとかという目に見えやすいところかもしれませんが、なかなかカーボンニュートラルというのはそうでもないところもあったりしますし、この3つの施策については、どうもやったからと言ってすぐに効果が出るものでもない。なので、そういったところを長期的に効果を生み出すような施策をやりつつ、目先の部分、いわゆる先ほどから出ている付加価値ですとか地域の活性化とかというところを合わせてやっていくと。先に効果が出るのは、地域の活性化とか付加価値の部分かもしれませんが、問題として生物多様性が回復したとか、ごみが実際に減ってよかったとか、脱炭素で気候変動が和らいだとかというのは、かなり時間がかかるものだと思ってはいるんですね。なので、今のものと、これから先の効果とをちょっと一つにしてはお話ができないと思いますので、そうい

う長い目で施策として捉えていただけるといいのかなと思っておりますけれども。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 最後にしますけれども、実は私がもう少し答弁というか答えとして、カーボンニュートラルに関して私が思っているのは、世界的にカーボンニュートラルを達成すれば効果があると思うんです。世界的にね。那須塩原市としては、この地域の一つの都市としての責任の一助を担うのがカーボンニュートラルなのかなというふうに私は思っているんです。ですから、完全にカーボンニュートラルに対して反対なわけじゃないんですね。やっていかなければいけないんだろうかと。ただ、何でやっているんだということが分からないでやるから、どうしても、例えば太陽光パネルとか大変な森林を伐採してやっちゃったりとか、それとか、何と言うか方向性を間違える、やることを間違えるというのは、多分目標とか目的がはっきりしないからだと思うんですよ。ですから、世界的な気候変動に対応するためには、那須塩原市というこの一都市、地方の一都市かもしれないけれども、そのカーボン、いわゆる二酸化炭素をできるだけ排出しないという責任の一つを担うためにやっているんですって言われると、何となく落ち着く。自分で言っちゃうとおかしいですけども、思う気持ちがあったんです。だけれども、なかなかその言葉って市長からも誰からも出てこないんですよ。ただ単にパフォーマンスですみたいな、内外にアピールするためですとか、それでうちがそれをやっていればみんなに注目されて観光客いっぱい来るじゃないですかみたいな答弁ばかりで、何のためにやっているのかというのが本当に見えてこなくて、そういう意識とかというのを持ってもらえたら、ちょっとこの施策も変わってくるのかなと思うんですけれども、いかがでしょう

か。ちょっといろいろな質問してしまった。質疑しているんです、今。

〔「構わないだろう。何だって言うんだよ。指してないだけだろう。何の問題があるんだい。」と言う人あり〕

○田村委員長 次に行きます。よろしいですか。

課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 おっしゃるとおりなんですけれども、その辺のところは我々も理解しながらやっているところではありますし、非常に大きな目標なので、ネイチャーポジティブとかカーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーというのも、1つのことだけではないですし、目標としても非常に大きなものではありませんので、よく那須塩原市だけがやっても日本とか世界的に本当によくなるのって、こんな気候変動で異常気象等が続いているのによくなるのかというようなお話はあるんですけれども、それはうちのほうが主導的にその取組をやっていくことで、ほかのところに対してPRになりますし、市長の言っているパフォーマンスというのが、ただうちの市だけでやっていますって言いただけではないんだと思うんですよね。PRすることで、ほかの市にも主導でついてきてもらうような取組も、当然ネイチャーポジティブもサーキュラーもカーボンもやっていますし、なので、何もうちだけがやって全世界がよくなるとは考えてはおりませんし、当然うちがやることでほかにも波及効果というか、そういったものを出していかないと意味がないものではあると思ってはおります。

○田村委員長 そのほか。三本木委員。

○三本木委員 いや今の話聞いて、選挙の投票率を思いました。俺1人ぐらいいやなんて言って、何も日本は変わらない。バタフライエフェクト、蝶々のひと羽ばたきが台風を起こすと。そういう

一人の行動がそういうものを変えていくんだからあなどってはいけないと思ったんだけども。

あとそのカーボン、俺が現場で農家をやっていると、本当にもう気候変動というのがすさまじく、トマトはもう熟れちゃうわ、稲も同じ品種では駄目だ。それから海水温。これも大きくしないとえらい雨が降ると、起きているわけですよ、これ。それで世界的に何の意味もないと言っているけれども、要は陰謀説とかある企業のためにこれがささやかれたとか言っているけれども、これをやることによって何か悪い部分は起こりますかと。カーボンニュートラルやったところで、何も被害はないわけですよ。サーキュラーエコノミー、今まで捨ててたものの中から、土地鉱山がなくても金を取ったり、ネイチャーポジティブも当然で、人間が生きていくにはバランスが大事だけど。やることによって何の被害もないはずなんだよね。それに対して、やるのは当然、世界なんか関係ないですよ。日本は、那須塩原市は、そういう気概を持ってやってもらう、これすばらしいことだと思うんだ。

それから質問なんだけれども、この間道路課に行ったら、道路で死んでいるけだものとか、破傷風の心配もあるし、ワクチンを打ちながら今度片づけることになったというけれども、今まではネイチャーポジティブ課かどこかがやってた気がするけど、勘違いですか。そういう獣の死骸の回収というのは。

○田村委員長 課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 ちょっと基本的な話しますと、道路で死亡している動物は、その道路管理者が処分をするということに一応なっております。ただ市道であることが多いのと、あと廃棄物扱いになりますので、ネイチャーポジティブ課じゃなくてサーキュラーエコノミー課、ごみ

の部分ですか。そこで回収をするというような、ちょっとすみ分けが、こういうケースどうするんだってなかなか大変なところもありますし、市民の安全を確保する上で、どっちかやらなくちゃならないという、行けるところに行くような形になるかと思うんですけども、基本的にはサーキュラーエコノミーのほうで回収をするというようなスタンスになっていると思います。ちょっと所管じゃないので、今の明確な話はちょっと。

○田村委員長 いいですか。

○三本木委員 はい。

○田村委員長 そのほかございますか。

小出委員。

○小出委員 今、カーボンニュートラルの話に移ったんですけども、ちょっと俺が思っているのは、要するにカーボンニュートラルを出している原因ってというのがあって、それは発電だったり車だったりというところがあって、例えば発電でいうと民間事業者って話ですよ。発電というのは、例えば東電だ何だと。その二酸化炭素を減らすのであれば、そういった東京電力とか、そういう業者がやっぱり減らすべきだし、何でそこに市がわざわざ発電をやってやるのかというところが、物すごく矛盾というか感じるころがあって、例えば那須塩原が焼却場からえらい二酸化炭素出しているということで、その二酸化炭素を減らすという取組をするのだったら、それは責任論として当然だと思うし、あとは例えば那須塩原が誘致した企業が、二酸化炭素を出している企業がいっぱいいるので、迷惑かけているという話であれば、市全体として二酸化炭素を減らすという取組を当然進めるものだと思うんですけども、ただ特に那須塩原ってそんな大きな企業もないし、市全体としてどれだけ二酸化炭素を出しているんだというところになると、物すごくそこは弱いのに、あえ

て二酸化炭素を減らすという取組をやるということとは、なかなか普通の感覚では理解できないんじゃないかなというところがあって、例えばお祭りでこの前議員さんが市民の人に優先的な施策を、何かプロットしていくみたいな取組やったら、子育てとか保健とか環境とか、どうしても環境って下のほうになるんですよ。当然ですね。それだけの重要性が感じられていないというところであるという話になると、やっぱりその辺の重要性というのは感じられていないので、ただそういう話になると、そんなにみんな重視していないんだと思うんだよね。それをあえてやろうとするから何でなんだという話。森本さんみたいに言うこともそうだと思うので、ちょっと疑問を感じる人がいるので、だからそのなぜこれをやるかというところについては難しいなって思うんですよ。やるなという話じゃないけれども、大きな流れとすれば取り組むのかもしれないですけども、その辺の理屈づけというか、そういうところが難しいなと。何で那須塩原でこれをやらなきゃなんないのかというところが難しいので、そこは市長が付加価値とかどうのこうのとか苦し紛れの話かなという感じがして、何も言わないと恰好悪いから何か言おうという話になったときに付加価値かなみたいな話に聞こえてくるところもあるので、そういうところ難しいなと思うんですよ。

すみません、私の所感というか感想なんですけれども、計画は計画としていいんですけども、やっぱり理屈づけというのは難しいと思うので、これについてはそのやり方とか、進めるところはきちんと整理していく必要があるのかなと思っています。

○田村委員長 御意見。

○小出委員 意見で結構です。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 今の話を聞いていて、環境とはただだと思っているんだね。水、地下水、これもただだと思っている。これは、この状況に至ってはただではないんだよね。それを維持するためには、地下水にしても、森林をちゃんと保全するとか、きちんとした結果もやっぱり必要です。それは環境も同じでしょう。ただだと思っているから、今までただだったから何もしなくても何でするんだと。全て人間の行動というね、それが返ってきたというか。人のせいにしないで自分のことと思っでやる。

それから、発電所をここでやるということは、サーキュラーエコノミーじゃなくて、この中でお金が回せるんだからほかから借りる、それを取ったってこの循環ですよ。全てがそういうふうに戻すべきもので、やっていることは非常にいいことだと思って期待していますよ。

○田村委員長 そのほか、いいですか。

副委員長。

○堤副委員長 この計画を策定するに当たって、去年の11月頃に市民懇談会だとか、あと環境審議会が開かれておるものですから、これの意見をちょっと聞かせていただければと思うんですが。

○田村委員長 課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 主に市民懇談会のほうでの御質問とかを御紹介させていただきますけれども、市民懇談会の中では、アンケート実施に関する御質問ですとかそういったものがあつたりとか、あとはスケジュールに関する御質問とかもありましたけれども、内容的には、環境そのものの計画を知らない人もいますので、今後の周知とか、講座のようなもので周知をしてもらいたいというような部分もありましたし、計画の中にございます環境配慮の行動指針みたいなものがあるんですけれども、そういったものも多くの市民に

知られるようにしていただけるといいというような御意見をいただいたり、あとは計画そのものの記載に関する部分の御指摘等をいただいたというようなところもございます。内容に関して、大幅にこうしたほうがいいんじゃないかというところは、それほどなかったかと思います。

あと環境審議会のほうも行っておりますが、こちらでは目標の設定に関する御意見ですとか、今回、前回の計画からその目標値をかなり指標を減らしたような部分もありますので、そういった部分に関する御指摘とか、今後の進捗管理の部分ですとか、そういったところを御質問としてはいただいているところです。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 先ほど三本木さんが言われたように、環境を守るためには当然お金もかかるというのは分かるんですけども、ただ、市民としてそれが理解してもらうために、お金をかけなければいけないよというところを理解してもらうために、なかなか市民の中で先ほど言われたように、まだまだ周知不十分なところが結構あるかと思います。やっぱり市民の理解促進のために、何か一つ手を打っていただきたいなというふうに思います。

それで、そこは予算との絡みがあるんですから、3つの分野ですよネイチャーポジティブ、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー。その中でもカーボンニュートラルについて、何かやっぱり結構大きな予算がどうしても必要になっているような感じなんですけれども、先ほど森本さんが言われたように、本当に予算をかけて効果が出るのか出ないのかというところが、一番の見極めかと思います。そこら辺は今後どういうふうを考えているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○田村委員長 課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 ちょっと私のほうでお答えしていいものかどうかというところがあるんですけども、計画そのものは進捗管理を行っていきますし、当然そこでの指標も進捗はしていくというところですので、それに併せて予算のほうも効果的なところは持っていくようなお話は、これまでの質問の中でも担当課のほうではされているかなとは思いますが。全くしないということではないとは思いますが。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 分かりました。

○田村委員長 そのほか。

三本木委員。

○三本木委員 よく費用対効果とか、横文字で言うとコストパフォーマンスという。あれってどこまで入れてそれを費用対効果というのか。直接見えるものであればそれに波及して、イメージ戦略として、それよく議会でも費用対効果、費用対効果というけれども、そんなの測れるのという話だよ。統計じゃないから、数字のとりようで、いかようにもなるんじゃないかと。これは大事なことではあるんだけど、それを費用対効果と言われた場合にどこまでを、直接的な効果を言うなら、それに反するものまで含めているんだか、そこら辺の考え方をちょっと。

○田村委員長 課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 民間ですと、御存じのとおり、その費用、かけた費用を取り返してさらに利益が出ないと費用対効果があったというところまでは判断できないというようなところもありますし、当然それが出ないと、ものに関しては最初の段階でもうやらないというような判断にもなっています。ただ我々民間ではありませんし、個人事業でもありませんから、なかなかちょっと難しいんですけども、どこまでを取ったら

利益があったのか、効果が出たのかというところは、市民の皆様の感じ方とかそういったものもあるでしょうし、かけたお金に対してどのぐらいの経済効果が、先ほどの地域活性化とか付加価値のほうですけども、があったのかということもそうですけども、ちょっと総合的に見てみないと分からない部分でもあるかなと思います。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 今の説明を聞いてよく分かるんだけど、企業はとにかくこれ金かけました、回収していこう、合わないものは切る。ただ今時役所とか行政機関というのはそういうものではないだろうと。よく分かりました。

○田村委員長 そのほかいかがですか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

森本委員。

○森本委員 計画に賛成の立場で討論をさせていただきたいと思います。

3課、ネイチャーポジティブとカーボンニュートラルと、そしてサーキュラーエコノミーというこの3本柱の中で計画を立てるということで、内容に対してはすごく理解をさせていただきました。質問にも真摯にお答えいただいて、計画の内容も

よく分かりましたので、この計画自体はこのままやっていっていいのかなというふうに考えたので、まずは賛成という表明をさせていただいた上でなんですけれども、ただ、今後計画が3期になるとか、計画の運用の中であるとか、その中では目的の部分であったりとか、なぜそこに予算を使わなきゃいけないのかとか、そしてその効果であったりとか、そこまでもその施策の中で生かしていただいていく、そういうことを求めた上で、この計画に対して賛成の答弁とさせていただきます。

○田村委員長 そのほか討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結しこれより、採決いたします。

議案第29号 第2期那須塩原市環境基本計画の改定については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第29号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第19号の説明、質疑、討

論、採決

○田村委員長 それでは、議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 （議案第19号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 89ページの環境学習普及啓発推進というのを行っていると思うんですけれども、これ報酬、講師に謝礼を払っているかなと思うんですけれども、この講習の内容とか対象者を教えてください。

○田村委員長 係長。

○山本環境企画係長 まず内訳で申しますと、中田原のほう、まず自然観察会講師です。こちらは具体的な想定ですけれども、こちら学校なので環境学習で、そのうちこちらで出前講座で申請があったものについては、うちの市の動植物調査研究会の会長さんに講師をやっていただいているので、そちらの出前講座を主に開催するということで、こちらに講師料をお支払いをしているところで、実績として毎年2回程度ですが、こちらを今回計上させていただいているのですが、多少前後はもしかしたらあるかもしれません。

次、那珂川水辺教室講師。こちらは市内の河川で生物を取って、生きている生息する生物によって河川の水質を測るというような調査をやっておりまして、そちらに来ていただく市内業者の専門家の方にお支払いするという謝礼が、1人分で計上されております。

次に、沼ッ原湿原植物観察会講師ですが、市では毎年7月の頭に、沼ッ原湿原の植物観察会を一般公募をして行っておりまして、そちらに市の那須塩原環境ボランティアの会という環境ボランティア団体があるんですが、こちらの方々を講師に3名ほどお招きして、3名分の謝礼を計上してい

るところでございます。

その次に、環境企画展講師です。こちらも毎年開催しているサステナブル展のほうで、ネイチャーポジティブ課のほうで出展している生き物のブースというか、そちらのほうでブースのお答えをいただく専門家の方にお支払いする謝礼。こちらは2人分、ちょっと企画展も何回やるかまだ未定なものですから、一応3日間ということで、2人掛ける3日分ということで6万円計上しております。

その他講演会講師ということで、こちらもちよっとまだ実施内容は未定なんですけれども、これまでやってきたようなサステナブル展などで、昔という環境展というところで有名な方を呼んで、講演会なんかをやっていただくときにどうしても謝礼が必要なものですから、目標としておおむね総額で50万円を計上しております。

その合計で62万円という形になっております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 まず自然観察会というのは、これは小学校か中学校。学校というふうに聞いたんですけども、これは。

○田村委員長 係長。

○山本環境企画係長 これは市内小学校です。小学校の授業の一環で、鳥野目河川公園で外来種駆除という形で、特定外来生物の駆除を小学生と一緒にやっているというような形になっております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 これ何校ぐらいでやっているんですか。

○田村委員長 係長。

○山本環境企画係長 例年2から3校ということで、もうちょっと増やせないかということで、今調整をしているところです。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 沼ッ原湿原と環境企画展と講演会、こ

れは一般ということでございますけれども、那珂川水辺教室というのは、これはどんな人を対象にやっているんですか。

○田村委員長 係長。

○山本環境企画係長 こちらは市内のやはり環境ボランティア団体でげんごろうの会という会がありまして、そちらの方々と一緒に調査をさせていただいているものになります。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、そこに講師の方に来てもらって、そのボランティアの人たちに対する講演か何かというか、指導をしてもらっているということよろしいですか。

○田村委員長 係長。

○山本環境企画係長 我々とかげんごろうの会さんだけでは、なかなか生物の同定というんですけれども、これは何だという断定ができないものだから、生物の専門家をお呼びして、そこで同定をしていただくという形になります。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 分かりました。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 104ページ、有害鳥獣対策費なんですけれども、新規というのが3つぐらいあるんですけれども、まずこの緊急猟銃対応、熊専門家講演会講師、熊対策アドバイザーなんですけれども、この内容なんですけれども、相当これ綿密に打合せしてないと、相当危ない仕事じゃないかなと思うんですけれども、その内容について。

○田村委員長 係長。

○鈴木自然共生係長 こちらの熊対策アドバイザーなんですけど、今年度の7月から、熊の専門家に委嘱をしまして、毎月打合せ等をしてしまして、熊対策基準の作成だとか、あとは熊が出没したときの対応などについて助言をいただいているもの

です。継続した対応というのは、また来年度もお願いするというものと、あとは熊対策、市民の方の意識啓発、熊を市街地に誘因しないための取組とかも必要になってくるので、そういったものの意識啓発を目的に講演会をやっていくということを考えております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 それが実際に猟師、鉄砲を撃つ人のほうも相当嫌がっているみたいなんだよね。多分町なかに出た場合だね。そこら辺のすり合わせというか、警察もあるし役所も多分関係あるんでしょう。そこら辺の連携というか訓練というか、その辺はどのように考えているのか。

○田村委員長 課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 今度の議員全員協議会でちょっと御報告させていただこうと思っていましたんですけど、せんだっての議会の中でも一般質問で御質問いただいて、緊急銃猟に関するマニュアルの作成とかに関してもお話しさせていただいていると思うんですけど、那須塩原市、今作っているところでございまして、間もなくの完成ということで、今度の全協の中でお話をさせていただこうと思っているところなんですけれども、その作成をするに当たって、いろいろな関係機関の方々と調整をさせていただいたというところがあります。

主立って、今熊対応を実際やっていただいている警察ですとか、あとは県、市も当然ですし、あとはおっしゃったとおり猟友会の皆さんということでお話をさせていただいてまして、県と警察については、実際に対応を行う場なのであれなんですけれども、緊急銃猟となるとどうしても猟友会の皆さんの了解というか協力が必要ということで、その辺の調整を図ってまいりますというようにお答えをしたかと思うんですけど、実

際に各猟友会の支部が8つほど市内にございまして、それぞれの支部長さん、班長さんと、このマニュアルを作って緊急銃猟をやるぞというところに当たってお話をさせていただいて、協力いただけないかというような調整を今やっているところでございます。

北海道の件もありましたので、手放しでということではないんですけれども、議員おっしゃるとおり嫌がっているというか、ちょっと消極的なところはあるんですけれども、ただ銃の免許を持っただけでいいところもあって、その地域の自分の地域に熊が出たときに、知らないというわけにはいかないでしょというふうな、みんなそういう意識を持っていたいので、協力に関しては今のところおおむね御了解というか、了解をいただく方向で話をしているところというような状況でございます。

マニュアルがやっぱできたからといって、すぐに緊急銃猟ができるということでもないんですけれども、これから警察と県と市と、猟友会も含めて、これからどういうふうな形で熊対策をやっていくとか、あとは緊急銃猟を実施していくかというふうな部分をみんなで話し合っ、細かい調整、それから実際に何か起こったときに対策をする、対応をするというような形に持っていく、今ちょうどその段階になっているところです。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 あとその下の有害鳥獣捕獲なんですけれども、740万円1万だか、新規。これに関して、さっき課長から言ったとおり猟友会の支部があるらしいんですけど、その支部同士で何かうまく連携が取れていないというか、うちのほうに来るなとか、何かそういうあつれきがあるみたい。これに対してお金が発生するのかなと。1頭捕ると何とか。そこら辺は。こちらとすればうまくやっ

てってと思うんだけど、何かぎくしゃくしているみたいになっちゃうものですから、その辺は把握していますか。

○田村委員長 係長。

○鈴木自然共生係長 ぎくしゃくしているというか、もともとは合併前にばらばらにあって、それぞれのやり方をずっとやってきたという経緯がある中で、市内に8つの猟友会があるというふうなところだったんですけども、どこでも自由に行ける状態ではない。ただ市のほうとしては、市内でどこで有害鳥獣駆除をやっても、市のためでもあるので、お互いの猟友会の代表同士が調整を取って、それで了承得られているのであれば活動していただいて大丈夫ですということをお願いしています。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 そこでグループの中で縄張意識みたいなものがあるみたいなので、ちょっと気をつけてみてくださいということで終わりにします。

○田村委員長 そのほか。
小出委員。

○小出委員 熊のところで有害鳥獣捕獲、新規ってなっているんですけども、熊って基本的に保護動物みたいな話で、有害鳥獣というものの中で、来年度から有害鳥獣という認識で駆除に対してお金を払うという予算措置ということですか。

○田村委員長 係長。

○鈴木自然共生係長 熊については、令和6年度の6月に指定管理鳥獣に指定されまして、そこで県のほうも管理計画を変えていった部分があるんです。なので、狩猟鳥獣ではあるんですけども、今までの保護対象ということではなく、県のほうも捕獲にまあまあ力を入れていくようになっていくという部分があります。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 そうすると、令和6年度に運用が変わったという話で、そうすると有害鳥獣としての駆除にお金を出すようになったのが来年度から始めてということですか。新規有害鳥獣捕獲となっているので。

○田村委員長 係長。

○鈴木自然共生係長 捕獲報償金については今年度から出ております。有害鳥獣捕獲報償金です。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 そうすると、来年度は新規ではないんじゃないですか。令和7年度から出ているとすると、令和8年度新規って話は。

じゃ、それは後で結構です。

あと、いいですか、時間がないので。その上に保険があるじゃないですか、猟銃補償保険。これの対象というのは。これどういう保険なんですか。どういう内容の保険になっているか。

○田村委員長 係長。

○鈴木自然共生係長 こちらは緊急銃猟を実施した際の物損事故と人身事故を補償するための保険です。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 そうすると、猟友会の人撃って、例えば流れ弾で物を壊したとか、人にけがさせたりだとか、そういう際の保険ということですか。

○田村委員長 係長。

○鈴木自然共生係長 猟友会の人狩猟でやった場合とかは該当にならないんですけども、あくまで緊急銃猟を実施した場合のというものです。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 じゃ、緊急銃猟をお願いしますとこちらが頼んだ場合に、損害が出たときに対象にする保険ということで、猟友会の人自分が山に入っていて、というときには対象にはならないということ。

○田村委員長 いいですか。そのほかはどうですか。

小出委員。

○小出委員 あと、これ来年いろいろやるので、もう少し今年度と違って、来年度どんな新規事業をどんなふうに運用するかというところについては、この全協の中にそれも入っているんですか。一度その説明をしてもらったほうがいいですし、去年えらい大騒ぎで、人身的な被害のほか観光なんかも案内所に問合せがあつて、熊出ているんですかって言って、あやふやな答えするとやっぱりじややめますという話になっちゃって、結構観光客数も減ったという話なので、その辺のところはうまく情報の提供とかできるように、来年度は運用してもらいたいと思うんですけれども。

これは要望です。

○田村委員長 そのほか。

副委員長。

○堤副委員長 88ページの大田原市の火葬場の長寿命化事業で1,281万5,000円。これ先ほどのお話で、火葬炉の工事で使われるということなんですけれども、火葬炉のほうでどのような内容なのかお聞かせください。

○田村委員長 環境衛生係長。

○伊藤環境衛生係長 太田市火葬場の長寿命化事業ですけれども、令和6年度から3か年でやっています。令和8年度、最終年度になるんですけれども、令和8年度につきましては、待合室がある建物の外部改修をするということで、詳細につきましては、屋根のふき替えであつたりとか、あとは床のタイルをクリーニングしたり、あとは雨樋の交換であつたりとか外壁の亀裂補修をするなりということになっております。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 火葬炉そのものを工事するとか入替えとか、そういう話ではないということですよ。

○田村委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 おっしゃるとおり、火葬炉の改修ではなくてあくまでも建物に対する改修の内容となっております。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 この金額は、火葬場は共同で使っているかと思うんです。那須地域で。これは那須塩原市の負担金というふうに思いますが、全体で幾らか分かりますか。

○田村委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 こちら長寿命化の負担割合ですけれども、大田原市の負担分、那須塩原市の負担分ということで按分のほうをする形になっておりまして、那須塩原市の負担割合のほうが35.2%ということで覚書を締結してやっている長寿命化事業であります。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 長寿化ということなんですけれども、これはどれぐらい耐用年数が延びると思えばよろしいですか。

○田村委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 大田原市の担当からの話ですと、今後20年は使えるであろうという話は聞いております。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 環境戦略部としてこの火葬場を気候変動から見ると、これは何か多少対策的なものがないかと思えばいいんですかね。それともあまり、無関係の世界なんでしょうか。

○田村委員長 所管課が違うような。あまり答えられない。

係長。

○伊藤環境衛生係長 長寿命化ということで、中身に関しても省エネを図っている、照明とかといった改修も行われているようですので、環境に配慮した工事になっているというふうには思っております。

ます。

○堤副委員長 結構です。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 今の大田原の火葬上の件なんですけれども、俺らの地域のときも大田原の境に住んでいるんだけれども、どうしても大田原の火葬場を使うほかないんですよ。要は那須町も。30何%やるというのは、利用者がやっぱり那須塩原市の人も利用するからなんだよね。

〔「西那須野もほぼほぼです」と言う人あり〕

○三本木委員 ああ、そうなの。それはどうなっているんですか、ちょっと状況を。

○田村委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 令和6年度の実績でお伝えさせていただきますけれども、那須塩原市全体で540件を使っています。そのうち旧西那須野町が444件、旧塩原町が77件、旧黒磯市ですと19件使われていました。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか。

○堤副委員長 進行代わります。
委員長。

○田村委員長 88ページの下段のところの地域活性化起業人なんですけれども、派遣型ですが、これは多分2人だと思うんだけれども、その派遣元とその人のキャリアというか、どういう人なのか分かれば教えてください。

○堤副委員長 課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 今年度の実績に基づいたお答えでよろしいですか。

○田村委員長 人が変わるわけじゃない。

○村松ネイチャーポジティブ課長 新たな方も想定はしているので、今のところまだはつきりとは。じゃ、今言える内容だけ。

○堤副委員長 課長。

○山本環境企画係長 今現在、今年度9月から既に1名企業へお願いしている方がいて、その方を継続、まず1名継続する予定で今調整しております。4月1日からもう1名、新たに。こちらは三井住友海上火災保険株式会社というところから1名来ていただけるように今、調整をしております、ちょっとまだ確定ではないんですけれども、今4月から2名スタートできるように調整をしているところでございます。

○堤副委員長 委員長。

○田村委員長 じゃ、もう一つ。副業型のほうですけれども、これはどういう人になるんですか。どういう人が副業でなっているんですか。

○堤副委員長 係長。

○山本環境企画係長 こちらは、起業の派遣型と違って、月1回こちらに出勤していただくということなので、恒常的に役所に来ていただくということじゃないんですけれども、こういった事業をやりたいとかというところで、そちらに適した方を副業、本業ある方を副業としてやっていただくというふうな制度でして、今年度は10月から1名、株式会社ナショナルパークソリューションズというところの役員の方を副業型としてお願いしているんですけれども、今年度限りでおおむねの方向性というかがつきそうなので、当初予算で計上はしているんですが、こちら4月からの副業型の想定の方というのは、今のところはいらっしゃいません。

○堤副委員長 委員長。

○田村委員長 最後になります。

予算額の1,186万円なんですけれども、これは主に人件費という、1,186万円という理解でいいんですか。

○堤副委員長 係長。

○山本環境企画係長　そうですね。こちら全額、地方交付税で措置されるものですから、そちらを上限としまして1人590万円措置があるものですから、そちらの2名分ということで1,180万円と、プラス国立公園関係者協議会の負担金等で、6万円計上しております、トータルで1,186万円。

○堤副委員長　委員長。

○田村委員長　ほとんど人件費ということ。人件費というか報酬というか。

○堤副委員長　係長。

○山本環境企画係長　おっしゃるとおり人件費です。

○田村委員長　分かりました。結構です。

では、進行を戻ります。

そのほか質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長　質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長　ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長　異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長　ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長　異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第19号　令和8年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異

議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長　異議がないものと認めます。

よって、議案第19号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第24号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長　次に、議案第24号　令和8年度那須塩原市墓地事業特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長　（議案第24号について説明。）

○田村委員長　説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員　ごめんなさい、勉強不足で申し訳ないですけれども、墓地管理講習会ってどういったもので、対象はどのような方なんでしょうか。

○田村委員長　係長。

○伊藤環境衛生係長　こちら墓地担当者向けの研修会負担金ということになっています。主に内容としましては、新任で異動してきた担当者向けに、墓地行政とはどういったものかであったりとか、墓地の管理の仕方、こうしてきたほうがいいですよとかというのをレクチャーしていただけるような講習会、研修会というかそういったものをイメージしていただければ。

○田村委員長　森本委員。

○森本委員　対象職員は何人ぐらいですか。

○田村委員長　係長。

○伊藤環境衛生係長　1名の予定です。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 1名の講習で6万2,000円かかるんですか。結構な講習という感じですが。

○田村委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 今回の研修、オンデマンドでの研修を予定しています。日数が通常の通いの研修でいくと3日半程度かかるものになっていますので、時間が結構長いというところで、6万円ぐらい経費がかかってしまう。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 オンデマンドというのは要求があったからやるというんですか。

○田村委員長 係長。

○山本環境企画係長 こちらウェブでのオンラインです。

○森本委員 オンデマンドというから、要望があったらやるのかと。

○山本環境企画係長 オンライン研修を申し込んで受講するという形です。

○森本委員 分かりました。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 203ページの墓地に関する市民意識調査ということなんですけれども、そもそも俺なんかの感覚で、俺墓地持っているから何で必要なのという感覚があるんですけども、そういう意識調査というのは、これから墓じまい等があったり、墓地に関する情勢も大分変化しているみたいなんですけれども、その意識調査の内容というか、何をどういうわけでやるのか、その内容とか、何の意識調査なのか、その辺を。

○田村委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 委員おっしゃるとおり、今墓の形態でいろいろ変わってきているところがあります。樹木葬であったりとか、あとはみんな一か所に集まって合葬型のもの、そういった多様化し

ているんですけれども、今の市有墓地に関しては、従来どおり1家族1区画、そういう墓地になっているんですけれども、今やはりニーズがそういう樹木葬であったりとか合葬型とかというふうなニーズが変わってきていますので、今後市が墓地を整備するに当たって、どういった墓地を整備していったらいいのかというところを、まずニーズの調査を行いたいと思っております。

その結果、市民意識調査はアンケートになりますけれども、そのアンケート結果を基にしまして、どういった墓地の形をつくっていくのかという方向性をちょっと見ていきたいというところで、予算を計上させてもらっております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 前に誰かの議員の一般質問で、これから大量死の時代が来る、それにどう対応するんだということで、そういう墓地にしろ火葬場にしろあるんですけれども、その辺の対応とか、そういうものはあるんですか。大量死の時代を迎えるんだろうと。

○田村委員長 課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 当然それもあることはあるんですけれども、係長がちょっとお話ししていたとおり、今核家族化も大分進んでいて、実際に身内が亡くなったときに実家のお墓に入れてもらうわけにいかないし、お骨を家に置いておくわけにいかないしどうしようというようなところで悩んでいる方も、都会のほうでは今もう既に結構いらっしゃるところもあって、実際に市内の中でもどうしようかなって考えてらっしゃる方が結構いらっしゃるんだと思うんです。もともとは合葬墓って言って、お骨を一挙にそこに入れられるところに、埋葬できる場所にしてあげれば、個別のお墓を持たなくてもいいんじゃないかというような考え方で、そっちの方向で話

を進めようとしていたんですけれども、ただ市民が考えるその合葬墓って、今係長が申し上げたとおりいろいろなんですね。私はもう海にまきたいとか樹木葬にやりたいとか、そういったもののニーズというか、市民が今どう考えているのかをまずは調べて、その要望というかそういった考え方に沿った墓地整備というのをやっていかないと、ただ単に合葬墓にただけでは、私そこに入るのいやだとか、市民の意見もまちまちなので、まずはそこから始めて、それに基づいて市がどういうお墓を整備していくべきかというのを、当然そのお寺のほうで持っていらっしゃる方は必要ないものだと思うんですけれども、そういう方じゃない方のほうがこれから多くなってくるので、それを調べるというところで、市の整備する墓地の考え方とか方向性を調べるための市民の意向調査というふうに考えていただければと思います。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 いやまさに。それでうちのいところが、おじさんが亡くなったんだけど、取りあえずうちのお寺で面倒見てもらうというんだけど、この後どういうふうにしたらいいんだ、墓地を求めればそれなりのお金もかかる、合葬にしてもやっぱり。実際俺の知っているのでもいるんだから、相当の数でその辺で悩んでいる人がいると思うんですよ。それに葬式とかお墓というのは、坊さんいわく、死んだ人はもう分かんねえんだからいいんだと。弔う側の心の落ち着きというので、東日本大震災にしても死んじゃった人はもういいんじゃないと言えたらいいけれども、残された人の心の落ち着きどころというか。よく分かりましたということで。

○田村委員長 そのほか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入

ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第24号 令和8年度那須塩原市墓地事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第24号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時32分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎カーボンニュートラル課の審査

○田村委員長 次に、カーボンニュートラル課の審査に入ります。

カーボンニュートラル課の皆さん、お疲れさまです。

カーボンニュートラル課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第19号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

議員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

カーボンニュートラル課長。

○福田カーボンニュートラル課長 （議案第19号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 気候変動対策費についてちょっとお聞きしたいんですけども、現在が大体6,900万円ぐらいだと思うので。

○田村委員長 何ページですか。

○森本委員 ごめんなさい、予算書のほうで基金一覧表を見ているんですけども、そちらのほうに6,800万円ぐらいの基金を積み立てて、令和8年度の末の予測が大体5,455万8,000円ぐらいになって、今回積立ては幾らでしたっけ。今回の積立て予定額が47万7,000円なんですけれども、何か積立額が少ない感じがするんですけども、この気

候変動対策基金というのは、こんな形でいいんですか。もうちょっと大きくしたりとか。積立額というのは減少傾向にあるのかなという、使っている割にためていないという気がするんですけども、これはそういう、基金積立て自体はそんなもので大丈夫なんでしょうか。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 そのとおり今年度の来年度の利子分も計上しているんですけども、そもそも原資がふるさと納税で、気候変動対策に関するものというものを寄附で頂いたものを積んでいるので、毎年減らしていこうという基金ではありません。基金に一度入れたものを気候変動対策の事業に使っていくというやり方でありま

す。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 基金から繰り入れて事業に使う額としてはそんなに大きい額は期待していないとか、そういう感じですか。というのは、気候変動対策って結構お金いっぱいかかるんですけども、基金が小さいイメージがあるんですよね。だったらふるさと納税で入った分は取りあえずためておいて、何かのときに使いましょうかということでしょうか。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 そうですね。気候変動対策費、一般会計を見ると、そんなに大きくないところがありまして、市民に一番近い補助金であったりそういったものが増えれば、いっばいに充当できますし、申請がなければあまり充当しないという形にはなと思います。あまり大きな額を今年度において充当していくという考えは、今のところございません。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 原資は先ほどふるさと納税ということ

なので、寄附をためる場所かという印象があるんですけども、今後気候対策基金を使って何か大きなことを何やろうとか、そういうものがあるというわけではないということが分かりました。

○田村委員長 いいですか。

そのほか。

三本木委員。

○三本木委員 89ページにあった今回の事務調査で各課で地域おこし協力隊、それから地域活性化起業人というのがやたらに見られるんですけども、この動きは何か。協力隊等がやたらに出てくる気がするんですけども、何か。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 取りまとめは企画サイドでやっているんですけども、多分地域おこし協力隊も地域活性化起業人も民間の方、民間の力を取り入れていこうというところで積極的に推進しているというところがあります。多分財源としてもあるというか、特別交付税で国から財政措置があったりするので、結構有意義に公表できるというか引用できるということで聞いております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 分かりました。

じゃ、89ページでカーボンクレジット創出検討とか、デジタルエコポイントアプリ等があって、この内容というのは。何言っているのかさっぱり分からないけれども、説明していただければ。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 まずクレジットなんですけれども、こちらは本当に見えない世界のもので、実際CO₂を削減しているのではなくて、森林で削減されたCO₂をクレジット化、お金をするというような動きで、それを市内で排出されたCO₂をお金にして、というものです。詳

しくは係長が。

○田村委員長 課長補佐。

○高根沢カーボンニュートラル課長補佐 森林クレジット自体は、森林の保全管理をされたことによって森林が活性化しているところで、CO₂が削減されています。その削減量を、例えば市役所でもいいんですけども、ここで排出されたCO₂と相殺するというんですか、相殺できるという。先ほど課長が申し上げたように、見えない世界があるんですけども、そういうところで取引ができるという国の認証制度を使ったものです。

○三本木委員 デジタルエコポイントは。

○高根沢カーボンニュートラル課長補佐 デジタルエコポイントも、今まで紙で使っていたエコポイント制度を、デジタルのアプリケーションで変えたものとなっております。これは令和5年の10月に、デジタル田園都市国家構想交付金のほうの補助を受けて採択されたものを、引き続きやっているものにはなるんですけども、それを3年が経過して、契約の更新と同時にカーボンニュートラル課に移管されたものとなっております。

アプリケーションの中で、今日やったエコ活動ですか、エコアクションを記録していくことでエコポイントがためられるというアプリケーションになっております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 じゃ、90ページの地域ゲームして何かという。これは何ですか。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 これマイクログリッド。青木のサッカー場に太陽光発電とV S G蓄電池とエネルギーマネジメントを造って、青木の一部にマイクログリッド、独自の電気の供給エリアを造るというもので、それを造るには、その線の利用というか接続の費用がかかるので、東京

電力に払う必要があるものです。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 印象だと、当初青木地区の住民というのはそういうふう理解があまりされてなかったんじゃないかと、この青木地区の脱炭素が。予算もあまり消化していなかったというような印象があるんですけども、その対策というか理解が得られる方法、可能性が出てきたのか、この辺について。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 まず、住民の皆さんの意識醸成というところではございますけれども、青木地区の学習イベント、学校であるイベント、あるいは農業祭とかイベント、そちらにブースを出して、例えるなら意識改革をやったり、意識啓発を図ってきたところなんです。これは目に見えて一般の方も意識醸成が図られているなというのは感じています。

具体的にその補助金の執行となりますと、先ほども説明の中で申し上げたんですけども、どうしても国補補助金ベースで今までは予算計上していて大きな事業費のものだったんですけども、実情を踏まえますと、実際本当に設置するという酪農家さんを増やしていこうという一番の目的があるんです。酪農家さん、ここで大体4軒もう太陽光を設置するということになっていますので、その酪農家さんの中で太陽光の意識醸成が図られて相乗効果というか、みんなでやってこうというところは目に見えて出てきているなというのは、担当としては感じております。ただ、最初の事業費ベースだとあまり進んでいないということになってしまいうんですけども、ここに来て特に進展が見られているというのはあります。

余談でありますけれども、環境省の中間評価って監査に近いものがあつたんですけども、環境

省からも、特に進展がよく見られるというような評価は得ているところではあります。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか。

小出委員。

○小出委員 今の90ページ、ゼロカーボンの中で、補助金で青木サッカー場とか住宅とか、いろいろ積み上げてあるんですけども、これってあれですか、要するに来年度、ある程度住宅だったらこのうちとか事業者だったらこの事業所とかというところを目星つけた上での予算措置という考え方でいいんですか。あらかじめ認識するじゃないですけれども、国に要望する前に地元の要望みたいのを把握して、それに基づいて来年度予算で執行するという考え方でやっているという形でいいのでしょうか。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 おっしゃるとおり、政管事業、みらい電力と一緒に連携してやっているところがございますけれども、みらい電力と連携して見込みがあるというか見通しがついて、興味を持っていそうかというところを先頭にして、そうだとこのところに基づいて、実績に近い形で成長しております。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 その辺の意向把握というのは具体的にどんな形でやっているんですか。例えば要望書をもらうとか、ある程度意思的なものを書面で確認するとか、そういうものの確認の仕方、要望の把握の仕方ってどのような形になっているんですか。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 これもみらい電力と連携してやっていますけれども、実際足で。足を使って動いて、確認をして把握して。

○小出委員 最終的にその意向確認というのをちゃんと書面でもらっているのかどうかという話。

○福田カーボンニュートラル課長 契約までは書面ということは。

○小出委員 そうではなくて、契約はできないと思うんだけど、ただちゃんと要望書という形でもらっているかどうかという話。何らかの意思表示を書面で。契約はできないと思う、契約は。ただある程度何かやるときに、要望ってもらうじゃないですか。私のところに太陽光を設置してくれとか何とか。そういう要望書に基づいて、それがまとまった段階で活動が確定されて、予算要求するという形があると思うんですけど、そういう取り交わしたいなところはどうか。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 そういう要望書は取り交わしてはおりません。あくまでも相談で。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 そうすると、何でしばらくできないのかというところがあって、ある程度見込みましたみたいなのがあるじゃないですか、そうすると。その辺で予算の執行残が出ちゃったりとか、そういう心配があるので、本当にやる気があるのであれば、やっぱりそういう要望書とか何らかの書面の意思確認というのをしたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけども。

本当にいいものだという話になれば、ただこれ太陽光をくっつけて蓄電池もらえるわけでしょう、これ。それはどう考えたって自分ちの電力、電気代の節約になるんだし、受け手としては悪い話じゃないんだろとは思うんですけども、それがあえてなかなか思うように進んでいないという話には何か問題があるのかなと思うので、その辺のところをどのように把握しているかということ。どうなんですか、その辺のところは。理解が

得られないというところ。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 なかなかそこまで約束をいただくものではないんですけども、やっぱり進んでいないというのもあると思うんです。ただあくまでもその予算ベースということがありますけれども、先ほどの繰り返しになりますけれども、今年度に入って既に進んでいるというところは見ているというふうに考えます。補助金なので、うちからただだからつけてくれというのはあまり強く言えるものでもない、やっぱり本人の意思表示、意向が優先されるものなので、あまり。逆にがちがちにしちゃうと。

○田村委員長 再エネ推進係長。

○向井再エネ推進係長 3分の2補助金は出しているんですけども、その持ち主の方が3分の1は負担はしなきゃならないので、その御本人の負担、自己負担も出てきてしまうという部分がございますので、そこが入れるかどうかというところ。あと、どうしても太陽光補助金とかが入っているので、設置したら長期間使わなきゃならないというところがあって、そこも住宅なので、長く使えるかどうかというところもある。じゃ、申込み、調査してくださいという申込みをいただいた上で相談しているという形になるので、書面という形で件数とかがって取り交わしはしていませんけれども、やりたいという意思を持って調査して下さる方も、件数はある程度計上しているという形にはなるので、最終的に契約まで至るかどうかという部分に含めていくと、やっぱりいろいろ調査した結果、事業性とか経済性を見てちょっとごめんなさいという方も中にはいらっしゃるんで、これは必ず契約まで結びつくというわけではございませんけれども、ある程度やりたいという意思を持ってお話いただいている方の件数を積み上げていると

いう形になります。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 現場が今そういう形で調整し切れないというところがあるので、ある意味見込みの部分ですかね。見込み相当で対応せざるを得ないという話だろうと思うんですけども、もう始まって何年もたつし、もうどんな状況かというのはあれを見れば分かるところがあるので、ある程度、住民にしっかりしたアピールというか、そういったもので予算というのは積み上げたほうがいいんじゃないかなとは思うんですけども。すみません、これは要望です。

○田村委員長 そのほか。

戸張委員。

○戸張委員 90ページなんですけれども、環境保全費補助金のところで、一番上なんですけれども、脱炭素アドバイザー資格取得支援のところ、金額がこれ1,580万円ということで、これは正しいんでしょうか。正しければちょっと中身を教えてください。

○田村委員長 アドバイザー自体が30万円。

〔「その下に全部足したやつ」と言う人あり〕

○田村委員長 その場を書いてあるやつを合計したやつ。

○戸張委員 分かりました。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 同じような内容なんですけれども、この89から90のさっきの脱炭素アドバイザー資格取得支援と、それからあと資格取得の講座受験費用ということで、同じようにアドバイザー資格について予算化されておるんですけども、これは対象者は何人ぐらい、あるいは対象者は職員なのか市民なのか、まずちょっとお聞きしたい。

○田村委員長 主査。

○飯泉主査（係長級） こちらの30万円で計上しています脱炭素アドバイザー資格取得支援のほうなんですけど、こちらにつきましては……。

〔「すみません、負担金ですよ。」という人あり〕

○堤副委員長 だから負担金のほうがアドバイザー資格の講座と受験費用ですよ。26万4,000円。これは対象者はどなたを対象にしているんですか。

○飯泉主査（係長級） 失礼しました。こちらについては市の職員が受けるものについての負担金という形になっておりまして、人数としましては15名となっております。

○堤副委員長 引き続いて、この資格取得支援の30万円はどういうものですか。

○田村委員長 主査。

○飯泉主査（係長級） こちらについては市内の企業様のほうの従業員というところで計上しているものとなっております。こちらについては1人2万円を15名ということで計上しております。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 その下の電気自動車、90ページですね、電気自動車の中の補助が書いてありますが、電気自動車V2H充放電、事業者向けの電気自動車、利用者向けの充電設備というふうに分かれておるんです。これの予定件数をちょっとお示してください。

○田村委員長 主査。

○飯泉主査（係長級） こちらにつきましては順に申し上げます。

電気自動車のほうが20台、V2H充放電設備のほうが10台、事業者向けの電気自動車のほうが10台、あと事業者向けの充電設備のほうが10台というところで計上しております。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 電気自動車20台と見ると、件数的に

は何か少なくですぐにもう予約でいっぱいになっちゃうような気がするんですけども、どのような使い方、募集の仕方をするんですか。

○田村委員長 主査。

○飯泉主査（係長級） こちらについても例年行っているところではあるのですが、市内の電気自動車を取り扱っておりますディーラーさんのほうにこちらの周知チラシのほう御連絡させていただいたりとか、あとそちらからの連絡が非常に多い形になっているかなというところではございます。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 その次、新規整備の中で、これも青木ゼロカーボン街区構築事業ということで、V S G蓄電池導入とエネルギーマネジメントシステム導入というふうに書いてあるんですが、内容をお聞きしたいと思います。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 2か年の2年目の工事ということは先ほど御説明したんですけども、青木サッカー場に設置する蓄電池と、あとは青木地区の一部に造る地域マイクログリッドの一部。自給自足というか独自の電気供給網を造るエリアを造るためのエネルギーマネジメントシステム、こちらの連携を取るためのコンピューターシステムになります。そのシステムの構築費用と蓄電池の設置工事の2年目の工事になります。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 当然青木地区はゼロカーボン事業をずっとやっていることは承知しておるんですけども、この新設という、新規整備という新規という意味はどこを捉えればいいのかということなんです。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 これちょっと財政課のほうの指示がありまして私どものほうのち

よっと財政課のことは言えないんですけども、これ科目の表示らしいんです。新規に設置するものが改修するものなのかというような、細節、細々節というんですか、我々もちょっと見つらいんじゃないと言っていたんですけども、新規に実施するものではないんです。完全に科目ですね。2年目の工事なので。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 たしか昨年度から同じような内容でずっと上がってきていると思ったので。

じゃ、もう一つ。この予算の価格ですよ。4億1,954万円って結構高額な予算が計上されておるんですけども、これの内訳は分かりますか。

○田村委員長 係長。

○向井再エネ推進係長 蓄電池とエネルギーマネジメントシステム2か年度の事業でございまして、総額で約9億円ぐらいかかる事業でございまして。そのうち蓄電池のほうが約6億円ぐらい、蓄電池のほうで3億円ぐらい、エネルギーマネジメントシステムが3億円ぐらいの事業となっております。4億円の内訳は、蓄電池が約2億7,000万円、エネルギーマネジメントは約1億4,000万円ぐらいです。

○田村委員長 そのほか。

○堤副委員長 では、進行交代します。

委員長。

○田村委員長 ほかでも聞いているので、89ページの一番下の地域活性化企業人のこの方です。派遣型の派遣元とその人のキャリアというか、そういうのはどういう方なのか教えてください。

○堤副委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 すみません、これも今来ている派遣の職員になりますけれども、3年目もできないかということで予算を計上しているものです。パーソルというコンサル業者から

来てもらっています。環境に特化したということではないんですけれども、今の業務としては、いろいろ民間企業との脱炭素化、コンソーシアムであつたりというところを専門的にやってもらったりところをやっております。キャリアといいますと、その環境に特化したという職員ではないです。

○堤副委員長 委員長。

○田村委員長 当然常駐ですよ、この人。

○堤副委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 我々と同じフルタイムの常勤の職員となっております。

○堤副委員長 委員長。

○田村委員長 あともう一点。

デジタルエコポイントアプリなんですけれども、これは何年目か、前からやっているかと思うけれども、いわゆるこのアプリのダウンロード数というか利用者数というのは増えているのでしょうか。

○堤副委員長 係長。

○高根沢カーボンニュートラル課長補佐 現在のところ、その他の数字じゃないんですけれども、昨年度末で2,400名にダウンロードいただいております。当初の目標よりは大きくダウンロードされています。先月なんですけれども、ダウンロードの方を増やすために2月の省エネ月間を利用いたしまして、アクションから得た付与ポイントを現行の2倍に引き上げるキャンペーンを行っておりますので、その結果もちよっと不透明になっておりますので、引き続き周知を行いたいと思います。

○堤副委員長 委員長。

○田村委員長 これはあれですよ、エンジョイなすしおぼらってものがこれですか。

○堤副委員長 係長。

○高根沢カーボンニュートラル課長補佐 おっしゃるとおりです。健康アプリと一緒にしております。

○田村委員長 分かりました。

進行に戻ります。

〔発言する人なし〕

そのほか質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第19号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

休憩 午後 零時11分

再開 午後 1時14分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◇

◎サーキュラーエコノミー課の審査

○田村委員長 次に、サーキュラーエコノミー課の審査に入ります。

サーキュラーエコノミー課の皆さん、お疲れさまです。

サーキュラーエコノミー課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

◇

◎議案第19号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

サーキュラーエコノミー課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 （議案第19号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 まず、93ページで、集団資源回収とあるんですけども、これってよく育成会とかでごみを集めて、それに対して、買取金に合わせてこの補助金を出しているやつということですよ。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 はい、そのと

おりです。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、これ、今、現状、どのぐらいの団体がこれ登録して、どんな団体が活動されているかって分かりますか。どの団体のどのくらいか。

○田村委員長 資源循環係長。

○大貫資源循環係長 令和7年度の今回の1月現在で、登録団体数は117団体となっています。全ての団体が活動しているかという、ちょっとそこまでの把握はなかなか難しいところなんですけれども、基本的に、今回の申請数、1月までの申請で219件の申請がありまして、基本的に、団体さんとしましては、育成会さん、あとスポーツ少年団さん、あとは自治会さんが多いところとなっている感じです。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 これってたしか、ごみ処理を考えると、ウィン・ウインの関係だということなんですけれども、間違いないですか。お互い、市としても、お金払ってもそっちのほうで得だというふうに聞いたことがあるんですけども、そんな感じですかね。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 ちょっと瓶の処理が今は有価で買い取っていただけていない状況になっておりまして……

〔「なるほど」と言う人あり〕

○小野サーキュラーエコノミー課長 瓶は少しちょっとウィン・ウインではないというような感じです。缶とか金属は市としても売却ができておりますので、それを集めていただいて、我々、この処分は売却にしておりますのでいいんですが、ちょっとその部分はございます。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、トータルだと五分五分ぐらいか、マイナス。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 その辺きちっと比較はしておりませんが、五分五分ぐらいなのかなというふうには思っております。

〔「五分五分だったらいいと思います」と言う人あり〕

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 あとのもう一つが、旧黒磯の清掃センターって、現状、単に何もやっていないんですか。それとも、何か今後の活用とかも含めてどんな状況で、ここを管理していく上で、何かその今後の活用とか、そういうのとか、土地の活用とかあるのかをお伺いしたいと思います。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 今のところは、もう書庫といいますか、そういった形、倉庫として活用させていただいているんですが、取りあえず、跡地全体の利用については、やはり今後考えていけないといけないのかなというふうに思っています。まだ具体的にこれというのは決まっておりません。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 すみません。広域のほうなんですけれども、那須地区広域でごみ処理のほうで、先ほど、あと黒羽のグリーンオアシスというのあったと思うんですけれども、ここで何か活用されているんですか、現状。何かイメージ的に、何か全然使っていないイメージなんだけれども。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 グリーンオアシスにつきましては、既に埋立ては終わっているんですが、その後の処理、管理型なので、水処理をしなければならないんですが、それをまだやっ

ている。

○森本委員 なるほど。こっちはやっているのか、まだ。

分かりました。以上です。

○田村委員長 いいですか。

そのほか質疑はございますか。

小出委員。

○小出委員 地域おこし協力隊、具体的な業務を想定している業務あれば、伺いたいんですけども。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 今、考えておりますのは、やはり、新たなビジネスモデルでいくというのをいろいろつくっていききたいなと思っております。その際の事業者と地域の方などのマッチング支援といいますか、そこに間に入っていただくようなお手伝いをするような形と、やはり、あとは、サーキュラーエコノミーの理解促進といいますか、まだまだサーキュラーエコノミーって何だろうという部分が、市民の方も含めてまだまだ理解が進んでいないのかなと思いますので、そういったところの活動をしていただきたいと思います。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 そのビジネスモデルの構築で事業者と結びつくみたいな話なんですけれども、何かそれを具体というのかな、何かあるんですか、組織みたいな。それのお手伝いということじゃなくて、地域おこし協力隊がどんなふうな役割なんですかね。話として、できればいいことだと思うんですけども、それを多分地域おこし協力隊に丸投げしても、なかなか実現するって厳しいんじゃないかなと思うんですけども、その辺のところはございますか。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 資源循環の予

算としまして、検討業務の関連を取っておりますので、地域おこし隊はあくまでもサポート的なイメージですね。例えば、今年度はワインの活用した事業ができないかということで取り組んでいるんですが、例えばその際に、地元の方、石井ぶどうさんとの間に入っていただく。今、我々の市役所が入ってはいるんですが、よりそこをちょっと丁寧にやっていただくようなイメージなので、地域おこし隊の方が、自らこんな事業をやったらいんじゃないかという御提案をいただけるとありがたいんですが、それを全て仕切るといことまでは考えておりません。あくまでもサポート的なところとか、それとあとは、事業の発信といいますか、そういったところを主にやっていただきたいというのを。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 そうすると、本体の業務は、この別予算で委託か何かでやるんで、そのサポートみたいなところを地域おこし協力隊にやってもらいたいという話。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 はい、そういった考えです。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 なかなか難しい役回りという気がするんですけども、その辺はうまく隊員の選考とかやらないと、何か結構地域おこし隊で来てもらっても、こういうところは難しいと思う、すぐやめたとなっちゃったりというんですか、それだけちょっと注意してもらって。

○田村委員長 そのほかございますか。

三本木委員。

○三本木委員 93ページが一番下のほうなんですけれども、家庭系一般廃棄物収集運搬、粗大ごみ個別回収とかという項目があって、四億一千何百九

十九万という結構なお金になっているんですけれども、この内容とそれぞれのお金、どういうふうに使っているんだか。ごみステーション現況調査とかいろいろ書いてありますけれども、この中。

○田村委員長 課長補佐兼一般廃棄物係長。

○染谷サーキュラーエコノミー課長補佐 まず、家庭系一般廃棄物収集は、いわゆるごみステーションの収集です。これは組合の8事業者が8地区担当して行っているものに約4億1,000万という。

○三本木委員 それで4億1,000万。

○染谷サーキュラーエコノミー課長補佐 はい。

あとは、粗大ごみ個別回収というのは、今、シルバーさんに委託しているもので、2トントラックで家庭訪問して、1台5,000円という形で、粗大ごみの収集している。こちらの業務に約650万円。

ごみステーション現況調査というのは、ちょっとまだ具体的な内容はこれから詰めていくんですが、一応、今、ちょっとステーション自体の数は増えているところで、ステーションの現状で、ちょっとなかなか利用頻度があまり少ないようなステーションもあつたりすることもあるって、一応、そういった調査をかけるのに約100万円。で、このトータルがこの4億1,400万という形になります。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 いや、うちのほうのこの間の自治会で、年寄りが自治会に1か所しかないんですよ。したら、もう歩けない、もう1か所増やしてくれとか、あとは、いろいろな確かに現場でいろんな変化が起きています。

それから、その4億1,000万でほぼほぼがこの家庭系一般、ごみステーションの収集というものに使われているということなんだね。そうすると、その8業者というのかな、8組合と言っていたの

が、そこにお金が払われているということですよ
ね。

〔「そうです」と言う人あり〕

○三本木委員 要するにあのごみ収集車というか、
いろいろパッカー車というか、あれの話聞いたけ
れども、あれ自体はもうかる作業じゃなくて、市
から委託を受けていくからそれ成り立つという業
種ということで、解釈でよろしいんですか。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 はい、基本的
には、市がお願いをしてステーションからごみを
クリーンセンターまで運んでくださいという業務
委託なので、集めたごみで事業者さんが何かどう
だろうだ、そこでもうけるとか、そういうことで
はない。

○三本木委員 じゃないんだね。

○小野サーキュラーエコノミー課長 はい。我々の
ほうでは、その必要な人件費であるとか、そうい
ったお金、車両の維持管理経費であるとかといっ
たところを全て見越して、お支払いをしている形
です。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 これ、詳細は見えてこない、ざっく
りと感想としてもっとこう、要するに、ごみに対
してかかる費用というのは、結構な費用になって
いる感じがするんですよ。その割には、収入とい
うのかなこれが何か少ないように見えるんだけど
も、このままこの形で将来的にこれがもつのか、
それとも、さらなる負担を、そこの辺はどうで
すか。これ、将来に向かって。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 なかなかその
辺の見通し、難しいところはございますが、今の
ところ、単純に、例えば今、指定ごみ袋で市民の
皆さんからお金を頂いたり、クリーンセンターに

持ち込んだときに、処理料金という形で頂いては
いるんですが、それだけでは全然賄えない部分が
ございますので、ただ、じゃそれをどこまで、
100%負担をしていただくなんていうことはとて
も無理だと思いますので、有料袋のお金も、昔、
10年の頃ですかね、決めて、そこから変更はして
おりませんので、あまり、場合によっては、そう
いった料金の変更についても、今後、考えていか
なければいけないのかなというところは思っ
てはおりますが、今現在、じゃ値段、安価にしますと
か上げますとかというところまでは進んではおり
ません。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか。

副委員長。

○堤副委員長 93ページですけども、食品ロス削
減全国大会ということで、那須塩原市で開催され
ると、実際、会場はどちらのほうになる。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 今、想定して
おりますのは、アウトレットの前に那須パラダイ
スヴィレッジという宿泊もできるような、フード
コートのような、そういったところできており
まして、そちらを1つメイン会場にということで
考えております。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 大会の規模といいますか、参加はど
のような形態になりますか。全国的な大会だと思
うんですけども。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 基本的には、
どなたでも見られるような形を考えてはおります。
当然、その食品ロス削減の全国的な自治体の会員
さんであるとか、一生懸命取り組んでいらっしゃる
業者の方とか、そういった方は御案内はするん

ですが、当然、市民の方とか、あとは、アウトレットということですので、よそから来られる方も見ていただけるのかなというのは思っておりますので、できる限りいろんな方に見ていただいて、こういった取組が進んでいければよいかと考えております。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 この大会の内容は、単なる内容を議論するだけでなく、何かデモンストレーションというか、何か展示コーナーもあるものなんですかね。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 当然、那須塩原の大会としてどんな形にしていくかと、細かいところはこれからなんです、これまでの大会ですと、各消費者庁であるとか環境省とか農水省のそれぞれの大臣表彰的な、取組をしていただいた方への表彰があったり、やはりあとは先進的な取組をしていただいた方の事例発表、あとは、やはり様々な方の取組を紹介するようなブースを設置してというのは、今までは行われております。

あとはやはり、食品ロスの熱心な方の講演会であるとか、そういったことはありますので、そのあたりも踏まえて、じゃ那須塩原らしさといえますか、このあたりをどういったところで出していくのかという点については、今、検討をしているところです。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 これは那須塩原市が誘致になったと、何か手を挙げたのか、あるいは持ち回りで来たのか、どういうところですか。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 大会やりたい人というか、手を挙げさせていただいたところなんです。

○堤副委員長 なるほどね。分かりました。

それで、同じところの一般廃棄物処理基本計画実態調査というのが上げられておると思います。

これは内容はどのようなものでしょうか。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 今、一般廃棄物処理基本計画というのが令和14年度までの計画なんです、令和10年度が中間年度という形になってまいりまして、先ほどの三本木委員からの御質問もありましたが、実際にその料金を今後どうしていくのかとか、そのあたりを検討していくのに、ある程度いろいろな調査といいますか、確認していくことも必要かなと、準備をちょっとしていきたいと思っております、そのあたりを実態調査という形でやらせていただければとは思っております。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 先ほど、ごみ袋を、この作製する業者が代わるということで、物価高騰もくるめて予算上げていくようですが、今回のこの一般廃棄物のこの基本計画を練り直す中で、ごみ袋の値段とか、そういうのも価格改定も含まれるということなんじゃないかな。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 基本的には、結構大きな話になりますので、その中間年度での見直しには、その料金を変えるというところは、ごみ袋の値段を変えるというのは、ちょっと含むのはいかがかなというふうにはちょっと思っています。この次期計画に当たっては、やはり当然そういった部分は考えていかなければならないし、場合によっては、いろいろとどういう今後検討になっていくかということとはございますが、直ちに上げなくてはいというところまではちょっと思っています。ございません。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

じゃ、ここで進行をお願いします。

○堤副委員長 進行を代わります。

委員長。

○田村委員長 1点だけ。93ページのです。地域活性化起業人、副業型ですので、この方の本業、どこかキャリアが分かれば教えてください。

○堤副委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 こちらはまだこれから募集ということなので、まだどういった方というのは決まっておりません。基本的には、ただ、このサーキュラーエコノミーにある程度は精通している方を考えてはおります。

○堤副委員長 委員長。

○田村委員長 分かりました。大丈夫。

○堤副委員長 じゃ、進行戻ります。

○田村委員長 そのほか質疑ございますか。

戸張委員。

○戸張委員 私も93ページなんですけれども、先ほど、副委員長からもありましたけれども、食品ロス削減全国大会のこの会場が那須パラダイスヴィレッジということなんですけれども、ほかに候補地というのはあるんですか。

○堤副委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 今までの大会なんかを見ますと、やはりホールで、大臣表彰があったりしますので、そのいかにもホールという中でやるというのが多かったです。ただ、やっぱり、ホールですと、なかなかふらっと立ち寄るといのが難しいのかなというものをちょっと我々としては考えまして、黒磯文化会館というのも考えたんですが、それ以外により多くの方が集まっていたいて、で、それなりの規模、人数が集まっても対応できるような場所ということで、今回、パラダイスヴィレッジのほうを選定させていただ

いたということです。

○戸張委員 分かりました。ありがとうございます。

○田村委員長 ほか。

副委員長。

○堤副委員長 ちょっとすみません、聞きそびれて。今のこの全国大会の開催時期をもう一遍。

○堤副委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 10月30日ですね。10月30日が食品ロス削減の日となっておりますので、その日に合わせて大会をやると。

○田村委員長 そのほか質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第19号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

サーキュラーエコノミー課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 2時00分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎市民生活部の審査

○田村委員長 ただいまから市民生活部の審査に入ります。

初めに、市民生活部長から御挨拶をお願いいたします。

○河合市民生活部長 （挨拶。）

○田村委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎市民協働推進課の審査

○田村委員長 ただいまから市民協働推進課の審査に入ります。

市民協働推進課の皆さん、お疲れさまです。

市民協働推進課については、建設経済常任委員会に対する付託案件はありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第19号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

市民協働推進課長。

○小高市民協働推進課長 （議案第19号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 51ページの結婚対策事業ということで126万3,000円が計上されております。この次のとちぎ結婚支援事業でも45万7,000円が計上されているんですけれども、市として、来年、令和8年度で何組ぐらいの成婚が念頭の予算なのかお伺いしたいと思います。目標ですね。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 すみません。結婚支援センターで成婚まで至ったケースって、件数としてはセンターごとに集計をしているので、市内のカップルが何組できたとか、そういったものは出ていないんですけれども、マッチングの件数として、令和6年度の数字で287件ありますので、これは県内全体、この数字を目標に、また令和8年度もこのぐらいの数字を成果として見込んでいるところです。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 市として、K P Iというのであれば、指標を立てないで、目標を立てないで、事業としてどうなのかなと思うんですけれども、目標は立てていないということでよろしいですか、市としては。

○田村委員長 ダイバーシティ推進係長。

○波多腰ダイバーシティ推進係長 市として明確に目標というのは立てていないんですけれども、市の役割としては、なかなかその成婚というものももちろん捉えたいんですが、出会いの場の提供というものをちょっと目標にしている部分もありまして、また、婚活イベントとかをやったときに、なかなかそこで一応マッチングはなるけれども、その人に一々連絡を取って成婚まで追えないとか、こういうことができないちょっとシステム上の状況もあるので、その成婚率を目標というのではなくて、出会いの場の提供をいかに今後は提供できるかみたいな、効果的な提供ができるかみたいなものをちょっと目標にしているところがあるので、明確にちょっと成婚者数を目標にはしておりません。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、市として、じゃこの事業の目標というか、指標としての目標というのは、どんな指標を目標にされていますか。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 やはり、マッチング数というところが指標になってくるかなと。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、市内でのマッチングの目標というのは立てていないということですか。全体だと、那須塩原市ゼロでも行く可能性があると思うんですよ。市としての目標数値というのはないんでしょうか。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 今現在、市の中でのマッチング数の指標というものはつくっていないところなんです。

○森本委員 つくっていないんじゃないかな。言いがたないですね。分かりました。

○田村委員長 いいですか。

そのほか。

三本木委員。

○三本木委員 これは37ページ、自治会活動振興費ということで、報償費で自治会長謝礼ということで3,443万。この内容というか、根拠は一体、多分、自治会も相当数あって、その自治会の内容も1,000だとかあれば、100万円もあって、その支出の方法というか基準というか、この内容を教えてください。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 自治会につきましては、市内に214自治会ありまして、こちら自治会長報償金の算出の根拠につきましては、まず基本枠として5万4,000円、これは1年間です。1年間で5万4,000円。そこに、世帯数として、世帯数の額として750円を世帯数で掛けて、その部分がその地域の自治会長さんのほうに行くという形になっています。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 一番もらっている人と一番最低の人の額って分かりますか。

○田村委員長 自治振興係長。

○相馬自治振興係長 一番大きい自治会さんですと、100万円を超えてくるところもありますし、小さいところだと、2世帯の自治会さんもありますので、それは初めから2世帯だったわけではなくて、もともとあったところで抜けていかれる方がいた中で、何とか維持しようということで2世帯で頑張っていっていらっしゃるところもありますので、そうしますと、5万4,000円プラス1,500円という金額の報償金になってきます。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 まあもらえることはいいことと思うが、その弊害というのかな、もらえるのが100万

超えているという、その年配者が自治会をやっているところは、これいい小遣いになって、なかなか辞めたがらないと。その内容も、聞くところによると、自治会長がやっているというよりも、班長とかいろいろあって、丸投げしている。うわさというか、いろいろなあれがあるみたいなんですね。で、自治会によっては、自治会長謝礼ということで、多分、自治会から、自ら出している、うちなんかはそうなんですけれども、だから、そこでやっぱり上限というのけ、ただ出す一方でいいのかと。そこら辺についてのその考えというか、市の。ありましたら。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 この自治会長報償金の設定するとき、自治会長さんにどんな仕事をしてもらっているのかというのを洗い出しをしました。それによってこの金額を設定したところなんです。で、割と自治会長さん、行政文書の配布だけではなくて、市のほうの委員さん等の推薦ですとか、あとは、市と連携してやる事業、自主防災組織、避難行動要支援者の支援ですとか、あと敬老事業、市民一斉美化、数多くのところに携わってもらっています。で、当然、件数が多くなれば、やっぱり自治会長さんの仕事も膨大になっていくというところで、この金額自体は適正なものかなというふうに思っています。

お話があったとおり、金額が大きいんで、自治会長を辞めたがらないというようなお話がありましたけれども、実際、今年度、自治会のほうにアンケートを取った中では、自治会の役員の成り手がないというのが今一番大きな問題になっているということになっています。次の自治会長さんになかなか成り手がいないんだよという話も受けていますので、この自治会報償金というのはそういった課題の解決策の一助になっているのかなとい

うふうには思っています。決して高過ぎるということはないかなというふうに思っています。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 それを市民がそういう考え方だったと思うんだけど、それは市から頼まないでやっているんだか、それとも、それは自分らの自治会のためにやっているんだと考えるのでは、考え方がまるで変わっちゃうんだよね。何も市が頼まなくて、それは地域の見守りとかはやるべきなんだし、自主防災だってやるべきだと、考えた場合には。その額があまりにもこう、表面づらはその成り手がいないというんだけど、その内容まで行ってみると、自治会長という名ばかりで、これは分からない。ある人やっていない。班長を個別につくって班長動かして、自分うまく立ち回っていると。そこまでは多分市役所では把握できないだんべけど、あとその入らない入れというのは、入らない人も悪いんだけど、その自治会が変えようとしないうのけ、今の時代に合わせて、昔のままでやって、年寄りでも役員はやれるとか、やっぱりその自治会長になる人が柔軟な発想じゃないと、またね。やらなくていいことになっちゃうんだ、何でもかんで役をやりなさいとか、現場の話で取りとめのない話言っちゃったけれども、よく現場を見てもらいたいと。一概には言えないと。どうですか。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 議員おっしゃるとおり、一概に言えない部分がたくさんあります。やっぱりその自治会自治会で問題があったりするところもあるので、そういったところは事例集というのをつくっています。こういう自治会ではこういうふうに対応して、例えば高齢になればもう班長はやらなくてもいいよというようにしていたりとか、あとは、班長さんがただ働きにならないように、

その自治会の中で自治会として報酬を出すような自治会もあります。そういった好事例、いい事例を事例集としてまとめて、自治会長さんに渡して、また研修会なども開いて、こういうふうにやっているとところもありますよというのをお知らせして、そのことの自治会のうまくいかないところなんかを解消してもらおうということで、今、取り組んでいるところです。

○三本木委員 よろしくをお願いします。

終わります。

○田村委員長 そのほか。

小出委員。

○小出委員 市民活動センターの管理運営費179万8,000円なんですけれども、この経常的な経費のと報償金の10万ぐらいしか予算でないんですけれども、あとはもう固定的になっちゃうんで、何かいろいろな項目があって、いろいろあると思うんですけれども、何かちょっと金額的にどうなのかな、少なくないのかなという、思うんですけれども、そこら辺のところはどうですか。要求はしているけれども財政で切られているとか、いろいろ最終的には要因あると思うんですけれども、ただ、もう少し市民活動センターでいろいろやっているし、やってもらいたいなというところがあるんですけれども、予算的なところでいかがなんでしょうか。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 市民活動センター、御存じのとおり、昔の大原間小学校の跡地、那須塩原駅のちょっと西側のほうになりますけれども、登録団体が今のところ149団体あります。その団体さん、どんなことを支援していくかというところで、今、いろんな新しいことを手をつけているところですが、来年度の予算としては、今年度と同じようなところで考えています。市民活動をより

活発にしていくためには、この管理運営費ではなくて、その上のところに協働のまちづくり推進事業費というのがあります、これは市民活動に対する補助を行っていく予算になりますので、本当にやる気を持って積極的に市民活動に取り組んでいく団体には、こういった協働のまちづくり支援事業というようなものもうまく使ってもらって、市民活動を活発にしていっていただければなというふうに考えています。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 もうある程度力のついた団体が自立するためにもらうような補助金になるんで、そこまで行かないレベルの団体育成というのも重要なと思うんですよね。だから、そこについては力を入れてもらえるような形ですかね、普及啓発とかそういう話になると思うんですけれども、育成とか研修とか。じゃないと、140あっても、結局、あと、始まるのまでではなく継続が難しい話じゃないですか、市民活動というのは。だから、やっぱりある程度、そういうやろうという団体が出てきたときには、それを活動を支援するような取組というか、そういうのサポート体制というんですかね、そんなものをいろいろ考えていただけるといいのかなと思うんですけれども、10万がいいとか悪いんじゃないかって、もう少し予算的なものも充実させたほうがいいんじゃないかなということなんですけれども。要望です。

○田村委員長 そのほかいかがですか。

副委員長。

○堤副委員長 すみません。38ページの自治公民館整備で、これで1,903万6,000円ということで、これの内訳。先ほど、何か新築というお話もありましたけれども、どこの公民館でどうだというちょっと教えていただければ。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 じゃ、まず内訳のほうで、新築が1件あります。増改築が11件、修繕が8件と、8件プラス緊急修繕対応予定1件取っていますので、9件。あと、バリアフリーが2件になっています。

新築がどこなのかというところなんですけれども、上豊浦自治公民館が令和8年度、新築を予定しているというところでございます。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 補助のほうは3割ぐらいでしたっけ。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 補助は4割ですね。

○堤副委員長 新築が4割。

○小高市民協働推進課長 増改築、修繕についても4割というふうになっています。

○堤副委員長 分かりました。

○田村委員長 いいですか。

そのほか質疑はございますか。

どうぞ。

○三浦協働推進係長 協働推進係長です。

先ほどの市民活動センターの登録団体数と、あともう1か所、ちょっと集計したやつも分かりますので、お伝えいたします。

先ほどの登録団体数なんですが、団体にしては149で、個人を合わせると165の今登録団体数というふうになっております。

あと、もう1点、歳入の際のわがまちつながり構築事業交付金の説明の際なんですけど、申し訳ありません、市民提案型協働のまちづくり支援事業のスタート支援コース及びステップアップ支援コースの対象事業費に補助率2分の1をかけたというふうに課長の答弁で説明させていただいたんですが、正しくは、対象事業費に補助率2分の1であって、対象事業費に対して市町が交付する金額の2分の1が正しいので、訂正させていただきます

す。

○田村委員長 じゃ、戸張委員。

○戸張委員 歳出の51ページなんですが、上段の新規のところで、姉妹都市提携10周年記念事業企画・運営ということで、ここで、ちょっとまだ始まっていないけれども、分かっているところの内容を教えていただけたらと思います。お願いします。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 海外姉妹都市ですと、リンツ市と姉妹都市提携を結んでおりますけれども、ここの提携が10周年を迎えるというところで考えております。

この内容としましては、先ほど、2,300万円というお話をしましたけれども、渡航に対する費用だけで2,300万円ではなくて、内容としましては、5月にリンツのほうから毎年子供たちが来ています。そのときに10周年ということで、ちょっと例年よりも大きな歓迎をしてあげようかなと思って、それから10周年を記念してリンツ市のほうへ市民の方を派遣するようなツアーの企画をちょっと考えております。これはプロポーザルで業者さんのほうから提案をしてもらうところを考えています。

それから、リンツ市のほうに市長、部長等行ってもらって、10周年の記念と今後分の交流の在り方についてお話しする機会をしてもらおうというのを考えております。その際に、リンツ市の現地のほうでも、これまでお世話になった方々でちょっとしたレセプションを考えていくと。全部を含めて2,300万円で事業を考えているところです。

○田村委員長 どうぞ。

○戸張委員 分かりました。ありがとうございます。

あと、もう一つ、その同じ項目の続けて、ベトナムのカントー市連携事業コンサルティングなん

ですけれども、これカントー市とは姉妹都市と連携を結ぶという考えなんですか。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 ベトナムカントー市とは、覚書を結んでいます。姉妹都市提携ということではなくて、相互協力に関する覚書というものを結んでおりまして、農業と観光分野の協力を進めましょうという覚書がありますので、それに基づいてこのコンサルティング料については、ベトナムに、現地に住所を構える法人のほうとベトナムの状況と市のほうの状況を注視してもらって、どういったことができるかというのをコンサルティングしてもらうような状況です。

この件については、今年の2月のときには、今度は市内でベトナム人の労働者の方を受け入れるような企業さんを集めてセミナーを開催したりしております。

○戸張委員 ありがとうございます。

○田村委員長 そのほか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第19号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民協働推進課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時58分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎交通防犯課の審査

○田村委員長 ただいまから交通防犯課の審査に入ります。

交通防犯課の皆さん、お疲れさまです。

交通防犯課については、建経常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

◎議案第19号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

交通防犯課長。

○平川交通防犯課長 （議案第19号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 交通防犯課という名前なんだけれども、消費生活センターという来るんで、何か賢い消費、ああいうのもやっていますよね。なかなか交通防犯課が入るのが合致しねえんだけど、そうすると、何だっけ、あの賢い消費は。

〔「エシカル消費」と言う人あり〕

○三本木委員 エシカル消費ね。あれ、農家にとっては非常にありがたい話で、常日頃の消費動向が、選挙人で政治家を選んでいる行動と同じだと。その何を買うかが、その人の仕事をしていると。

非常に農家にとっては、ものが安く買えるということをちょっと思いを致しなさい。その陰で何が起きているんだ。バナナが安く買えるのはフィリピンの子供たちを搾取しているんじゃないのかとね。ぜひとも今後も、ああいうものを進めてもらって、本当にものの値段というのがね、米の値段が高いのか安いとか、その辺もこれからそういうものをやってくれるんだから、ちょっとその辺をお伺いしたいと、消費生活に関して、このようなあれをしてくれたら、お願いします。

○田村委員長 課長。

○平川交通防犯課長 今、三本木さんにエシカル消費の講演会、昨年にも御参加いただきまして、今年度も御参加いただいてありがとうございます。

エシカル消費、地域の活性化や雇用などを含む

人とか社会、環境などに配慮した消費行動ということで、一人一人がやはり考えながら、その品物の背景も考えながら購入してくださいねということで、消費生活提案を通して、皆さんに啓発のほうをさせていただいているんですね。それが今おっしゃったとおり、地産地消とか、地域の農業とか、あとはいろんな地域のものを守るところにもつながりますので、今後も機会を見て、こちらのほうのエシカル消費、啓発も進めてまいりたいと考えております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 今年はエシカル消費にとどまることなく、消費動向からいろんなものに誘われて、おまけがつきます、ポイントがつきます、そういうことにまんまと乗せられて無駄なものを買っていませんか。まず一番は、必要じゃないものは買うなど。これからも、ああいうものをぜひとも、やっぱり市民の理解というのが、どうしても意外とこのポイントにだまされたり、宣伝、うたい文句、安いですよ、安いですよ。ぜひとも今後ともああいうものを催してください。よろしくお願いします。要望で終わります。

○田村委員長 そのほか。

森本委員。

○森本委員 交通系ＩＣカードの運用についてちょっとお聞きしたいんですけども、ＩＣカードを運用してゆーバス・ゆータクに乗れるようになるということだと思うんですけども、例えば学生、高校生とか、あと通勤とか、ある程度長期の定期で乗る人たちには、このＩＣカードにして、さらに値引きとかそういうふうなこととかというのはあったりするのでしょうか。

○田村委員長 課長。

○平川交通防犯課長 今も、高校生、定期、モバイルとか使われている方もいるかと思うんですが、

このＩＣカードにすることで、電車もちろんですし、バスも乗れるということで、スムーズに移動ができるということになるかと思います。

時間も、今まで、高校生もですけども、運行事業者なんかも、いろいろこのＩＣカードにすることによってメリットが出てくる部分もありまして、例えばお金の集金なんかについても、今まで手作業でやっていたものをＩＣカードでやることで、ぐっと少なくなったりとか、あと乗車の動向というところも、今までゆーバスなんかですと、運転手さんが、どこで誰が乗ったみたいな形で手作業で書いていただいたところも、今回ＩＣカードに入ることによって、そこもスムーズに記録しなくてもデータが取れるというところもありますので、高校生などの利用者の方も含めて、いろんなところでメリットがあるのかなと考えてはいます。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 メリットは、そこまでは理解している部分なんですけれども、じゃなくて、そういうふうなメリットが出るわけじゃないですか。ＩＣカード使って業務が簡単だったりとか。その分で例えば学生さんとか、そういうこのカードを使って乗る人に対する人というのは、さらなるお得になるとか、メリットというか、金額的な割引とかというのが発生するんですかということをお聞きします。

○田村委員長 補佐。

○吉田交通防犯課長補佐 金額的なメリットで申し上げると、もう既にあるという状態にはなってしまうんですが、定期券とかは既に、例えば期間で割引の金額にはなっておりますので、それは引き続きという形にはなるかと。

○森本委員 変わらないわけですね。追加にはならない。

○吉田交通防犯課長補佐 そうですね。

これは今後の話のところになってくると、まだ検討というかそういう段階にはなってくるんですけども、例えば乗り継ぎでの割引だったりとか、ＩＣカード使ってという部分になってくる、そういったものは検討できるかと思うんですが、ちょっとそれはまだ実現とかというもちろんそういったものを見据えて考えていく、将来的なところで考えていくというのが今の状況でございます。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 今も森本さんのＩＣカード運用で、これは取りあえず全部のあれですか、ゆーバスのために導入すると考えていいですか。一部なんか利用できないやつも残るとか、そういうところどうなんですか。全部ということでもいいですか。

○田村委員長 課長。

○平川交通防犯課長 委員のおっしゃるとおり、ゆーバス全部に導入を進めてまいります。全部一斉に入替えます。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 すみません、ちょっと別な質問で、オンデマンドシステムＡＩ利用ということだったんですけども、具体的にオンデマンドＡＩ活用という話になると、何がどういうふうに変わっていくのか、もう少し詳しく教えてもらいたいんですけども。

○田村委員長 課長。

○平川交通防犯課長 じゃ、ＡＩが入ることでどういうところが変わるかというところなんですけど、まず予約の方法が変わってまいります。今現在のゆータク４路線走っているんですが、それぞれの路線で、１事業者のほうに電話予約の電話を入れていただいているんですが、今後、今こちらで想定しているものは、予約センターみたいなものを１か所につくりまして、そこで電話でも受けられ

ますし、あとはそのインターネットでも予約が可能になるというものを考えております。

アプリなんかも、ちょっとどここの事業者がというのはまだ決まっていませんので、どういうものという明確なものは言えないんですが、恐らく今アプリでの予約も対応している事業者がほとんどですので、アプリなんかでも予約が可能になるような形で整備していきたいと考えているところです。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 そうすると、A Iで変わるのは予約システムのところだけということです。

○田村委員長 課長。

○平川交通防犯課長 もちろん利用者は予約のこと、今度、運行事業者のほうで、今まで電話で予約を受けたものを時間で整理をして、どういうふうな運行経路で回ったらいいかというのを手作業でやっておりました。今回、アプリを導入することによって、即座にA Iが最短のルートを計算してくれますので、効率的な運行につながるというところになってまいります。

あと、今までですと人が計算していたので、本来だともう少し乗れている部分もあったかもしれないところが、乗車率も1台で例えば3人まで拾って目的地につくとかということもできるかと思えますので、乗車密度が増えるということによりますと、うちのほうの運行費も削減につながるというところです。

○小出委員 分かりました。結構です。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 今ちょっと関連でオンデマンドシステムというのは予約センターを設けるということで、予約センターだから逆に民間のどこかの事業者につくるというイメージでよろしいですか。

○田村委員長 課長。

○平川交通防犯課長 今のゆータクなんですが、今も既に民間事業者が運行事業者ということでやっておりますので、予約センターも民間の事業者の方に受けていただくということで検討しているところです。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 ゆータクの会社は3つか4つと分かれているかと思うんですけども、それが集約されるような恰好ですね、予約センターというところ。

○田村委員長 課長。

○平川交通防犯課長 委員おっしゃるとおりです。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 システムの仕掛けとしては、使うのは、予約するのはパソコンでもできるし、スマホでもできると考えてよろしいですかね。

○田村委員長 課長。

○平川交通防犯課長 先ほどもお話をさせていただきました、まだシステム事業者が決まっていないので、必ずアプリでも使えますよというお話まではちょっと難しいかなと思うんですが、おおむねアプリに対応している事業者がほとんどですので、恐らくパソコン、インターネットとアプリと、あと電話、今までどおりの電話での予約という3パターンの予約ができるような方法で検討しているところでございます。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 導入費用で212万ですかね。あとシステム運用で686万4,000円という格好で、結構運用のほうがちっと大きく数字が出ておるんですけども、これは予約センターをどこかの事業者に委託するようなお金だと思えばいいんですか。運用費用は。

○田村委員長 課長。

○平川交通防犯課長 そうです。こちらのシステムの運用費につきましては、この686万4,000円は、

予約センターを運営してくださる事業者への補助金という形で考えてございます。

○田村委員長 室井委員。

○室井委員 すみません、細かいんですが、109ページ報償金のところ、謝礼とありますが、消費者セミナー講師、食品ロス全国大会講師、消費者講座講師、これ3人ということでよろしいでしょうか。その人数と内訳をちょっと教えていただければと思うんですが。

○田村委員長 課長。

○平川交通防犯課長 今回の109ページの消費者啓発のところの報償金のお話かと思うんですが、まず3人というふうに、まず食品ロス全国大会については、今のところ1名の方の講師料ということで取らせていただいております。そのほか消費者講座ということで、市と消費生活推進連絡会という団体がございまして、そちらで共催で毎年実施しているものでありますが、こちらも1回の予定ですので、1名の方にどなたかということで、まだどなたにと決まってははいないんですが、予算立てはさせていただきます。

その他、それぞれ各交通防犯課の講師謝礼という形で、中学校への講師派遣とかあるんですが、こちらは団体がございまして、中学校とか高校に先生を派遣してくださる団体がございまして、そちらのほうに依頼をして先生を派遣していただきますので、同じ先生とはちょっと限らないんですが、予算を取らせていただいているところでございます。

○田村委員長 部長。

○河合市民生活部長 先ほどの質問に若干戻んですが、A I オンデマンドの質問の中で、インターネットでも予約が可能かということですが、先ほど課長が答弁した中で、まだ業者が決まっていなくて細かいところはあれなんです、アプ

リでもちょっと予約が可能みたいにお話出たかと思うんですが、アプリを作成してまでこういう予約が可能と、そこまではなくて、インターネットを通じての予約は可能と考えているんですけれども、独自なアプリまでつくるといって、ちょっとそこまではつくっていないようですので、ちょっとそこだけは訂正させていただきます。

○田村委員長 その他質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第19号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

交通防犯課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時26分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎市民課の審査

○田村委員長 ただいまから市民課の審査に入ります。

市民課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第1号の説明、質疑、討論、 議員間討議、採決

○田村委員長 それでは、議案第1号 那須塩原市印鑑条例の一部改正についてを議題といたします。
執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

市民課長。

○村松市民課長 （議案第1号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第1号 那須塩原市印鑑条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第1号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第19号の説明、質疑、議 員間討議、討論、採決

○田村委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○村松市民課長 （議案第19号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

森本委員。

○森本委員 では、58ページの自衛官募集等事務費で、自衛官の募集相談員というのは、これはどういった方がやられていて、効果的に、例えば相談を受けたことでより多く募集ができているのかとか、そういうのがもしあるのであれば教えてください。

○田村委員長 市民課長。

○村松市民課長 自衛官募集等事務の自衛隊相談員につきましては、市長と栃木県の自衛隊栃木地方協力本部長の両名の名前で委嘱をしています。

主な活動の内容でございますが、よくお祭り等のイベントで自衛隊の車両の展示なんかがあるかと思います。そういったときに相談員さんも同行しておりまして、そこでPR用のポケットティッシュの配付などをしたりして、自衛隊の募集活動を行ったりしているところです。

また、地元の公民館などでも、会議に出席した際に、自衛隊候補生の募集の広報、宣伝なりをその場でさせていただいているというような活動をしてございます。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 その方が元自衛官の人だったりとか、何かそういう特別なスキルを持った人がやっているのか、それともまるっきり一般の市民の方がやっているのか教えてください。

○田村委員長 課長。

○村松市民課長 主に自衛隊家族会という組織がございますが、そこの方の親となります。

○田村委員長 そのほか質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第19号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 3時42分

再開 午後 3時50分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◇
◎附帯意見について

○田村委員長 議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算について、森本委員から附帯意見案が提出されております。

案はお手元に配付しております。

それでは、提出者の森本委員から附帯意見案の説明を求めたいと思います。

○森本委員 私のほうで附帯意見案をつけさせていただきました。

今回の予算、当初予算において的那須野ふるさと花火大会の補助金の予算額というのは400万円ということになっています。これは、前回の150万円よりは250万円アップにはなっているんですけれども、実はこれコロナ禍で150万円、開催できないということで150万円の補助金だった内容ですね。それで実際、前回開催されたときの予算というのは393万円で、実情7万円のアップという状態になっています。

前回、我々建設経済常任委員会で陳情の審査を行い、その中で採択とすることで決めた内容というのは693万円、その中では経費の高騰であったりとか、あと20年のその周年に関するイベントのための100万円であったりとか、あと資材などの高騰とか、それぞれの具体的な予算案がついた中での陳情が上がってきたという部分で、陳情のとりの金額だと693万円の陳情ということで採択しました。

それを執行部としてどのように受け止めてもらえるのかという部分というのはすごく重要なのかなと思っています。実際この陳情の金額が693万円が必ず全額採択されるというふうに、優先に上がってくると思ったわけではないんですけれども、幾ら何でも7万円アップというのは、議会の採択したという議決の思いというものをなかなか執行部としては受け止めてもらえないのかなという印象を受けました。

今後、議会としていろいろな採択、議会議決を行っている中で、執行部に対して、ここはある程度重きを置いてもらいたい、議決の思いを持ってもらいたいという思いがまず一つあります。

それと、今回の陳情に対しての採択というのは委員会の判断ではありますので、委員会の判断に対して、委員会の判断プラス議会の判断、両方なんですけれども、委員会で判断したものを議会で判断したという部分もありますので、この建設経済常任委員会では、ただ単にこの予算をそのままこれでいいですよというわけではなく、もちろん予算全体に対して反対するというものではないんですけれども、予算に対しては賛成する中であっても、我々の意見というか採択したものに関しては、もう一度執行部のほうに対して伝えて、そして、実際に補助金を施行するまでには、もう一度考えをまとめてもらいたい、考えてもらいたいという意味で、強制するというよりは、意見として、我々の考えは、議会というのは採決はこういう思いを持ったものなんですよということを執行部に伝えるという意味でも、今回のこの意見というものを附帯にしたい。採択する上でも、この意見を附帯した議決にしたいなと思って、今回の提案をさせていただきました。

以上です。

○田村委員長 説明が終わりました。

附帯意見案に対する質疑に入る前に、附帯意見を付することに決定した場合の説明をします。

附帯意見を付することに決定した場合、その取扱いは次のようになります。

まず、予算常任委員会全体会において、予算常任委員会第三分科会の委員長報告の中で、附帯意見が付された旨及びその概要を報告する取扱いとします。そして、予算常任委員会全体会において、本附帯意見について可決された場合には、本会議

で予算常任委員長報告で附帯意見が付された旨及びその概要を報告する取扱いとなります。

では、これより附帯意見案に対する質疑を許します。質疑は何かありますか。

小出委員。

○小出委員 確認なんですけれども、趣旨としては、一応今回額まで採択したわけじゃないですか。趣旨じゃなくて、額まで採択した六百何十万という、だから、それに対して低いからと附帯意見を付すという考え方でいいんですかね。

別に通常だったら額まで採択しないところもあるじゃないですか。ある程度増額という要求であれば、増額になっていれば、それはそれで筋通っていると思うんですけれども、今回の場合は額まで採択したので、それに対してあまりにも低額だということに対しての附帯意見という考え方でいいんですかね。

○田村委員長 通常いわゆる趣旨採択というのはないので。

○小出委員 だから、いいですよ。だから、今回は額まで書いてあったやつを採択していたわけじゃないですか。額まで書いていない陳情だってあるわけじゃないですか。だから、今回は額まで書いてあるやつを採択したので、そこはやっぱりある程度の額というものを議決した以上、ある程度の予算措置はすべきだという趣旨でこれを出すということなんですか。

○田村委員長 これは、森本委員どうでしょうか。

○森本委員 そのとおりです。693万円という金額を採択した以上、陳情を採択した以上は、おっしゃるとおり金額の入っていない陳情というものもあるんですね。金額の入っていない陳情で、これ250万円前回からアップしましたと言われたら、そうですかとしか言いようもないと思うんです。だけれども、結局ここに出ている警備費であった

りとか、物価高騰であったりとか、イベント用ということで細かい内容まで書いて、その予算を書いてきたものをうちは採択しているので、その中で7万円というのはあまりにも結局その議会の採決に対して重きを置いてもらえていないんじゃないのかなというふうに感じたので、その部分というものは、やっぱり執行部としてはもう一度再考慮はしてもらいたいなという意味で、今回は意見を付すべきだというふうに考えました。

○小出委員 今回はそういう趣旨ということで述べたんですけれども、例えば今後、例えば額まで書いた陳情が出てきたときに、そういうものの取扱いですよね。要するに額まで書かれちゃっているんで、当然それは採択、趣旨採択というのがないという話であれば、それを採択するかしないかという二者択一がうちの議会じゃないですか。私は趣旨採択というのは復活させてもいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺のところ、結局どうせ頼むなら、額まで書けば議会の採択してくれたら、その額近くまでもらえるなら、今後陳情というものに額まで書くような形で、きっかけづくりみたいになっちゃうと、それはそれで結構厳しいものになってくるのかなという気がするんで、その辺のところはどうなんですか。

○森本委員 額まで書いてきて、それがよくないなと思ったりとか、それを金額まで採択すべきじゃないって考えた場合には否決すればいいんです。採択するということは、そこまで見て、そこまで議論した上で採択するわけなんで、その金額が入ってきたときに入ってこないかは陳情者に任せている部分だと思うんですね。それを金額まで入っていて、これは金額までは採択できないとなった場合には、趣旨採択がない以上は否決なんです。だから、それは否決でいいんです。だから、否決という選択肢がある中でも、今回は採択をしたわ

けです。その重みというものを考えてもらいたいということです。

○田村委員長 あくまでも全体一致ではなかったですからね。多数決で採択をしたかたち。

三本木委員。

○三本木委員 この結論に至った上での根拠、根拠が誠に曖昧というんかい。趣旨は趣旨としていいとしても、出てきた計画書も予算書も何にも出てこない。それがこういうふうにやりたいんだ。何をやりたいんだ。それだけでそれを認めてしまった。さらに言ってみれば、そのほかのイベントというか、お祭りに似た類のものの整合性も全く議論していない。何か付度を感じちゃうわけだよ。なぜ商工会青年部と仲がいい議員がいるとか、青年会議所と仲がいい議員がいるとか、そういった心情的なところでやっているんじゃないの。的確な根拠が見当たらない。逆に言えば、執行部よく踏ん張ったと。これだけのものを出されて、予算をつけなかった執行部をたいしたものだと、そっちを誉めてやりたいね。

こんなものを出していることが、議会の品格が見られる。一体誰基準にこんなものを認めているの。それはどうなのだろうか。これ数で、俺1人だったけれども、本当にこれで数でやっていいですかということもある程度思うね。

○森本委員 実際、陳情が上がってくるときに、実は私も相談を受けました、実際。相談を受けました。そのときに上がってきて、何も書いていないようなものを持ってきて、補助金いっぱいくれという感じで、最初請願とか言っていたのかな、そのとき言ってきたんですけれども、俺はこれはサインできないと、こんなの通せないというふうに言いました。そのときは。

その中で、検討してきた中で、結局基準額である393万円という前回の開催金額、花火大会とい

うお祭りのイベントの規模、実際に市民たちが参加している人数、そういうことを考えた場合に、これが実際に前回の150万円という金額が開催できる金額かどうかというふうに考えた場合には、寄附金を何とか集めてやっていますけれども、努力して寄附を集めた人のところに対しては補助金は出さない。だけれども、ただ単にお金ちょうだいと言って、何もやっていないけれども、お金ないから足らないからちょうだいと言っているところには補助金出すというのは、逆にそれこそ意味が違うと思うんですよ。それを393万円というその前回の基準額を考えた上で、4年前からの物価高騰とかを考えた上での警備体制の強化をする上での200万円が必要ですよ、それも意味は分かると思うんですよ。プラス20周年のイベントとして100万円ということで、今回は華やかにやりたいんだろうなということを考えた場合には、693万円という金額が不当な金額ではないなというふうに判断したんで、私は賛成するよというふうに答えました。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 要するに森本君が言っているのは心情的には分かるんだよ、既成事実的には。でも、客観性に欠けるんだと思う。どこと比べて努力もしないところにやっているか。もしかしたらあれ。

○森本委員 それは言わないですけれども。

○三本木委員 それはあれと比べると、あれも間違っている。間違っているものを基準にして、それは認めない。とにかく役所というのは、市民の税金を使うわけだから、市民から見て納得いくものでなければならない。議員がこの団体が好きだからと、そういうふうに見られたんでは、これはまずい。いかにも客観性が見たときに、これらの値段は妥当だと、それを諮るような俺は議論が欲し

かったと。その部分の議論が客観性とか公平性とか、本当にそれでいいんですか、20周年だから、前回が何万だったからそれ出してくれとか、どうも客観性に欠ける心情的な部分でやっているんじゃないのと、これはちょっとまずいんじゃないかなと、市民から見たときに。花火大会に携わっている人は大切なイベントだけれども、全然興味もない人もいるから、はっきり言って。恐らく西那須野のほうは特に。

○森本委員 私、西那須野の人間なんで、花火大会は1回ぐらいしか行ったことないですけども、それで、でも、どのぐらい参加しているかとか、その後の掃除とかは手伝ったことがあります。例えば関連している議員がいるから、その団体の陳情は聞かないですというふうになっちゃっても困ったものですよ。関連している議員がいたら、あれが仲いいんだから、あいつが幾らやっているんだと言って、その陳情は却下すると言ったら、それこそ団体につながっている人は誰も陳情上げられなくなっちゃう。ですから、それを基準に考えるのは、私それはちょっとおかしいと思うので、これは客観性という意味であれば、前回までの393万円で開催してきたという、それプラス補助金じゃなくて寄附金を集める努力をしてきて開催したという事実があるんです。寄附金を一生懸命集めてきたということは足りていなかったという証拠でもある。足りていなくても一生懸命、地域によっては市民のために、これを開催するための努力をしてきたという証拠でもあるんですよ。そういう意味では393万円というのはすごく努力しなきゃいけなかった。ただ、これから、今後もその努力は続けていく。続けていくけれども、今の物価高騰というのが実際起きている、これも事実です。その中で警備体制を強化させないといけない。人が多く来るという事情もあるので、2年

に一度の開催の意味もあるので、ですから、200万円の警備体制の強化と設営費、人件費、物価高騰に合わせて200万円はちょっとプラスしてもらいたい、593万円くらいはいただきたいというのがまず基準。

それで、ほかにイベントに補助金でプラス100万円というのは、そんなに無茶な要求じゃないのかなと、プラスそれによって恩恵を受ける市民というのは、それ相応の十分な人数がいるんじゃないのかなというふうに判断したので、私はこの金額は、逆に客観性のある金額だなというふうに思ったので、採択してもいいかなというふうに考えました。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 今回の附帯意見の提出というのは、一般会計予算に対しての案だと思いますので、一般会計予算を例えば補正する場合は、補正予算が執行部であれば、この当初予算を修正したいから補正予算を出しますという考え方一つありますよね。

今回は、我々は執行部じゃないもので、この常任委員会として、ある意味でこの見方のこの附帯意見というのは、当初予算を何とか修正してほしいという意味合いかなというふうに私は感じたんです。今回は、その当初予算を修正するというやり方自体は、補正でやるやり方もあるし、あるいは当初予算そのものを修正するというやり方もあるかと思うんですよね。

○森本委員 当初予算は賛成の意見ということですね。

○堤副委員長 関係の意見なので。

それで、基本的にはこの補正予算の編成を含むというふうに意見の中で書いてあるんですけども、当然補正予算を組もうと思うと、その予算の算定根拠が当然いると思うんですよね。その辺は

どういうふうに関後考えればいいんですか。

○森本委員 ここに書いてあるのは、補正予算の編成を含み、検討するように強く求めるということなんです。ですから、補正予算を組みなさいと言っているわけじゃないです。補正予算を組むという方法も一つです。それとか、あとは予備費とかそういうところから実際には、例えば補助する際には、もう少し高額の金額、もう少し上の金額というのを検討するとか、それは執行部で考える。私らは予算編成権はないの、議員は。予算編成権はないので、それは執行に任せるしかないんです。

ただ、今回の議会の議決というものをもっと重く見て、そこはというか、議決自体をあまりにも軽んじているという部分もあるというのも一つなんですけれども、議決をしっかり重く見て、議員、これをやらないと、多分、執行部は議会が何採決したって、そんなの無視していいんだという悪い前例にさえなり得ると思うんですよ。

○堤副委員長 予算修正権もないんですよ。

○森本委員 修正権もないです。賛成するか反対するかですよ。

○堤副委員長 それだけ。

○田村委員長 いいですか。

そのほか質疑ありますか。

三本木委員。

○三本木委員 そこなんだよね。議会が出した決議に対して執行部がそれに沿わない。議会軽視と見るか。執行部側から見たときに、この議会は何という決議をしているの、これと。どう見ても理屈に合わない決議をしている。要するに議会としての、議会が重いんだか、きちんと物事を決める議会が重いんだか、議会、ただその存在が重いんだか、軽い判断ばかりしたら、議会なんかの話なんか聞いていられないよね、はっきり言って。そういう覚悟を持って我々が決めたんだから、これ

は反省だと思いますよ。間違った判断をしたと。

何も決めていなかった。私はそう思います。間違った判断ではなかったのかと。

○森本委員 間違った判断かどうかというのは、多分執行部のほうで考えると思うんですよ、それは。うちらはこれは正しい判断だと思ったから、それだけの多数決の中で採決をしたわけです。この中でも採択したし、先ほど私の言ったような考えもあるわけだし、人それぞれ考え方はやっぱり違うと思います。これは、私は十分客観性と正当性があると思ったので、採択すべきだということで主張もしましたし、その理由も、今言ったようにちゃんと述べることができます。その中で議会の採択、そう考えた人が多かったからこれは採択された陳情だったんですよ。それで陳情、採択された以上は、それはやっぱり議会としての判断という意味ですから、それは議会として自信を持つべきであるし、執行部に対して、我々はこれを採択しましたよということは言うべきだと思うんです。じゃないと、多数決、民主主義が成り立たないんですよ。反対の人が1人いたから、反対の人がこれはよくない判断だと思ったから、議会の採択は軽いものなんだと言ってしまうと、議会の決議全てが軽いものになります。

例えば一般会計とか、毎回必ず予算のときも決算のときも反対する人います。1人反対している人いるんだから、これは議会はとんでもない判断したんだ。だから反対でいいんだ。別に反対のほうが正しいんだから、執行部はこの予算無視して執行していいんだという話になったら、それこそ無茶苦茶なんです。

ですから、多数決である以上は、議会で採択した以上は、それを重いものとして受け止めて執行部に伝える必要があると思います。

○田村委員長 はい。

○三本木委員 どうも理論にちょっと無理があるというか、数が多かったんだから、よかったんだとか。これ執行部はそういう言い方はしていないと思う。あくまでもこのふるさと花火大会を謙虚に精査したと思いますよ。その結果、この数字が出てきたんでしょう、多分。執行部だって、相当議会の圧力を考えてやっていると思いますよ。

何でこの値段しか出てこなかったのかというと、根拠が乏しいんじゃないかと。それを真摯に、決定した議員も、間違ったときには、申し訳なかった。ちょっと根拠が少なかったと見直すことも、間違いを改めることを恥じる必要はない。

○森本委員 いいですか。この間の予算審査のときに、執行部に対して、だから、これに対して質疑をしたんです。執行部はそれに対してしどろもどろになって答えられないんです。それがしっかりやったから、この数字になったんですよというのがおかしくないか。だって、しどろもどろ言っても答えられないですよ、その根拠を。

○三本木委員 そもそもお祭りとか、これに対して答えられる人いないでしょ、多分。恐らく。三本木が400年続く獅子舞、江戸時代から続く、ただか最近始まった。何百万円の差がある。こんなところにできない。それはそれなりのだから、しどろもどろだったかというか、それはまたこれはちょっとかわいそうな話で、なかなかこれを、その中でもこれは400万というのをつけたんじゃないかと、頑張ってる。

○森本委員 それは判断すると思うんだけど、私もね。

○三本木委員 それをどう感じるかはなかなか公平性というの、まるっきり別のものを比べて、俺らの伝統芸能と単なるイベントのものと比べて公平性といっても難しいですし、なかなかここは、その中でもやっぱり、執行部というのはそれなり

に一生懸命考えてやってくれるだろうと、俺はこの部分を認めてやりたいね。

○田村委員長 ほかに質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員から御意見はございますか。

副委員長。

○堤副委員長 その上で、附帯意見を出すというのはあまり私も経験がないものですから、この常任委員会で、やっぱり全員の方の意見を聞きたいなというふうに思いますが、いかがですか。

○田村委員長 今の堤委員の意見について、他の委員の意見を伺います。

室井委員。

○室井委員 私は賛成の立場であれだったんですが、今400万円というところがこれでもっと何とかしてくれと言って、それが変わるかどうかは分からないけれども、でも、私たちは議決した、賛成してあれしたというところに重きを置いてというのは真つ当だと思いますし、一度これをやってみて、今までやったことないから私もやり方分からないんですけども、やったことないからやらないじゃなくて、一度やってみて、もう一度執行部の判断を上げたらと思います。

○田村委員長 戸張委員はいかがですか。

○戸張委員 私も、今回が初めてなんですけれども、今、森本委員が言っていた委員会、ここで決定したことを、執行部が、今回の数字だと、やっぱり議会で決めたことというのが反映されていないところで、ただ、私としては今回これ賛成の立場なんですけれども、もう一度検討していただくということは大事だと思うので、そこは委員会として、議会として執行部に検討を求めるという

のはすべきであると思います。

○田村委員長 松田委員、いかがですか。

○松田委員 採択された後の議会の意思というものをどう皆さん考えているかということなんですよね。民主主義というのは多数決で決まるというのは、これは世界各国どこでも同じ条件なので、うちの議会だけが採用しているわけではないので、それが一番いいとしている議会制民主主義というやり方なんですけれども、一応多数決の原理で実際採択をされて、議会の意思として決定したんですよね、これはね。その決定について執行部はどう思っているのかというのを、それが重さを持っているのか、薄く思っているのかというのは別として、ただ、うちとしては議会の意思を決定させてもらいましたということは、大きく口を大にして言っているはずなんです。なぜならば、僕らは市民の間から、市民の皆さんの投票を得てここに来ているわけですから、その判断が間違っただという判断というのは、意思の決定をされたということは、議会で意見が一致したという、確定したということについて、後でとにかく言うことということ自体も、もう民主主義としては恥ずべきルールなので、このうち議会の意思として決定したものにに対しては、やっぱり数字が書いてあったということは、それも意思決定したということなんです、それを含めてやっぱり附帯意見を出して、しっかり検討してもらうのが当然だと思いますので、よろしくお願いします。

○田村委員長 ほかに御意見はございますか。

○三本木委員 俺は絶対にこれ納得できないから、附帯意見というか、この決定した、議会が決定したということに対しても、一貫して俺は納得していない。これどういうふうに出せばいいんだか、この意思表示に。

〔「この後多数決があるよ」と言う人あ

り〕

○三本木委員 だけどその予算委員会で、俺は反対意見を言っているよ。言っているんだろ、もちろん。

あと、多数決多数決というけれども、多数決には必ず少数意見の尊重とか、そういうものがついているはずですよ。それが行われたかというところ甚だ疑問で、多数決多数決と言ったって、変な視点の声があったなとか、多数決だって間違えることはある。謙虚に、やっぱり謙虚に思えるべきですよ。議員が決めたことは偉いんだと、そんなこと思わないで。間違った判断だったら、間違った判断で素直に見つめるべきでしょう、物事を。

政治というのは間違えと戦争に行くんだからね。突き詰めていけば、そこにプライドだ、何だとか、太平洋戦争の一端もそれだし、政治がきちんとそれをやらねえと、あんまり甘いこと言っていると。間違った判断をしていると、我が国を滅ぼすことになるから。きっちりやらないと、多数決がいいとは思わないよ、俺は。

○田村委員長 では、よろしいでしょうか。

それでは、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「反対討論しないと、御異議ございませんかになっちゃうから、反対意見をどうぞ」と言う人あり〕

○三本木委員 この花火大会、趣旨には誠にすばらしいものがありました。ただ、そこに数字六百何十万円、ただ、それに関して計画書も出て来なければ予算書も出て来ない。執行部もこれは十分に精査した上で、400万という市民の払った税金を

使うわけですから、これはこれで執行部が立派にやったと。私としては、一貫しまして、これを請願か、それを鵜呑みすることはよしとしない。

これからも当議会としては、きちっとその基準を設けて、そういうものをつくってからの判断をお願いしたいと。判断が誤ったと私は思います点で反対とします。

○田村委員長 そのほか。

小出委員。

○小出委員 すみません、一応賛成ということなんですけれども、結局議決して、額まで議決したとしたって、予算編成権というのは執行部にあるので、当然うちのほうが幾らにしろ、幾らにしろというのはないんですよね、採決。だけれども、最終的には、これだけの予算じゃないですから、予算というのは。いろんな予算の中で、歳入歳出合わせた帳尻合わせの中で予算を組んでいるので、じゃ、これだけ何百万円つけたからといって、そんなに簡単に予算を組めるかという話になると、私も職員時代、財政の編成をやっていますけれども、本当に何百円単位まで担当者は見て削って、いわゆる帳尻を合わせてくるところもあるので、そんなに予算編成は簡単じゃないので、そういう結論の中で、さっき三本木さんが言われたように、予算書というのは取りまとめて出てきた話なので、そんなに議決を軽んじたとか、そういう意図はないんだと思います。

ただ、しかしながら、森本さんの趣旨というのは、もう一度再検討してくれという意味なので、ですから、これまでの経過踏まえれば、再検討という趣旨の意見書であれば、私は提出もいいんじゃないかなというふうに思います。

○田村委員長 そのあとは討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

反対討論がございましたので、挙手により採決いたします。

議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算に対し、附帯意見を付することとすることに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田村委員長 挙手多数と認めます。

よって、附帯意見を付することに決定いたしました。

—————◇—————

◎その他

○田村委員長 それでは、最後にその他に移ります。

その他として委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 じゃ、事務局から何かありますか。

○高橋書記 （事務連絡。）

—————◇—————

◎閉会の宣告

○田村委員長 以上で、今定例会議における委員会の審査事項は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので御一任くださるようお願いします。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後 4時23分